

武蔵野市立井之頭小学校改築

基本設計 概要版

令和 6（2024）年 3 月

武蔵野市教育委員会

目次

I	コンセプト	1
1.	武蔵野市立井之頭小学校改築基本計画について	1
2.	井之頭小のコンセプトについて	2
(1)	教育空間の考え方	3
(2)	設計コンセプト	4
3.	井之頭小の特徴を活かした建物配置・室配置の考え方	10
(1)	井之頭小の特徴を活かした設計の考え方	10
(2)	室配置の基本的な考え方	13
4.	設計方針（部位別）	16
(1)	普通教室・オープンスペース	16
(2)	吹抜け	17
(3)	手洗い・水飲み場	18
(4)	トイレ	18
(5)	プール	19
(6)	テラス	20
(7)	地域子ども館	21
(8)	地域連携・開放施設	22
(9)	避難所	23
5.	設計方針（全体）	25
(1)	避難計画	25
(2)	設備・環境配慮計画	27
(3)	構造計画	30
(4)	防犯対策・安全対策	32
(5)	バリアフリー・ユニバーサルデザイン	32
II	建築概要	33
1.	概要	33
2.	想定工程	33
3.	配置図・平面図	34
4.	立面図	40
5.	断面図	41
6.	イメージパース	42
III	改築工事中の対応	45
1.	中学校改築との関係	45
2.	仮設校舎への仮移転により想定される影響と対応	45
3.	プールの設置について	47
4.	仮設校舎使用期間中の水泳授業の対応	47

IV	用語集.....	49
V	参考資料.....	55
	資料 1 武蔵野市立井之頭小学校改築懇談会委員からの意見及び回答一覧	
	資料 2 武蔵野市立学校改築懇談会設置要綱	
	資料 3 武蔵野市立井之頭小学校改築懇談会委員名簿・事務局名簿	
	資料 4 武蔵野市立井之頭小学校改築懇談会開催状況	
	資料 5 武蔵野市立井之頭小学校児童アンケート実施報告書	
	資料 6 武蔵野市立井之頭小学校児童ワークショップ実施報告書	
	資料 7 武蔵野市立井之頭小学校児童ワークショップ意見一覧	
	資料 8 武蔵野市立井之頭小学校教職員ワークショップ実施報告書	
	資料 9 武蔵野市立井之頭小学校教職員ワークショップ意見一覧	
	資料 10 武蔵野市立井之頭小学校ワークショップ意見を踏まえた計画について	
	資料 11 プール設置に関する教員アンケート結果（井之頭小学校）	
	資料 12 井之頭小学校改築に伴うスクールバス運行のためのアンケート結果	

Ⅰ コンセプト

1. 武蔵野市立井之頭小学校改築基本計画について

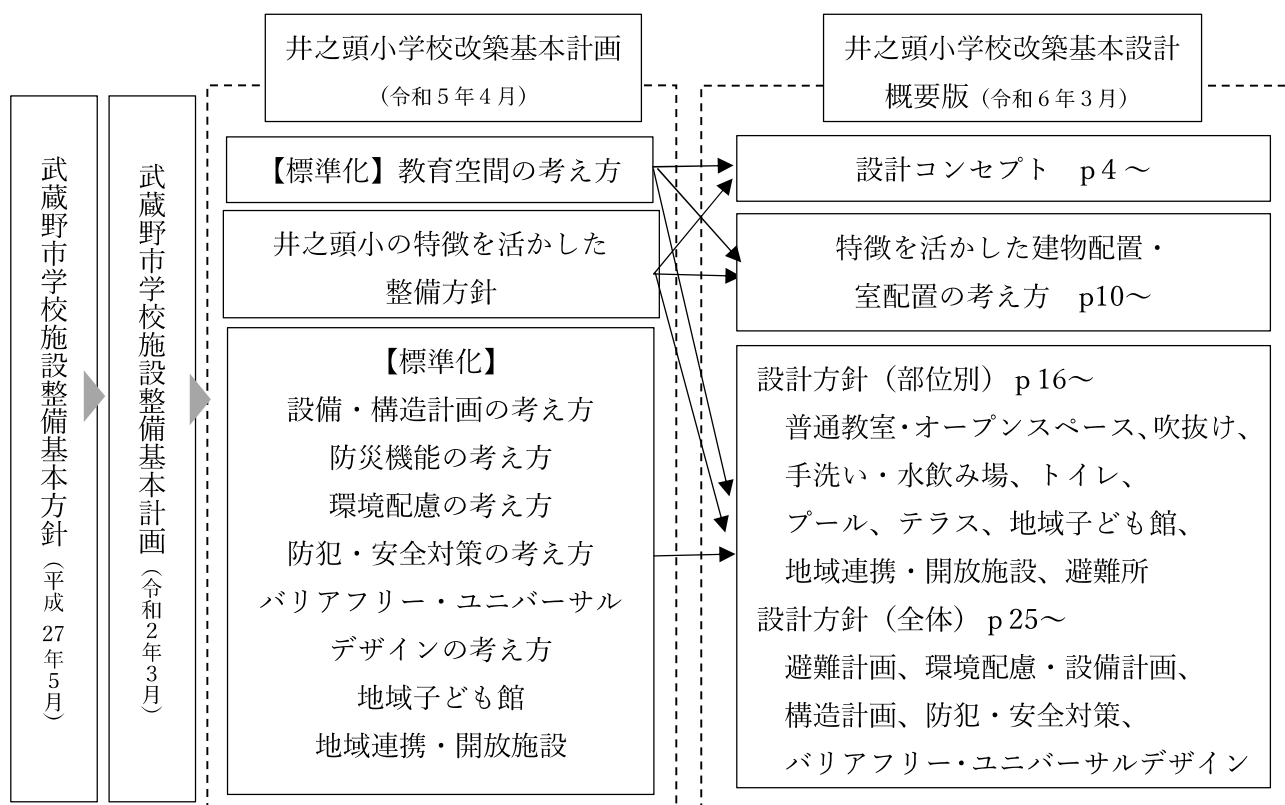
「武蔵野市学校施設整備基本計画」（以下「全体計画」という。）において、学校は地域の核であり、「地域に調和し愛される施設を目指し、地域の歴史および伝統、景観、住環境等と調和し、児童生徒・地域の住民から永く愛される施設を目指す」こととしています。これを実現するために、学校の校長・副校長、保護者代表、PTA代表、学区内の福祉の会代表、コミュニティ協議会代表、避難所運営協議会代表、青少年問題協議会代表、民生児童委員、開かれた学校づくり協議会代表、在住者代表、学童クラブ連絡協議会代表、地域子ども館館長といった学校や学区の地域と深い関わりのある委員で構成される「武蔵野市立井之頭小学校改築懇談会」（以下「改築懇談会」という。）において、学校の特徴、学校敷地の周辺の様子の確認、地域コミュニティ、福祉、防災といった多様な観点からの議論を進め、「武蔵野市立井之頭小学校改築基本計画」（以下「基本計画」という。）を令和5年4月に策定しました。これは、井之頭小学校（以下「井之頭小」という。）の改築事業を進めていくうえでの基本的な考え方をまとめたものです。

基本計画で示した基本的な方針を基に、令和5年4月以降も引き続き改築懇談会から意見を聞きながら、より詳細に検討を進め、「武蔵野市立井之頭小学校改築基本設計」（以下「基本設計」という。）をまとめました。

2. 井之頭小のコンセプトについて

これまで全体計画や基本計画において、学校施設整備の基本的な考え方を整理しました。この中で、公平な教育環境確保の観点から標準的な考え方で整備を進めるべき事項と、各学校の伝統や地域性を踏まえて整備を進めるべき事項の考え方をまとめています。

基本設計では、これらの考え方を基にしながら、井之頭小の特徴や学校、地域の意見を踏まえて個別に検討をしました。



(1) 教育空間の考え方

基本計画では、全体計画で掲げた「学習や教育の変化に対応し、主体的・対話的な学びができる施設」、文部科学省による「新しい時代の学びを実現する学校の在り方について 最終報告」で示された、「個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に向け、柔軟で創造的な学習空間を実現する」ことの重要性等を踏まえて、市として整備を進めるべき教育空間の考え方を次のように整理しました。

①普通教室・教室回り

- ◆ 多様な学習内容・学習形態及び児童の主体的な活動を支援し、豊かな創造性を発揮できる空間
- ◆ 拡張性、可変性をもたせた「可変空間（オープンスペース）」を計画し、個別最適な学びと協働的な学びに柔軟に対応できる空間

②ラーニング・コモンズ

- ◆ 主体的で探究的かつ協働的な学習活動を支援する場として、学校図書館の機能に、ICT 機器を活用できる環境を兼ね備えたラーニング・コモンズを整備
- ◆ 児童の調べ学習や自主的・自発的な学習が展開されやすいよう、どの教室からも利用しやすい学校の中心に、開放的に計画

③特別教室・特別教室回り

- ◆ 多様な学習形態への対応及びラーニング・コモンズ等との連携を考慮し計画
- ◆ 教科ごとの特徴ある活動が見え、気配を感じることができるスペースとして、特別教室前に「特別教室コモンズ」を整備

④校舎全体をゆるやかにつなぐ学びの空間整備

- ◆ 学びの空間（普通教室、特別教室及びラーニング・コモンズ）をゆるやかにつなげることで、校舎全体を学びの場として整備
- ◆ 開放的なラーニング・コモンズを中心に配置し、学びとの出会い・興味・楽しさを生み出すとともに、交流・刺激・遊びを誘発
- ◆ 児童同士の「見る・見られる」関係から、自発的な学びを促す空間
- ◆ 多様な学びに対応して空間を拡張・分割できる柔軟性・可変性をもたせたり、個人で集中できる小空間を設けたりすることで、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を実現

(2) 設計コンセプト

基本計画では、小学校を整備するにあたっての基本的な考え方を整理するとともに、具体的な空間構成やしつらえについては、設計段階で学校毎に個別で検討することとしています。本項目では、基本計画で整理した教育空間の考え方を具体化するための方策として、設計コンセプトをまとめました。

設計コンセプト

「子どもたちにとって『明日また行きたい』と思える学校」

今後の学校施設については、「校舎全体をゆるやかにつなぐ学びの空間整備」を目指し、主体的・対話的で深い学びの活性化、個別最適な学び・協働的な学びを促す空間を創出します。

そのため、学校施設全体を学びの場として捉え、魅力ある空間を連続させることで、子どもたちが興味・関心を持ち、楽しく学ぶことができる「明日また行きたい」学校となることを目指します。

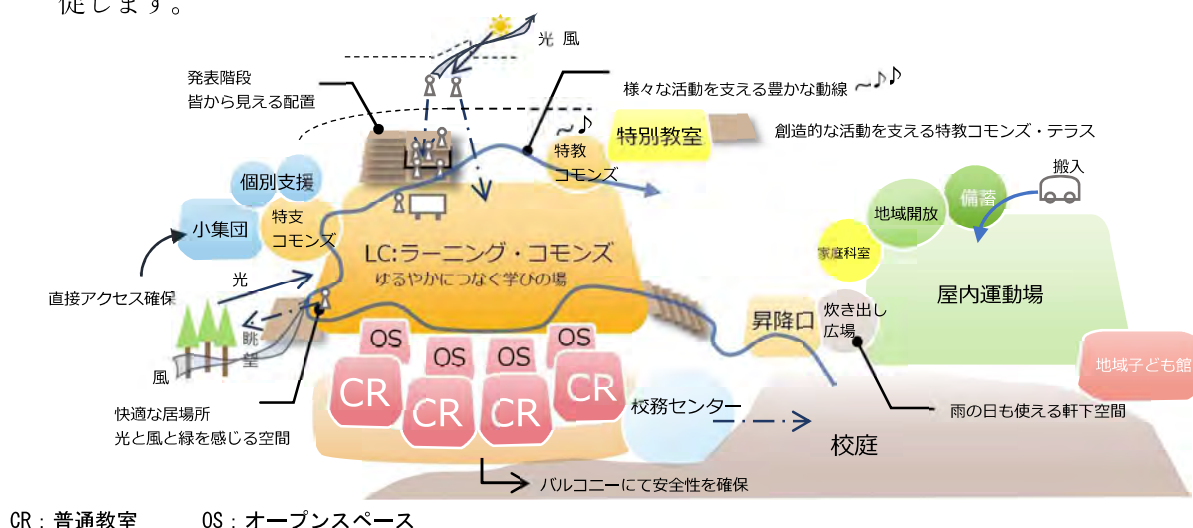
空間づくりの3つの設計コンセプト

- ① 校舎全体がゆるやかにつながる
- ② 木もれ陽の下で自然にゆるやかにつながる
- ③ 地域とともに育ちまちにゆるやかにつながる

① 校舎全体がゆるやかにつながる

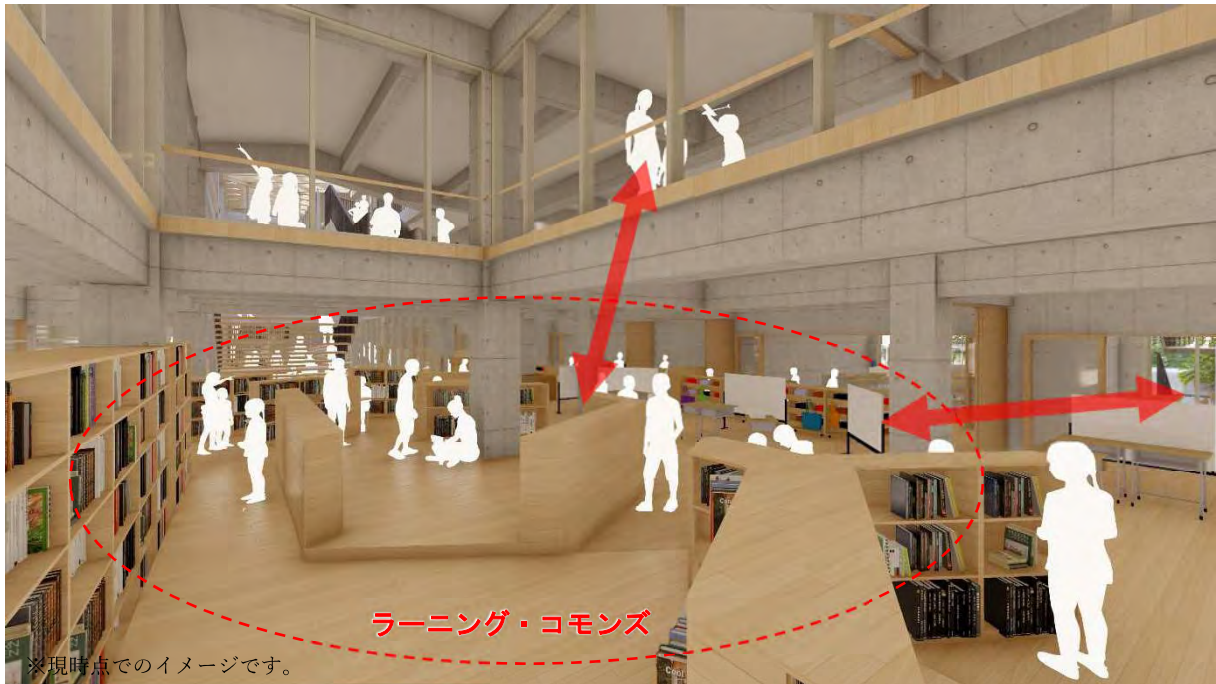
➤ 教室+オープンスペースとラーニング・コモンズのつながり、学びの深度化

児童の生活の中心である普通教室、普通教室からつながるオープンスペース、オープンスペースから壁を挟まずに廊下やラーニング・コモンズへとつながることにより、児童の学びとの出会いが途切れることなく連続するため、交流・刺激・遊びを誘発し、より深い学びを促します。

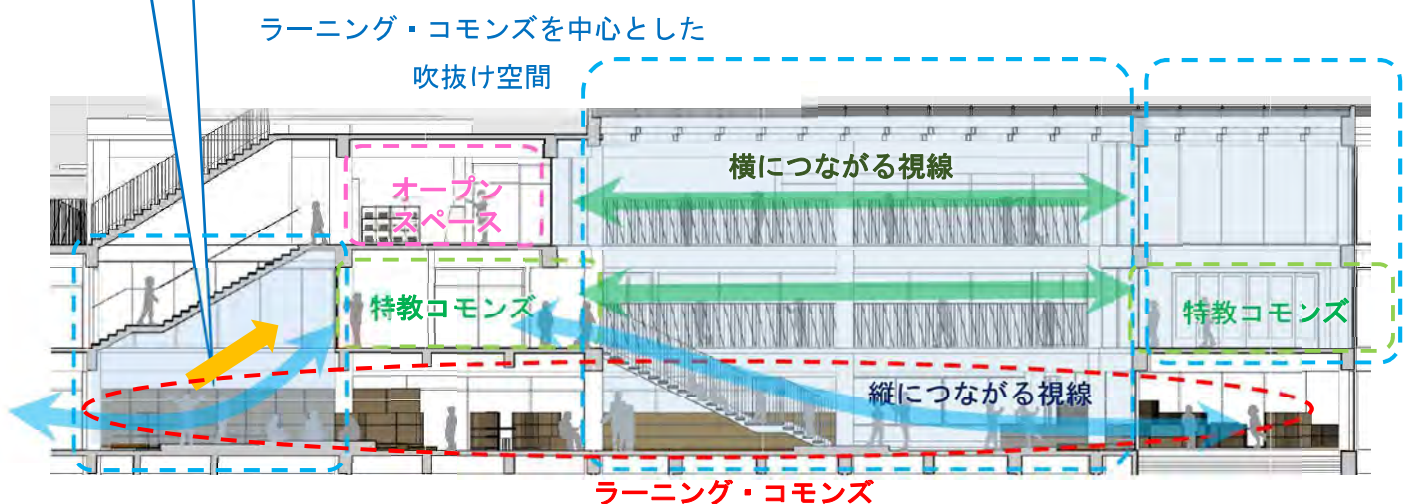


➤ 吹抜けでつながる学年を超えたつながり

ラーニング・コモンズから吹抜けを介して各フロアをつなぎ、学校全体を学びの空間として連続させ、縦にも横にも空間をつなぐことで、児童同士の見る・見られるの関係から、自発的な学びを促すような空間を目指します。



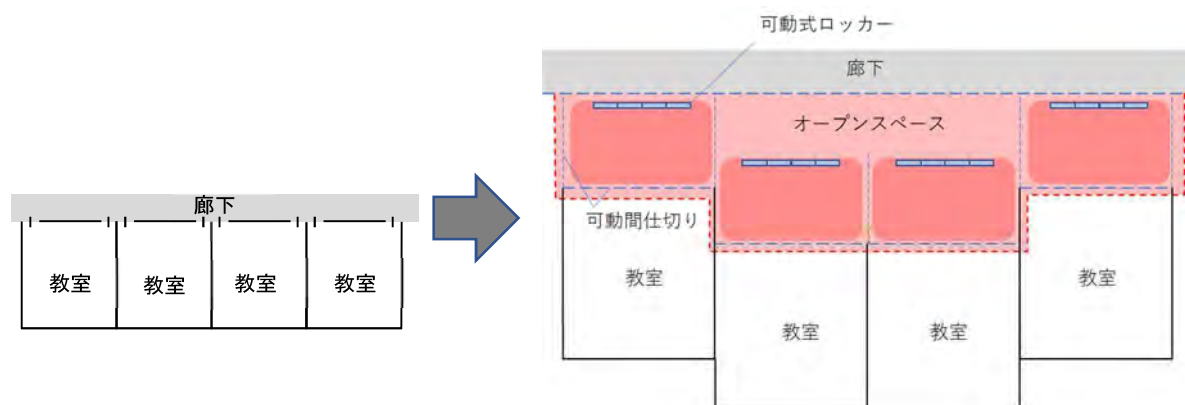
ラーニング・コモンズから縦にも横にもつながる空間イメージ



吹抜けを介して多様な空間がゆるやかにつながるイメージ

➤ 画一的でない揺らぎのある空間がつくる学びの広がり

従来の画一的な教室配置ではなく、使い方を限定しない大小様々な揺らぎのある空間をつくることで、自由で広がりのある学びの場を創出します。

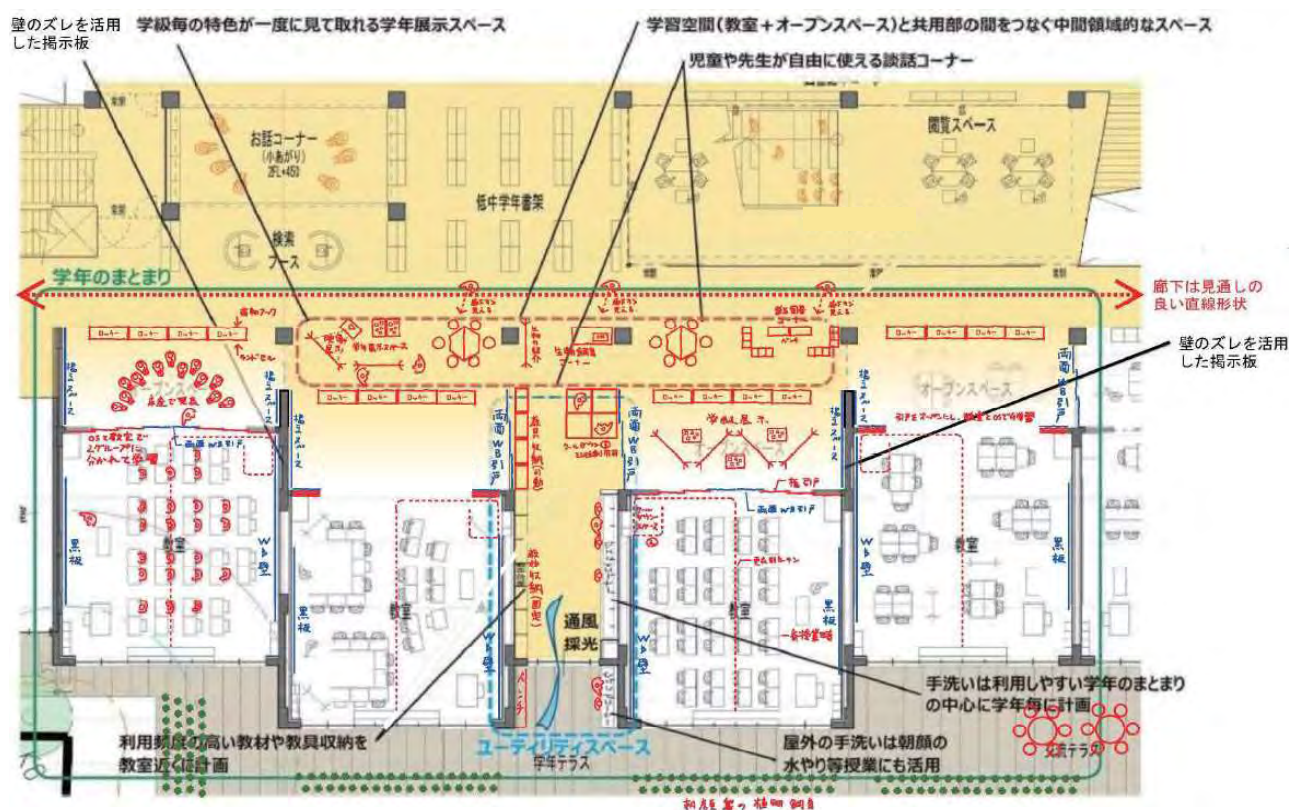


従来の学校

- ・教えるための「均一な空間」

新しい学びの空間

- ・多様な学びに対応する大小様々なオープンスペース

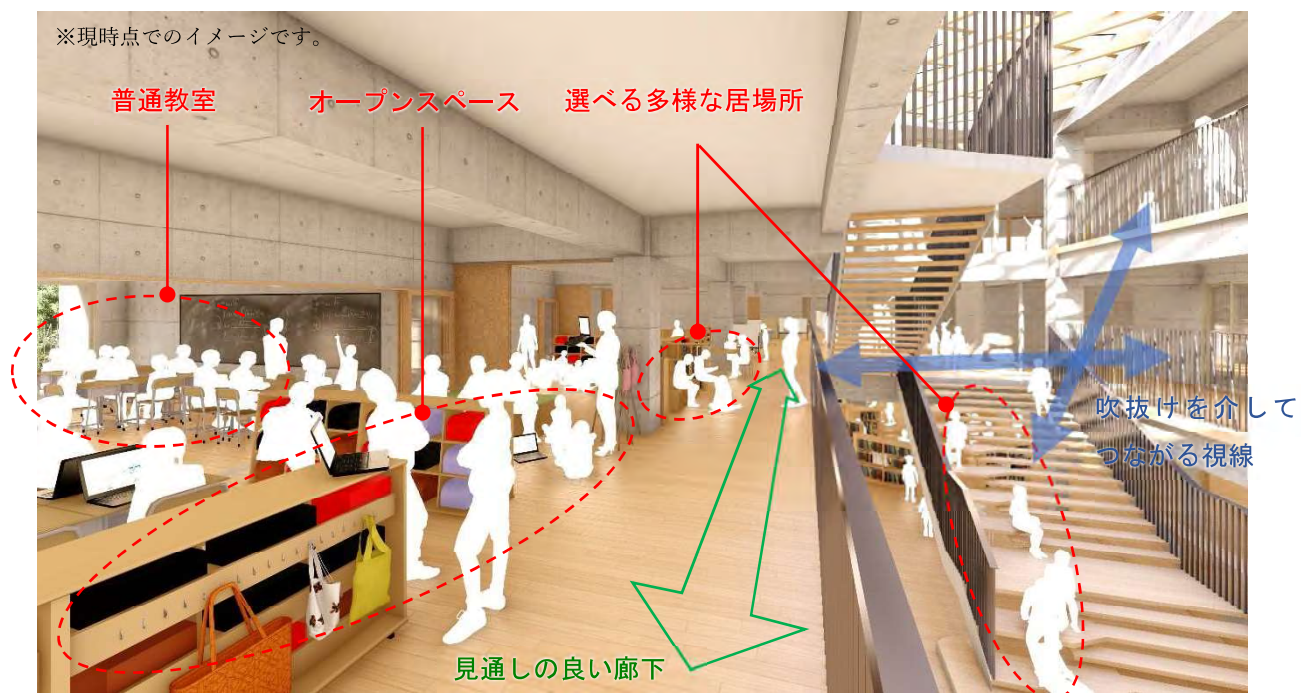


※現時点でのイメージです。

画一的でない教室配置により生まれる空間と活動例

➤ 多様な居場所があり、毎日行きたくなる学校

児童自らが選ぶことができる多様な居場所をつくり、毎日行きたくなる魅力ある空間とします。



教室からつながる多様な居場所のイメージ

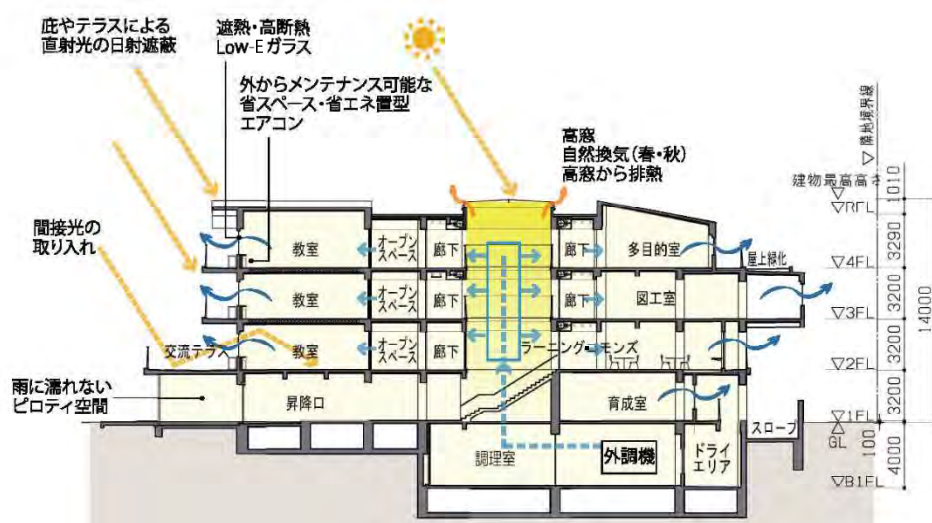
② 木もれ陽の下で自然にゆるやかにつながる

➤ 自然の風と光を取り込む快適な学びの場の創出

「屋根」をひらくことで「自然光」とゆるやかにつなぐ、「教室と教室の間」をひらくことで「風」とゆるやかにつなぐ、といったように、自然の光と風を取り込み、快適な学びの場を創出します。

➤ 無理なく取り組める ZEB 化手法の確立

機械設備に頼らず、自然の力を利用し、分かりやすい仕組みで無理なく ZEB 化を実現する手法を検討します。



自然の力を利用した取組イメージ

➤ 安全に使える外部テラス

児童が安全に使うことができる外部テラスで、屋内と屋外をゆるやかにつなぎます。



外部テラスのイメージ

※現時点でのイメージです。

③ 地域とともに育ちまちにゆるやかにつながる

➤ 住宅都市に調和するたたずまい

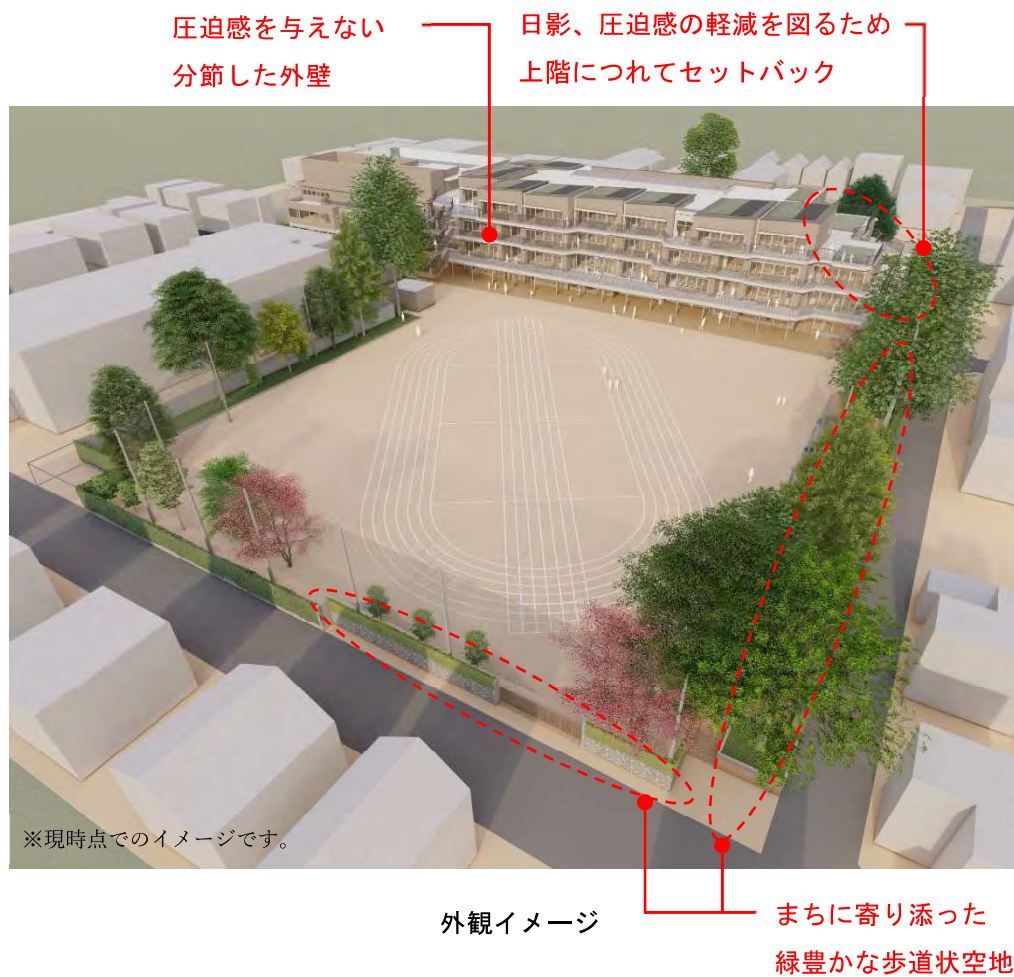
学校敷地周辺は小規模な住宅も多い地域のため、学校の外壁を分節し、圧迫感を与えずに周辺の住宅と調和させます。また、近隣への配慮から、上階につれて建物をセットバックさせることで、日影、圧迫感の軽減を図ります。

➤ 地域とともに子どもを育てる見守りやすい学校

学校の境界は、敷地内が見えない高い壁で囲うのではなく、外からも児童の活気ある活動を感じることができるしつらえとします。また、外からでも中の様子を見守ることができ、かつ児童の安全性に配慮した外構を計画します。

➤ 記憶の継承とまちに寄り添った境界づくり

学校周辺に歩道状空地を整備し、学校の象徴となるシンボルツリーや樹木を介して、まちと学校をゆるやかにつなげます。



3. 井之頭小の特徴を活かした建物配置・室配置の考え方

(1) 井之頭小の特徴を活かした設計の考え方

基本計画では、井之頭小の特徴から「基本方針」、「井之頭小の特徴を活かした整備方針」を掲げました。基本設計では、これらの方針を実現することができる施設として、具体的な空間構成を計画しました。

井之頭小の基本方針（基本計画からの引用）

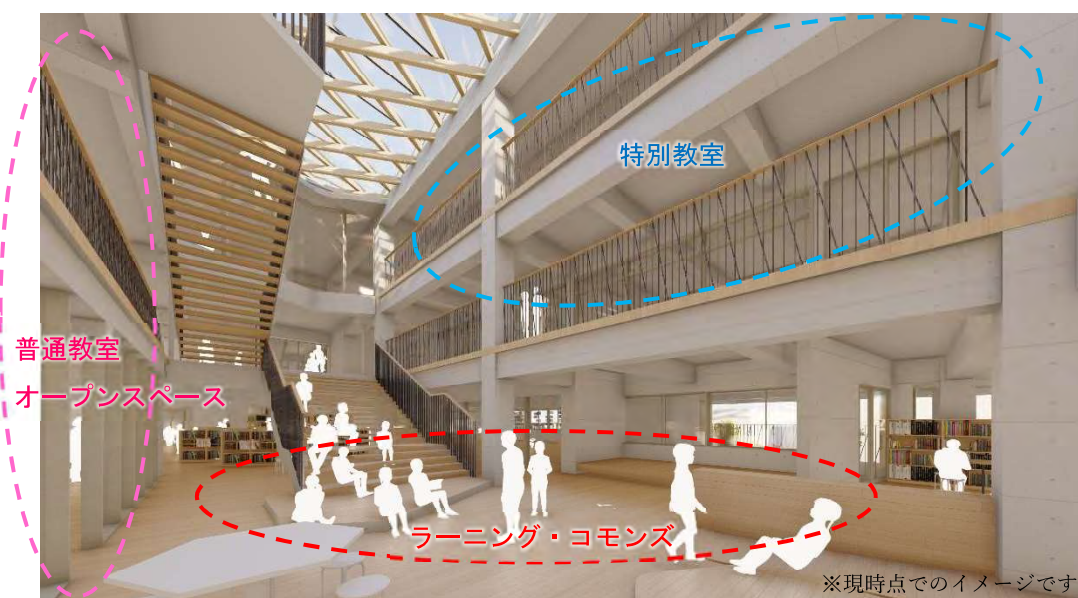
- ◇ 知・徳・体をバランスよく育み、未来にわたって自ら学び続ける力を育む施設
- ◇ 子どもたちが多様な他者と協働し、主体的に学ぶ姿勢を育む施設
- ◇ 地域環境の活用や地域との連携・交流を支える施設

① 知・徳・体をバランスよく育み、未来にわたって自ら学び続ける力を育む施設

ゆるやかにつながる学びの場で、自然と生まれる興味・関心や多様な他者との出会いが、子どもたちの学び続けることへの意欲を培う施設を目指します。

② 子どもたちが多様な他者と協働し、主体的に学ぶ姿勢を育む施設

校舎中央のラーニング・コモンズや吹抜けを囲むように、普通教室、特別教室、特別支援教室等を配置することで、回遊性を生み出し、日常の動線の中で多様な他者と協働できる施設とします。



ラーニング・コモンズを中心に回遊性のある校舎内のイメージ

③ 地域環境の活用や地域との連携・交流を支える施設

都立井の頭恩賜公園（以下「井の頭公園」という。）を望める緑あるテラスや、既存ビオトープの保存により、児童の自然環境への関心を培います。また、南北に設けた門で地域も利用しやすい動線計画とします。

井之頭小の特徴を活かした整備方針（基本計画からの引用）

- ✧ 多様な学習活動や学習形態に対応するために、整形な校庭及び教室を整備します。
- ✧ 地域の自然環境に配慮し知的好奇心や探求心を育むために、既存樹木の保存やビオトープの整備に努めます。
- ✧ 地域に開かれた学校づくりを目指して、地域の人々も利用しやすい動線を計画します。
- ✧ 特別支援教育の充実を図るため、効果的な教室配置を検討します。

— 井の頭の野鳥を呼び込む、自然豊かで多様な居場所づくり —

井之頭小は、御殿山の雑木林を含む自然豊かな井の頭公園の近くに位置しています。多くの野鳥を観察でき、ふれあうことのできる環境が身近にあることは、児童の知的好奇心や探究心を育んでいます。様々な野鳥が訪れる自然環境をつくるだけでなく、児童一人ひとりが自分の居場所を見つけることができる豊かな空間をつくります。



配置コンセプト

既存校舎に近い配置計画とし、既存樹木を活かしたまちと調和する風景をつくります

周辺環境を大きく変えずに、新しい時代の教育環境に対応した校舎の大きさ、校庭の広さと日当たりを確保することができる既存校舎に近い配置計画とし、既存樹木を活かしたまちと調和する風景をつくります。

① 生態系を守る既存樹木の保存

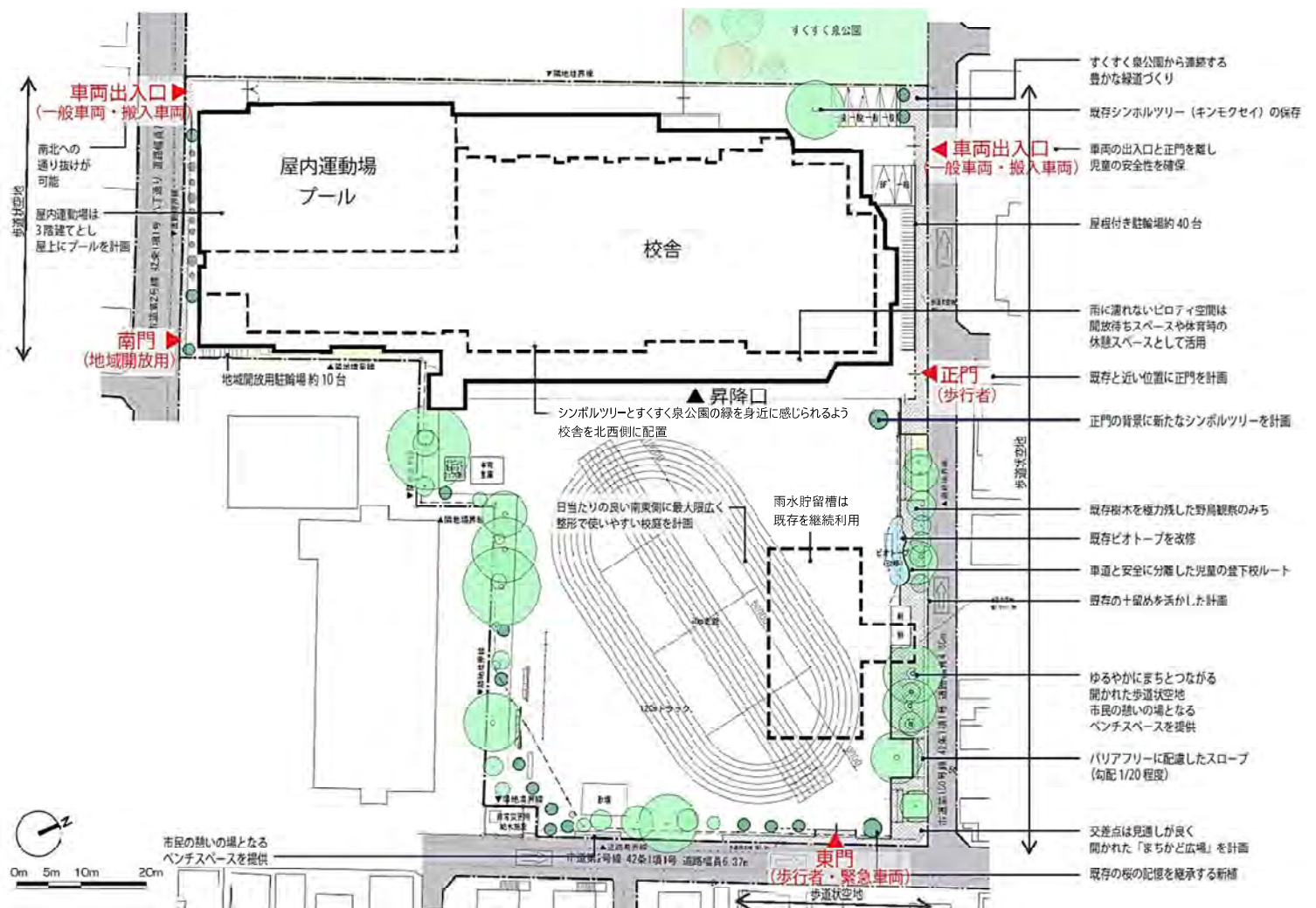
既存樹木を保存し、地域の多様な生態系を守ります。野生の鳥が立ち寄る環境が、愛鳥モデル校である井之頭小にふさわしい風景をつくります。

② 地域に開かれた「散策路」

御殿山の雑木林の景観を守るため、北側道路には既存樹木を極力残しながら歩道状空地を整備します。すくすく泉公園から連続するように歩道を整備し、児童が安全に登下校できるようにします。既存樹木の間を抜け、木々、鳥、虫の変化による季節の移り変わりを感じられる、地域に愛され開かれた散策路をつくります。

③ すくすく泉公園と井の頭公園をつなぐ緑のネットワーク

すくすく泉公園と井の頭公園をつなぐように緑地をつくり、まとまりのある、緑豊かな景観を形成します。



■整形なグラウンドの確保

- ・ 整形な校庭を確保します。

■歩車分離の徹底

- ・ 児童の動線は正門からとし、車両は北西側車両出入口及び南側車両出入口から直接出入りできるようにすることで、敷地内の歩車分離を徹底します。
- ・ 地域開放エリアに近い南側に、南門を設置します。

■周辺住宅地への配慮

- ・ 校舎北側は上階に行くにつれて壁面をセットバックさせ、近隣住宅への日影を抑えます。

（２）室配置の基本的な考え方

ラーニング・コモンズや吹抜けといった開放的で特徴的な空間を校舎中央に配置し、様々な場所から活動が見え、アクセスも容易な計画とします。

○ 普通教室・オープンスペース

- ・ ２階から４階までの校庭に面した東側（４階一教室のみ南側）に普通教室を配置し、開放的で明るい学習環境を確保します。
- ・ 各普通教室の前にはオープンスペースを配置し、授業の形態に合わせて普通教室の拡張空間として使用できます。
- ・ 各普通教室から直接出入りできるテラスを設け、授業での活用や、避難経路としても使用できます。
- ・ 教室の並びは、画一的ではなく雁行させた配置とし、共用部に大小変化のある様々な目的で活用できる多様な空間をつくります。

○ ラーニング・コモンズ

- ・ ラーニング・コモンズは、どの教室からも利用しやすいよう２階中央に開放的に配置します。

○ 特別教室

- ・ 特別教室は１階から３階に配置します。
- ・ 使用する学年の多い音楽室は２階に配置します。

○ 特別支援教室

- ・ 特別支援教室は、全学年の児童が通級しやすい２階に配置します。
- ・ 児童が授業に集中できるよう、大きな音の出る音楽室から遠く、かつ校庭に直接面していない校舎北側に配置します。
- ・ 小集団室は、インクルーシブ教育システムの観点からラーニング・コモンズへアクセスしやすい位置に配置します。
- ・ 昇降口を通らずに、外部から直接登校できる動線を確保します。

○ 管理諸室

- ・ 校庭や正門への見通しの良い１階に配置し、セキュリティに配慮しながら児童、保護者、来校者等がアクセスしやすい計画とします。
- ・ 「チーム学校」として、一体的な学校運営を行うため、また、廊下を極力なくし、使い勝手のよい管理諸室の空間とするため、校務センター方式を採用します。

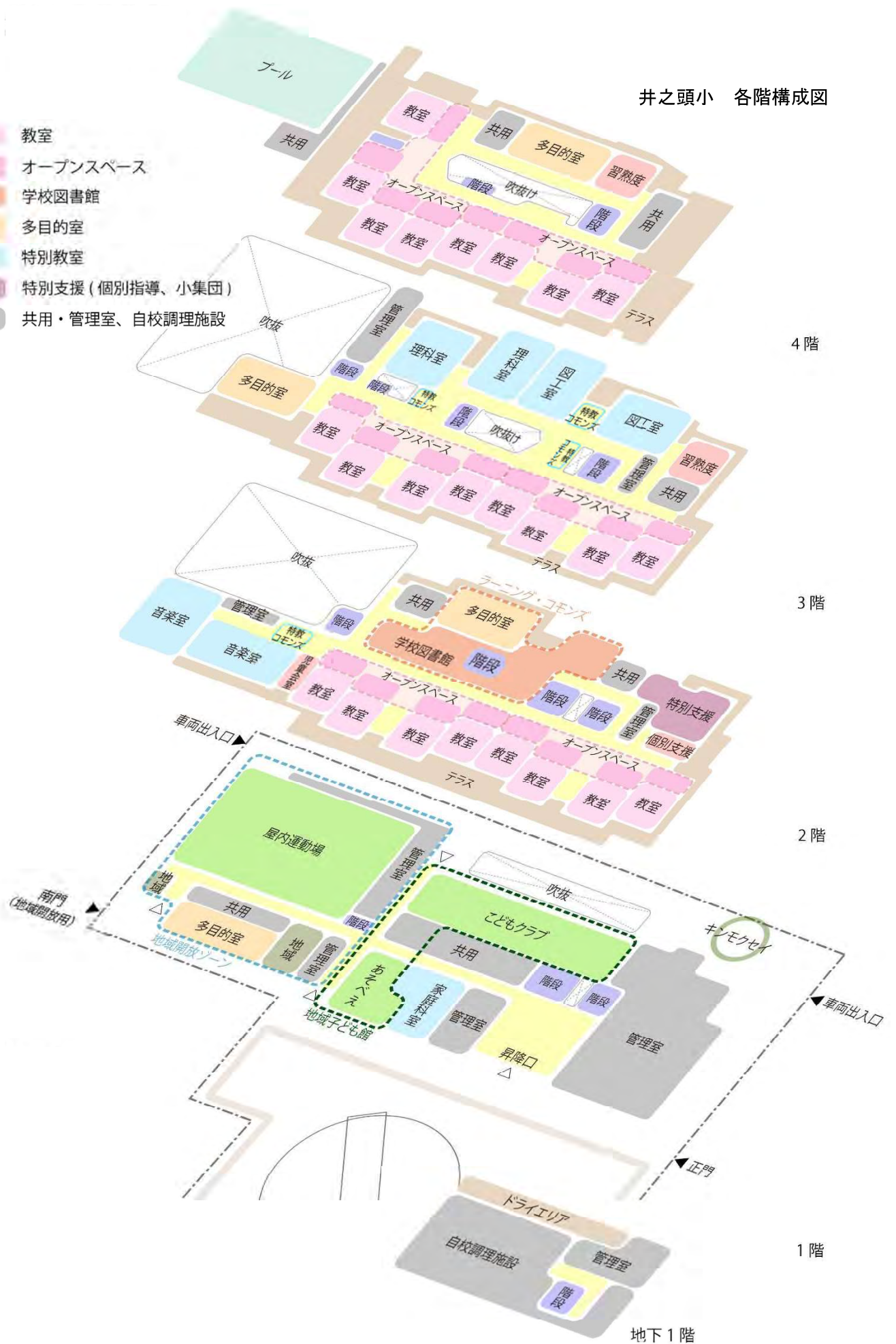
○ 自校調理施設

- ・ 自校調理施設を新設し、地階に配置します。
- ・ 搬入車両用のスロープを設置します。

- ・ 各階に配膳可能なリフト室を併設します。
- **地域子ども館（こどもクラブ、あそべえ）**
 - ・ 校庭や屋内運動場に直接アクセスできる校舎1階に配置します。
 - ・ 専用の玄関を設け、学校との管理区分を明確に分離できるようにします。
- **地域開放ゾーン**
 - ・ 屋内運動場近傍に集約して使いやすさ、管理しやすさに配慮します。
 - ・ 開放管理室を設置し、学校との管理区分を明確に分離する等、学校開放の運営と維持管理を行いやすい施設とします。
 - ・ 開放用多目的室は、災害時に「おもいやりルーム」としても活用できるよう、地域開放ゾーン内に整備します。
 - ・ 家庭科室は、災害時に炊き出しの場として利用できるよう、地域開放ゾーン付近に整備します。

井之頭小 各階構成図

- 教室
- オープンスペース
- 学校図書館
- 多目的室
- 特別教室
- 特別支援（個別指導、小集団）
- 共用・管理室、自校調理施設



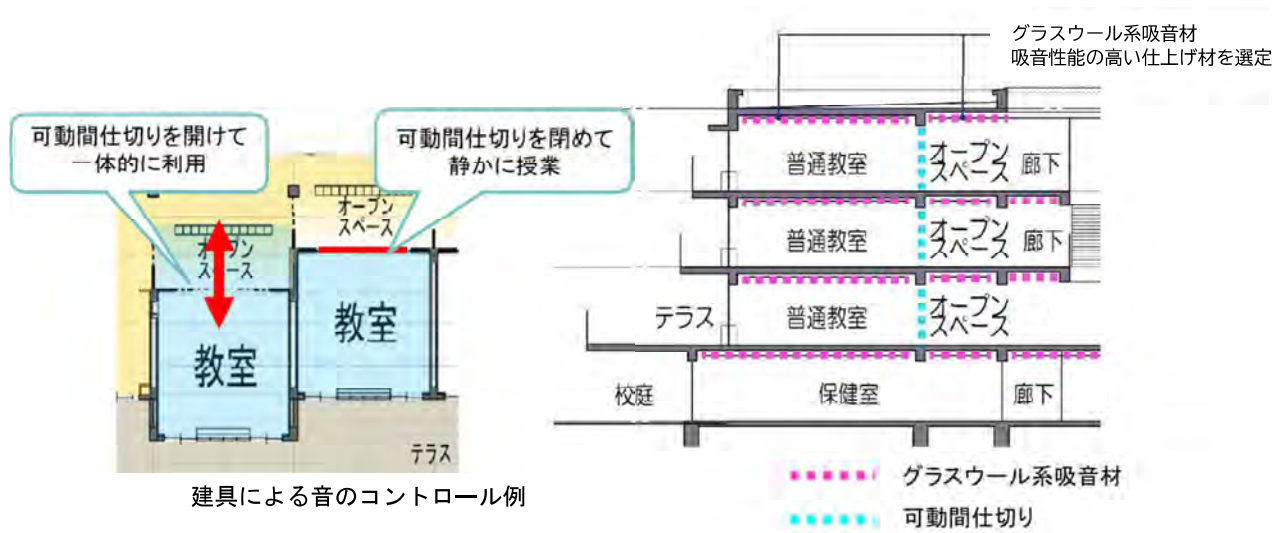
4. 設計方針（部位別）

本項目では、部位別に設計上の配慮・工夫が必要な事項を設計方針としてまとめました。

（1）普通教室・オープンスペース

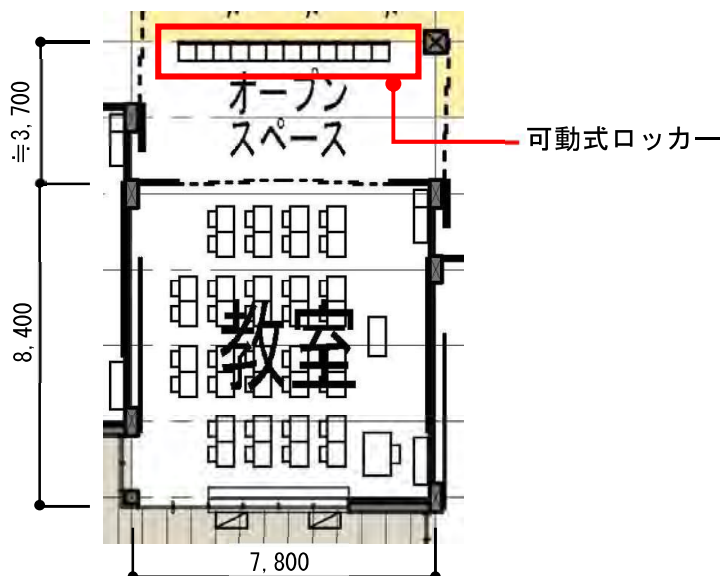
① 音環境

- ・ 普通教室とオープンスペースの間に可動間仕切り（建具）を設置します。
- ・ 廊下、オープンスペース、教室の天井に吸音材を使用し、教室間の音の伝搬を抑制します。



② 可変性

- ・ ランドセルロッカーは、教室の背面に固定せず可動式とし、教室の使い方の自由度を高めます。
- ・ オープンスペース周りは家具等で仕切り、フレキシブルに利用できるようにします。



(2) 吹抜け

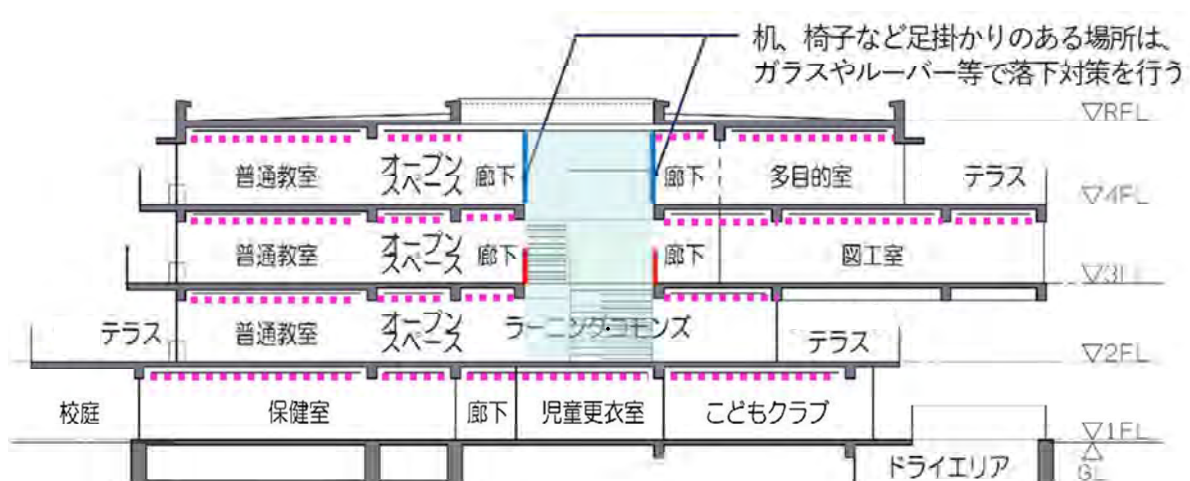
① 安全性

- ・ 児童の重心よりも高い、安全な高さ 1.4 メートル程度の足掛かりのない手すりを設置します。
- ・ 机、椅子等足掛かりのある場所は、天井までのガラスやルーバー等で落下を防止します。
- ・ 吹抜け内に階段を設け、視線が真下に抜けないようにしながら、部分的には下の階を上よりも大きくすること等で、心理的に安心感のある空間とします。
- ・ 火災等が発生した場合、煙の伝搬を防ぐことができるよう、吹抜け内を防火シャッターと耐火ガラスで区画し、安全を確保したうえで速やかに避難することができる計画とします。

② 音環境

- ・ 吹抜け、廊下、共用部等の天井に適切に吸音材を使用し、吹抜け以外の場所への音の伝搬を抑制します。

..... グラスウール系吸音材



吹抜けの断面形状と音環境の図

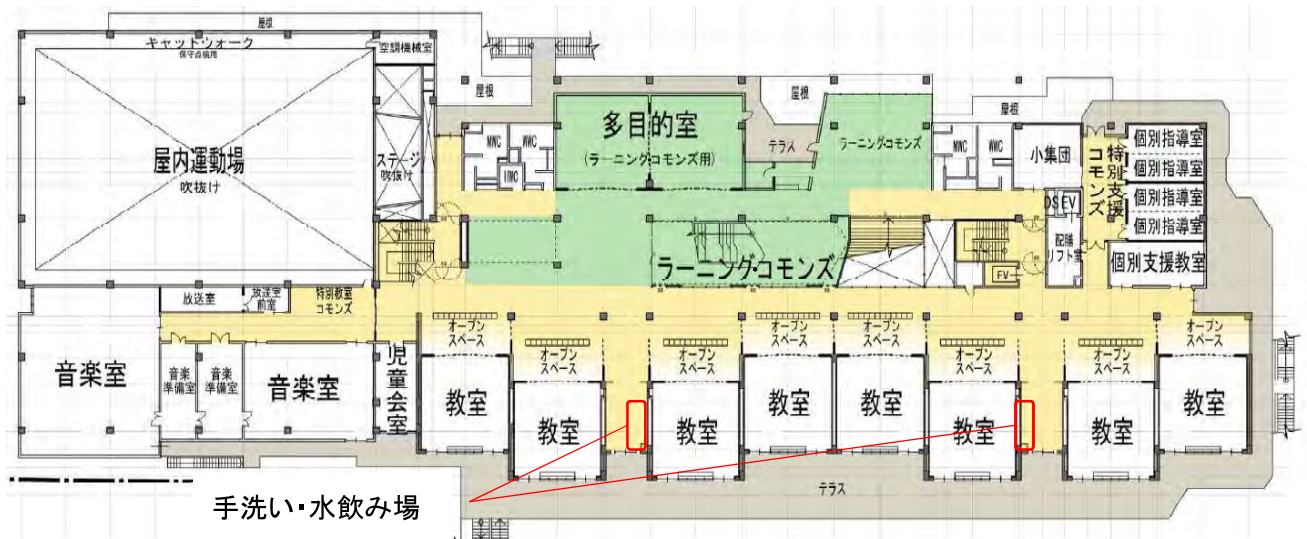
(3) 手洗い・水飲み場

① 位置、個数

- ・ 各教室からアクセスのよい位置に分散して配置します。
- ・ 混雑を回避できる水栓数とします。

② 仕様

- ・ 水栓はレバーハンドルと通常のひねるタイプのハンドルを併用します。



(例) 2階の手洗い・水飲み場位置

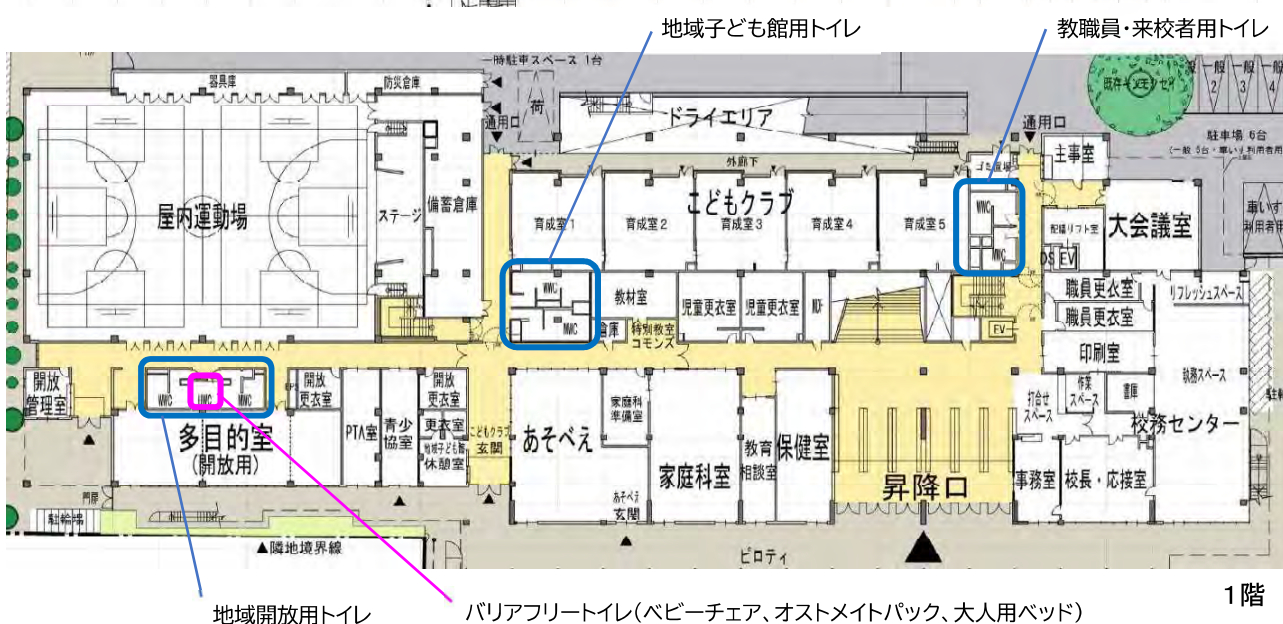
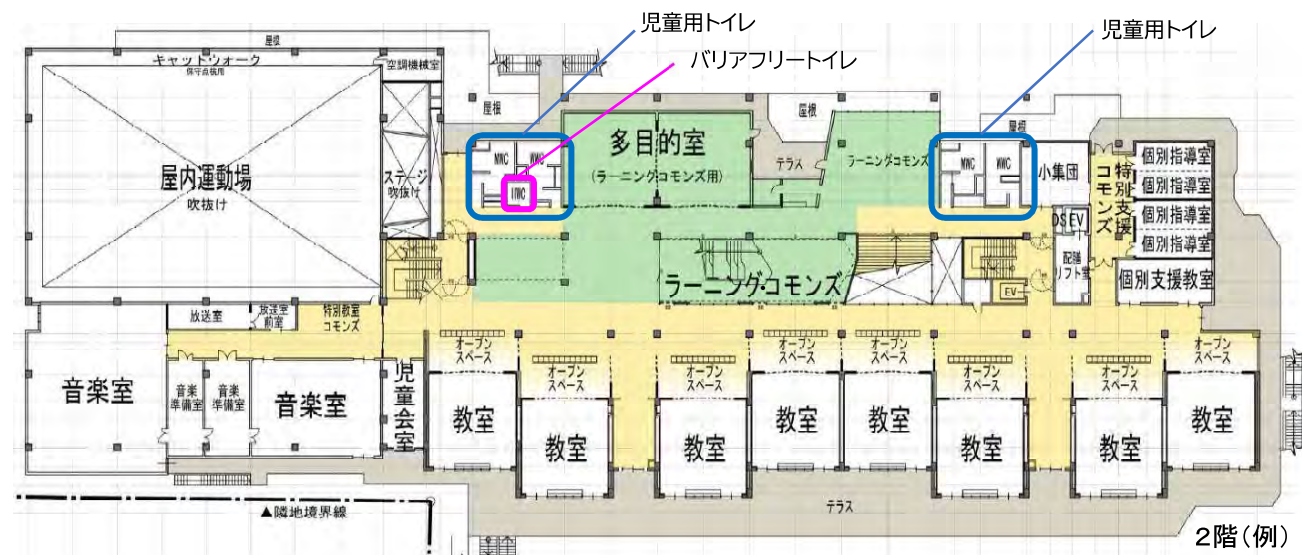
(4) トイレ

① 位置

- ・ 1階には、教職員・来校者用トイレ、地域開放用トイレ、地域子ども館用トイレ及び校庭用トイレをそれぞれ設置します。
- ・ 2階以上の各階には校舎の南北に1か所ずつ、男女別児童用トイレを設置します。
- ・ 各階に車いす利用者だけでなく、男女関係なく使用できるバリアフリートイレを設置します。

② 仕様

- ・ 入口は、ドアを設けず中が見えない計画とし、ドアノブの接触による感染防止を図ります。
- ・ 手洗いは自動水栓とし、接触による感染防止を図ります。



(5) プール

① 位置

- ・ 校舎南側、体育館屋上部分に屋外プールを設置します。
- ・ プールサイドにはプール用の更衣室、トイレ及び器具庫を設けます。
- ・ 校舎内からプールまでの動線はスロープとし、バリアフリーに配慮した計画とします。

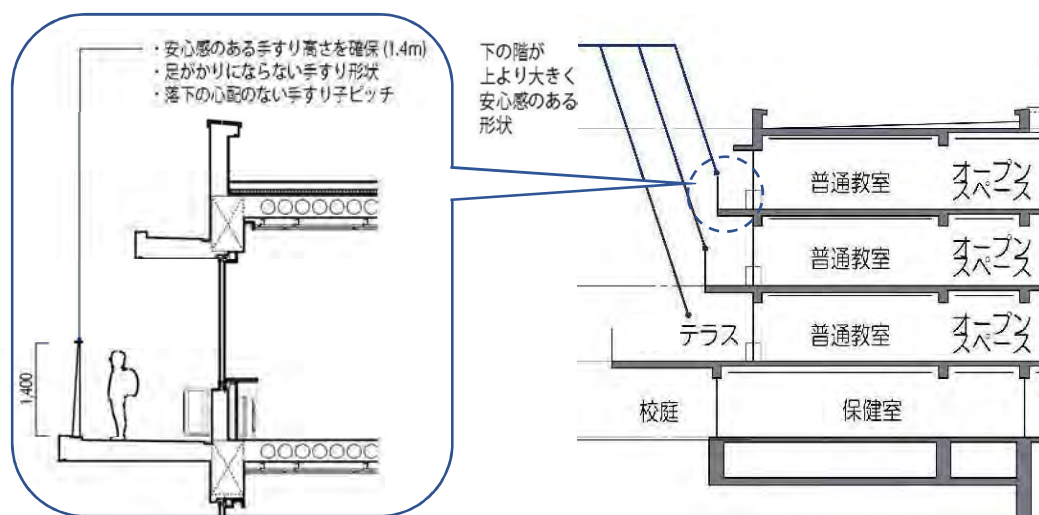
② 設備、仕様

- ・ 周囲及び上空からの視線や日射を遮ることができるよう、目隠しフェンスや日除けを設置します。
- ・ シャワーは温水が利用できるようにします。
- ・ ろ過装置は維持管理しやすい機種を選定します。
- ・ 火災時の消防水利として利用可能な仕様とします。

(6) テラス

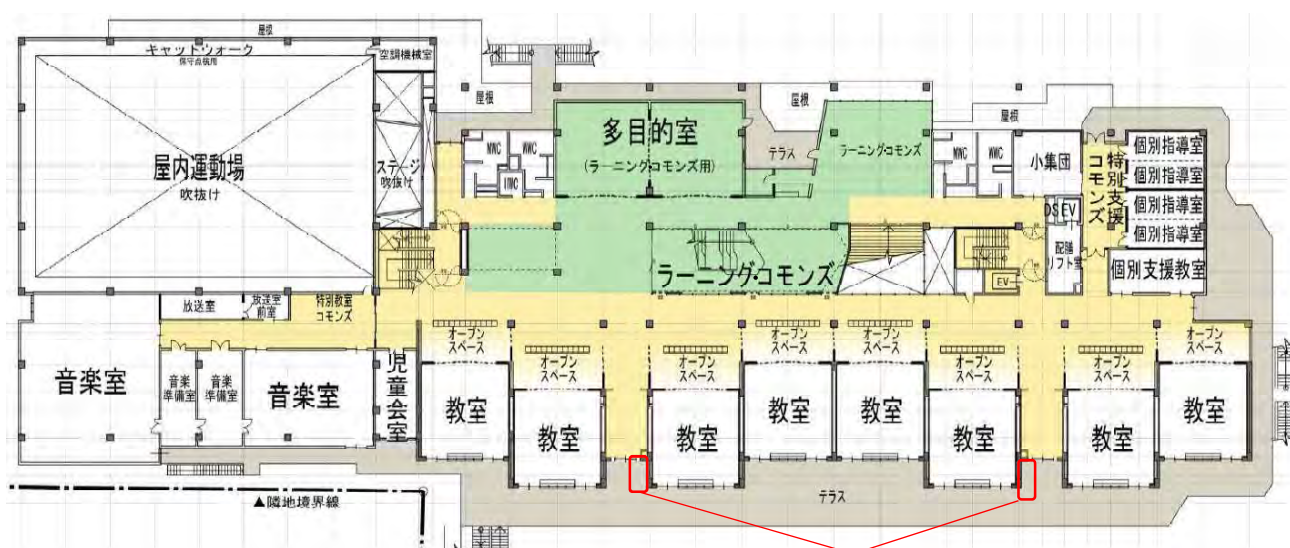
① 安全性

- ・ 児童の重心よりも高く、足掛かりにならない安全な高さ 1.4メートル程度の手すりを設置します。
- ・ 部分的に下の階を上よりも大きくすることで、安心感のあるしつらえとします。



② 水回り

- ・ テラスにも水回りを整備し、植物の育成に活用しやすい配置とします。



手洗い場

(例) 2階テラスの水回り位置

(7) 地域子ども館

① 室配置

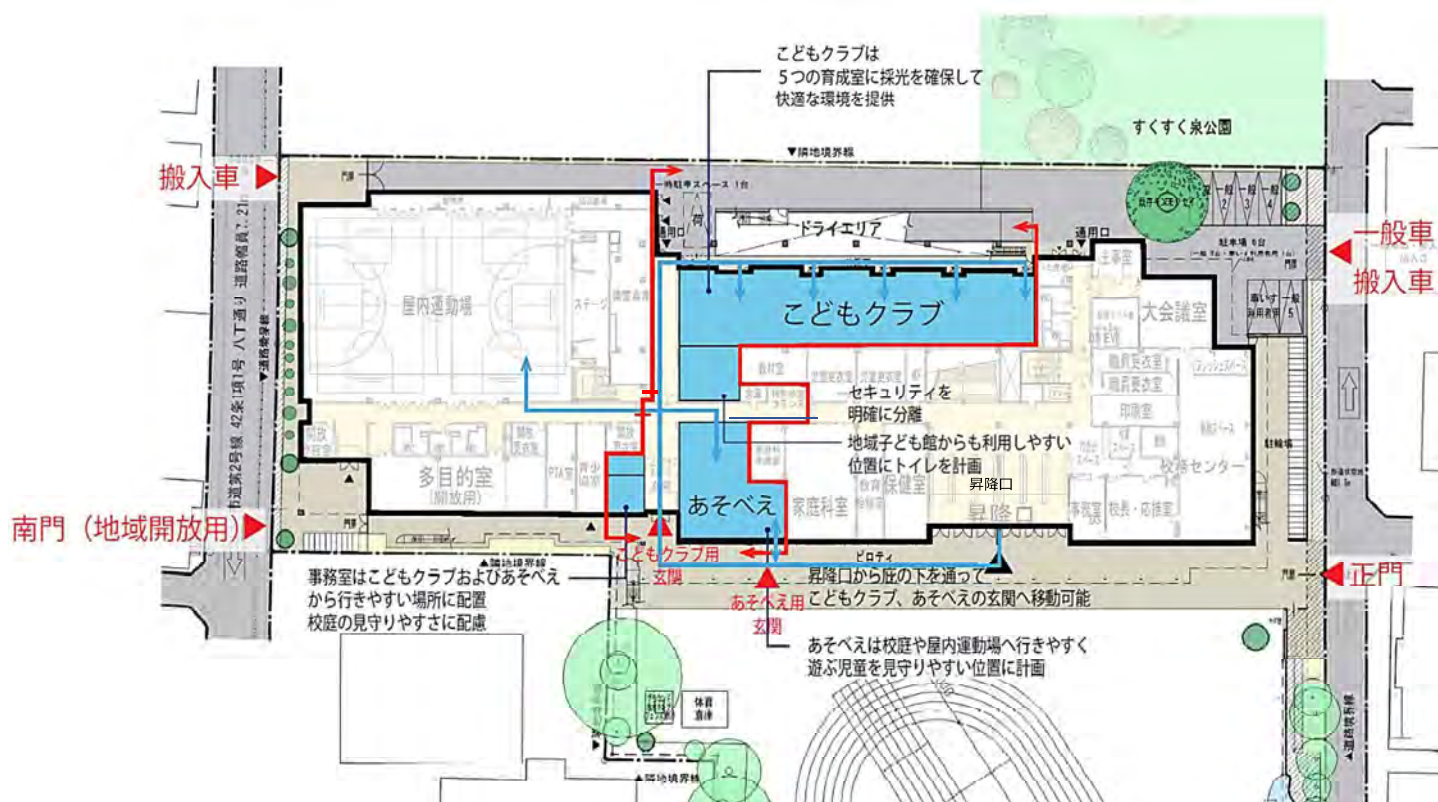
- ・ 地域子ども館へは、学校敷地外に出ることなくアクセスできる動線とします。
- ・ こどもクラブの育成室数は、最新（令和4（2022）年）の人口推計に基づく想定最大入所者数から算定します（1育成室当たり35～40人程度の想定）。
- ・ 管理スペースとして、休憩室兼作業スペース、更衣室及びキッチン（各育成室内）を設置します。
- ・ 各育成室内に児童用のクールダウンスペースを設置します。

② 水回り計画

- ・ 地域子ども館のエリア内にこどもクラブとあそべえ共用のトイレを設置します。
- ・ こどもクラブの各育成室とあそべえに手洗い場を設置します（1室につき4口程度）。

③ セキュリティの考え方

- ・ 校庭からの出入口を単独で設け、学校との管理区分を明確に分離します。
- ・ 校舎の学校エリア内を通らずに、校庭や屋内運動場へ出入りできる動線計画とします。
- ・ 学校110番等の通報システム及び機械警備を設置します。



(8) 地域連携・開放施設

① 室配置

- ・ 地域開放諸室（屋内運動場、開放用多目的室、PTA 室及び青少協室）は1階にまとめて配置します。
- ・ 外部からの出入口には開放管理室を設けて、学校との管理区分を明確に分離します。

② 設備配置

- ・ 開放エリア内にベビーチェア、オストメイトパック及び大人用ベッドを備えたバリアフリートイレを設置します。
- ・ 校庭開放時にも使用できる校庭用トイレを設置します。

③ セキュリティ

- ・ 開放エリアから学校エリアに侵入できないようセキュリティを分離します。



(9) 避難所

① 室配置

- ・ 避難所となる屋内運動場は、バリアフリーに配慮した1階のアクセスしやすい位置に配置します。
- ・ 防災倉庫及び備蓄倉庫は、屋内運動場に隣接させ、かつ外から直接出し入れできる位置とします。
- ・ 屋内運動場に近接して下水道直結トイレ（マンホールトイレ）を配置します。
- ・ 家庭科室は、炊き出しを想定し、1階に配置します。
- ・ 屋外での炊き出しや、ペットの避難スペースとしても利用可能な、屋根付き駐輪場やピロティ等の半屋外空間を配置します。
- ・ 開放エリア内のバリアフリースペース（ベビーチェア、オストメイトパック及び大人用ベッドを設置）を避難所運営時に利用できます。



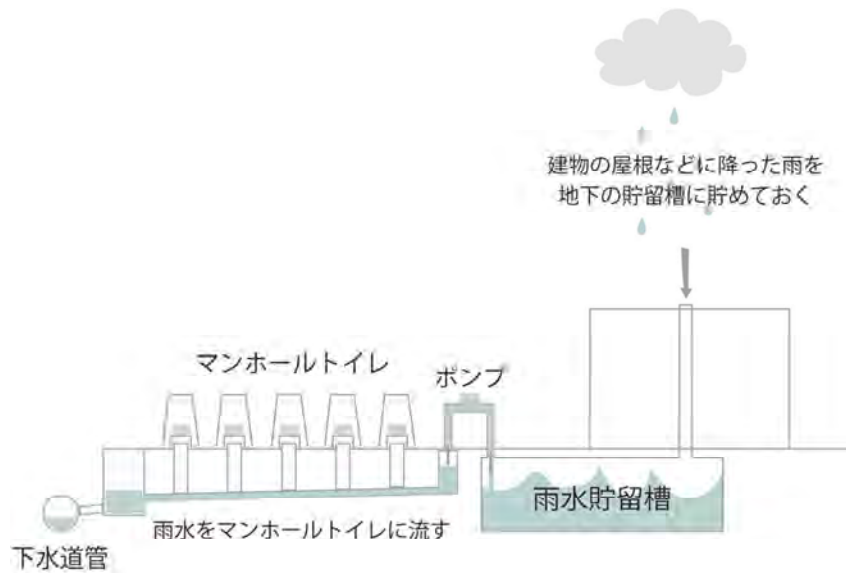
② 停電時の考え方

- ・ 自立運転機能付き太陽光発電設備を導入し、避難所エリアへ電源供給します。
- ・ 災害対応 GHP (停電時も使用可能な発電機能付きガス空調) を設置し、避難所エリア (屋内運動場、家庭科室、開放用多目的室、大会議室、保健室等) の空調及び照明を使用できるようにします。
- ・ 避難所エリアのトイレは、停電時も流すことができる自己発電式の水栓リモコンを採用します。

③ 断水時の考え方

- ・ マンホールトイレ 10 台 (うち 2 台は車いす対応) を屋内運動場からアクセスのよい位置に設置します。

- ・ マンホールトイレ近傍に雨水貯留槽を設け、持ち運び可能で、人力で動かすことができるポンプにより、一定時間ごとに水を流すことのできるしつらえとします。
- ・ 既存の防災井戸を活用します。



マンホールトイレ雨水利用のイメージ

④ 通信、ネットワークの考え方

- ・ MCA 無線を設置します。
- ・ NTT 災害用特設公衆電話（５台）を設置します。

5. 設計方針（全体）

本項目では、建物や敷地全体で設計上の配慮・工夫が必要な事項を、設計方針としてまとめました。

（1）避難計画

- ・ 避難階段を分散して配置し、緊急時にも混雑しない避難動線を確保します。
- ・ 避難階段ごとに、校庭への出口を分かりやすい位置に配置し、屋外へ円滑に避難できる計画とします。



(2) 設備・環境配慮計画

① 環境配慮計画

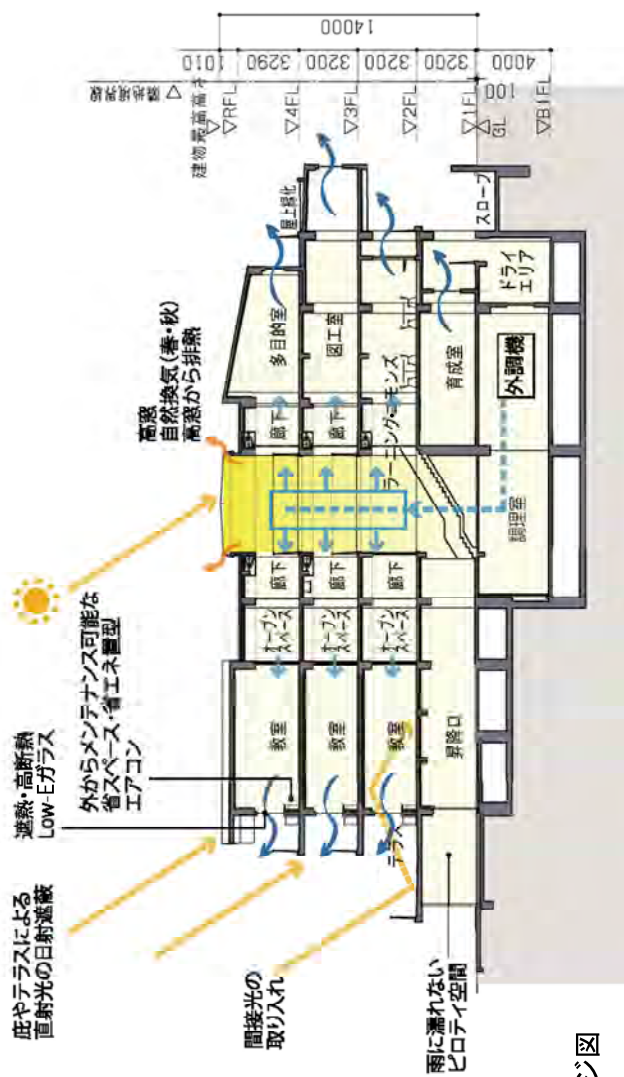
- 「武蔵野市公共施設の環境配慮指針」に基づいたエネルギー消費性能水準とします。



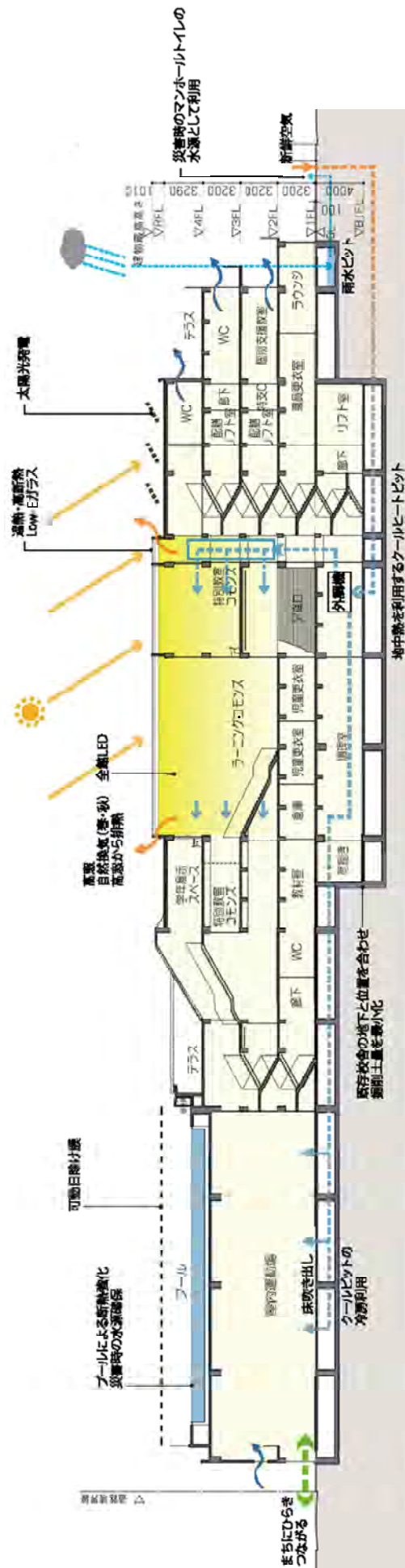
図 指針で求める公共施設一次エネルギー消費性能水準（「武蔵野市公共施設の環境配慮指針」より抜粋）

- エネルギー消費性能水準を満たすために、具体的に以下の方策を採用します。
- 自然採光・日射遮蔽
 - 深い庇や、テラスの緑化による日射遮蔽で空調負荷を低減します。
 - テラスの床面の反射を利用し、室内の明るさを向上させます。
 - トップライトから採光します。
- 自然換気
 - 中間期（春・秋）は共用部のトップライトや教室のテラスに面した窓を利用して自然換気を促します。
- 断熱・遮熱
 - 外壁の高断熱化や、Low-E 複層ガラスによる遮熱効果で、室内の冷暖房効率を向上させます。
- クールヒートピット
 - 年間を通じて温度変化の小さい地下ピットを活用した空調方式とします。
- 太陽光発電
 - 災害時だけでなく、日常的に発電し、学校内の電力として利用します。
 - 発電量の見える化を図り、児童の環境意識を啓発します。
- 設備機器
 - 空調設備はエネルギー効率の良い機器を採用します（「5.（2）②空調・換気設備」参照）。
 - 照明設備はすべて LED を導入します。また、室内の明るさに応じて自動で調光する昼光センサーを設置します（「5.（2）③照明設備」参照）。
 - トイレは節水型器具を導入します。

環境配慮のイメージ図



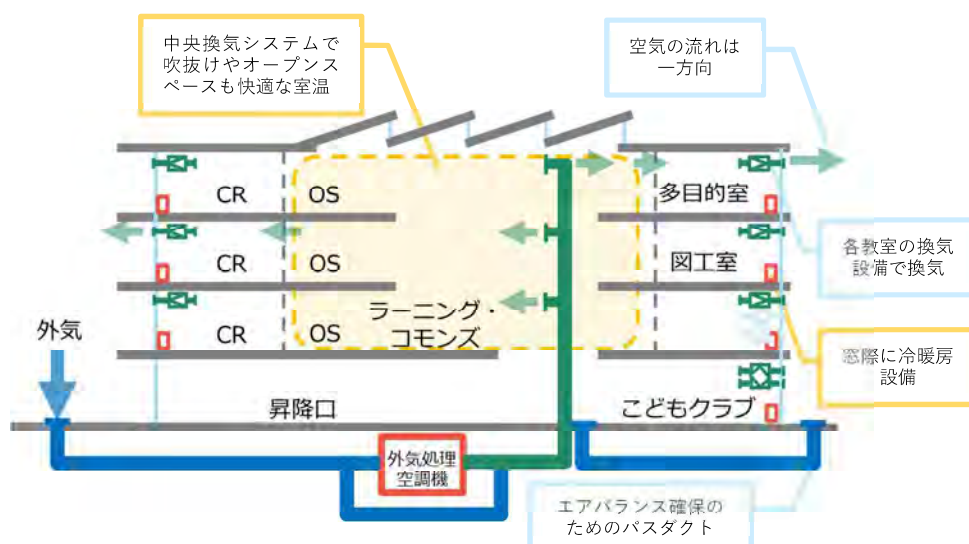
校舎短辺方向断面イメージ図



校舎長辺方向断面イメージ図

② 空調・換気設備

- ・ 換気設備は中央換気システムを採用します。給気は、新鮮な外気を適切な室温に調整し、吹抜けを介して校舎全体に送ります。排気は、各教室の換気設備から個別に排気します。
- ・ 各部屋に個別の冷暖房・換気設備を設置します。
- ・ 冷暖房設備は、教室や管理諸室には EHP（電気空調）を設置し、体育館、家庭科室、保健室、開放用多目的室、大会議室等の災害時に避難所エリアとなる諸室には災害対応 GHP（ガス空調）を設置します。



換気システムのイメージ図

③ 照明設備

- ・ すべての照明は LED を採用し、各教室の照度は、JIS 基準に基づき適正な照度設定とします。

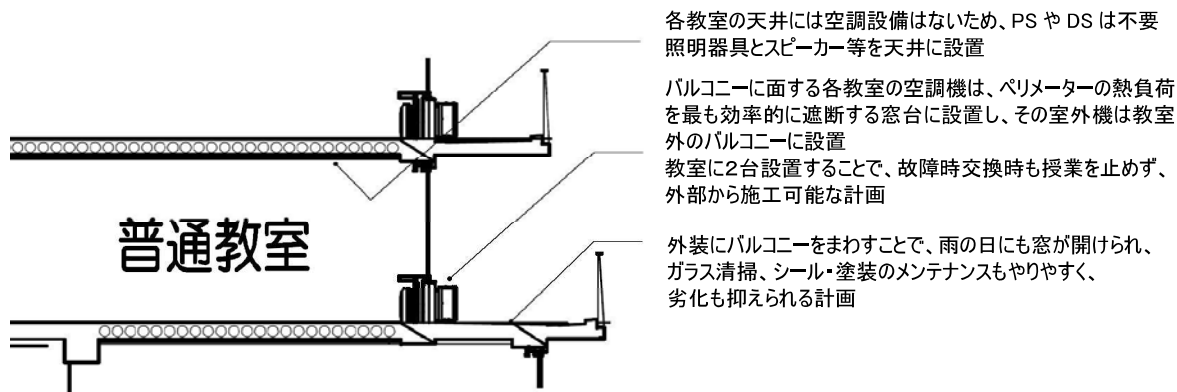
部屋名称	設定照度
普通教室、特別教室	500lx 程度（机上面）
職員室、主事室等	500lx（机上面）
ラーニング・コモンズ	500lx（読書エリア・机上面）
オープンスペース	500lx（机上面）
体育館	500lx
トイレ	200lx
昇降口、廊下	100lx

lx（ルクス）：照らされた場所にどれだけ光が入っているかを表す照度の単位

- ・ 室内の明るさに応じて自動で調光する昼光センサーを設置します。
- ・ 遮光カーテンの設置やスイッチの区分により、黒板やプロジェクター投影等の見やすさに配慮します。
- ・ 外構照明は、夜間の防犯性や安全性に配慮します。

④ メンテナンス性

- ・ 各教室の個別冷暖房用室外機はバルコニーに設置し、教室の外からメンテナンス可能な仕様とします。
- ・ 中央換気設備と外気処理空調機は空調機械室に集約し、メンテナンスのしやすさに配慮します。



(3) 構造計画

① 構造計画

- ・ 校舎：RC（鉄筋コンクリート）造
- ・ 体育館：RC 造

② 耐震性能

○ 構造体（柱、梁、床等）

- ・ 武蔵野市地域防災計画に位置付けられた避難所としての機能を維持するために、大地震動後、構造体の大きな補修をすることなく建築物を使用できることを目標とし、人命の安全確保に加えて機能確保を図ります。
- ・ 構造体の耐震安全性を確保するため、耐力を 1.25 倍に割増しします。

○ 非構造部材（構造体ではない天井材、内外装材等）

- ・ 非構造部材も含め十分な耐震性能を持たせます。
- ・ 大型家具は、壁面や床面に固定し、地震時の転倒を防止します。
- ・ 窓ガラスは飛散防止措置を取ります。
- ・ 照明装置の落下防止措置、設備機器の転落防止措置を取り、配管類の耐震性を確保します。
- ・ 外構のフェンスは金属系の軽量素材で倒壊を防止します。

③ 躯体強度

- ・ 躯体のコンクリート強度は、 $F_c30\text{N/mm}^2$ ※以上で計画します。

※重大な劣化を生じない期間がおおよそ 100 年のコンクリート。JASS 5（建築工事標準仕

様書・同解説 JASS 5 鉄筋コンクリート工事) で定められた計画供用期間ごとの水準で、短期 (30 年)、標準 (65 年)、長期 (100 年)、超長期 (100 年超) があります。

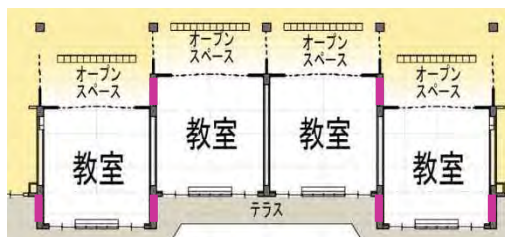
④ 基礎構造

- ・ 杭基礎構造として計画します。
- ・ 既存校舎の杭は、新設杭と干渉しない部分のみ残置し、地盤への影響を最小限に抑えます。

⑤ スケルトン・インフィル

- ・ 将来の学級数の変動や学習内容・学習形態の変化に柔軟に対応し、また、将来の人口減も見据えて、空き教室を他の用途の室に容易に転用できる等、複合化に対応できるようスケルトン・インフィル (内部間仕切りは、一部の耐力壁を除いて乾式壁とし、将来の間仕切り変更にも容易に対応可能な計画) とします。

耐力壁



現状平面



乾式壁を取り除いたイメージ

⑥ 天井高確保の考え方

- ・ 近隣の住環境に配慮し、校舎の建物高さは既存校舎を超えない範囲とするため、限られた建物高さの中でなるべく天井高を確保するための工夫をします。
- ・ 普通教室にはボイドスラブ (コンクリートスラブに空洞を通し、スラブ自体で支える工法で、教室中央部の梁が不要となります) を採用して天井高を確保します。
- ・ 教室は天井高を概ね 2.8 メートル確保します。

※ 既存の井之頭小建設当時は、建築基準法により教室の天井高を 3 メートル以上とする必要がありました。文部科学省において圧迫感や明るさ、空調・換気等を検証し、問題がないことを確認のうえ、平成 17 年に天井高 3 メートル以上の基準が撤廃されました。それ以降、天井高 3 メートル未満の教室を持つ学校が建設されています。

(4) 防犯対策・安全対策

- ・ 敷地内に死角をなくす工夫を行います。
- ・ 敷地内の歩車分離を図ります。
- ・ 機械警備、門扉の電子錠、防犯カメラ、校内内線電話及び学校 110 番を設置します。
- ・ 学校内にある全ての施設・設備について、児童の多様な行動を想定し、十分な安全性を担保します。特に、事故の危険性が高い箇所（昇降口、吹抜け、階段の踊り場等）は安全性を重視した分かりやすい構造とします。

(5) バリアフリー・ユニバーサルデザイン

- ・ 「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー法）」に基づいて、エレベーター、階段等への両側手すり、スロープ等を設置し、全ての児童、教職員等が安全かつ円滑に学校生活を送ることができるようにします。なお、エレベーターの運用については、学校運営の中で検討します。
- ・ 校門から昇降口、利用居室、トイレ、エレベーターを段差なしに移動できる経路を設定し、滑りにくい素材とします。
- ・ 敷地内に車いす利用者の駐車場を設け、建物まで段差のない経路を確保します。
- ・ 多様な性のあり方への対応も踏まえたバリアフリースイートイレを計画します。
- ・ 地域利用も想定される 1 階のバリアフリースイートイレには、ベビーチェア、オストメイトパック及び大人用ベッドを併設します。
- ・ 手洗い・水飲み場は、車いすでも利用可能なしつらえとします。
- ・ 案内サインは大きく見やすいものとし、誰にでも分かりやすく迷わないデザインを計画します。
- ・ 一人ひとりの教育的ニーズを踏まえた指導・支援の実施を考慮した施設として、バリアフリー対応やユニバーサルデザインの採用に加え、障害の有無にかかわらず、安全かつ円滑に学ぶことができるよう計画します。

II 建築概要

1. 概要

名称 武蔵野市立井之頭小学校

計画敷地 武蔵野市吉祥寺本町3丁目27番19号

用途地域 第一種低層住居専用地域

建ぺい率 50パーセント

容積率 100パーセント

高度地区 第1種高度地区

防火地域 準防火地域

日影規制 3時間－2時間 / 測定面の高さ1.5メートル

敷地面積 10,184平方メートル

建築面積 4,050平方メートル

延床面積 10,550平方メートル

階数 地上4階 地下1階建て

最高高さ 14メートル

構造 鉄筋コンクリート造

事業費（税込） 建設費（プール・外構含む） 7,307,060千円 / 既存解体費 790,000千円

設計者 株式会社 日建設計

※ 建築面積、延床面積、階数、最高高さについては、現時点での数値を示しています。今後、算定方法の調整等により、変更となる可能性があります。

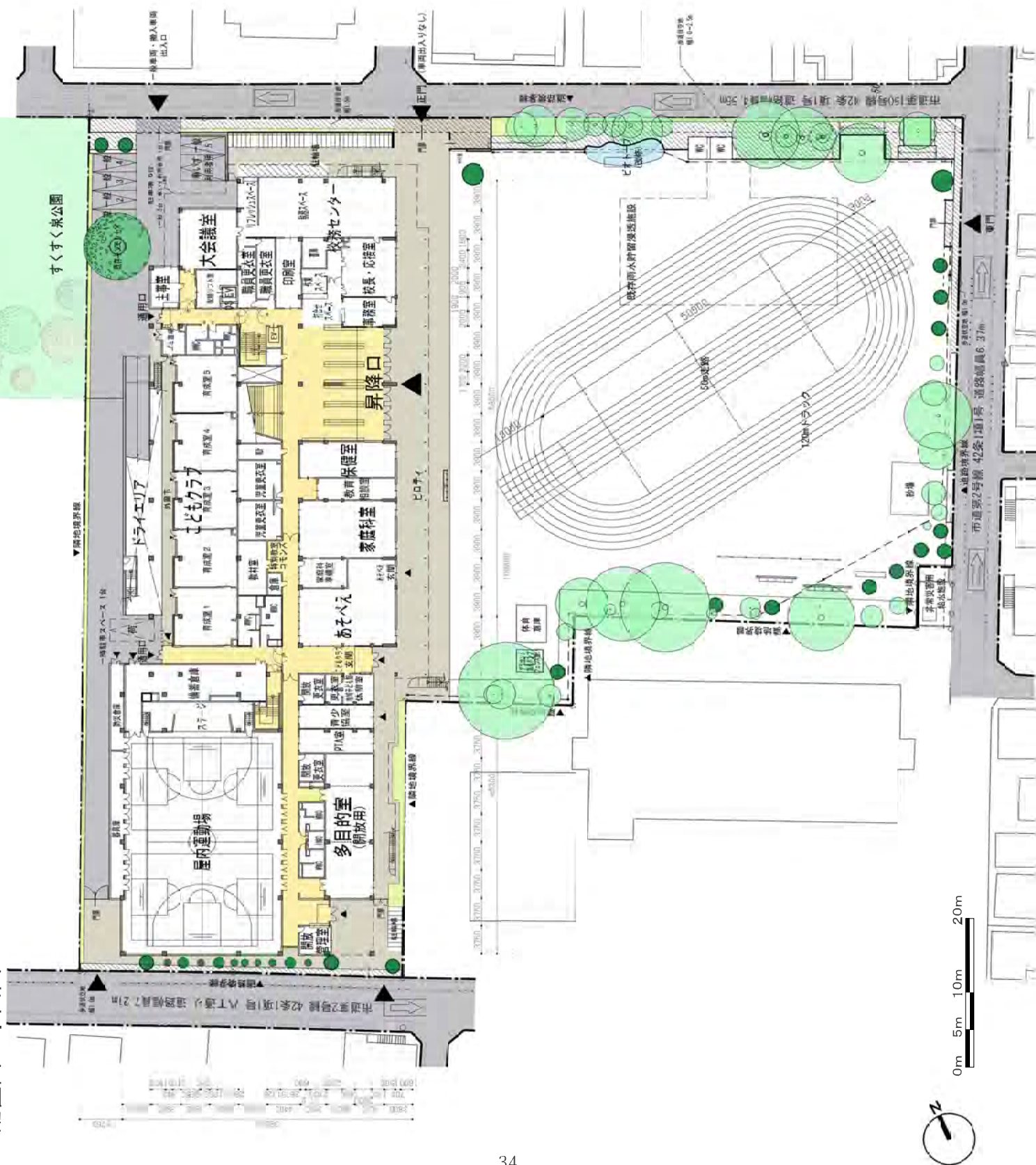
※ 事業費は、基本設計時点の概算費であり、実施設計及び社会経済情勢の変化により変わる可能性があります。

2. 想定工程

	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和10年度	令和11年度～
設計	基本計画	基本設計	実施設計					
工事					解体工事	新築工事		
児童の 通学先	井之頭小 既存校舎				第一中敷地内の仮設校舎			井之頭小 新校舎

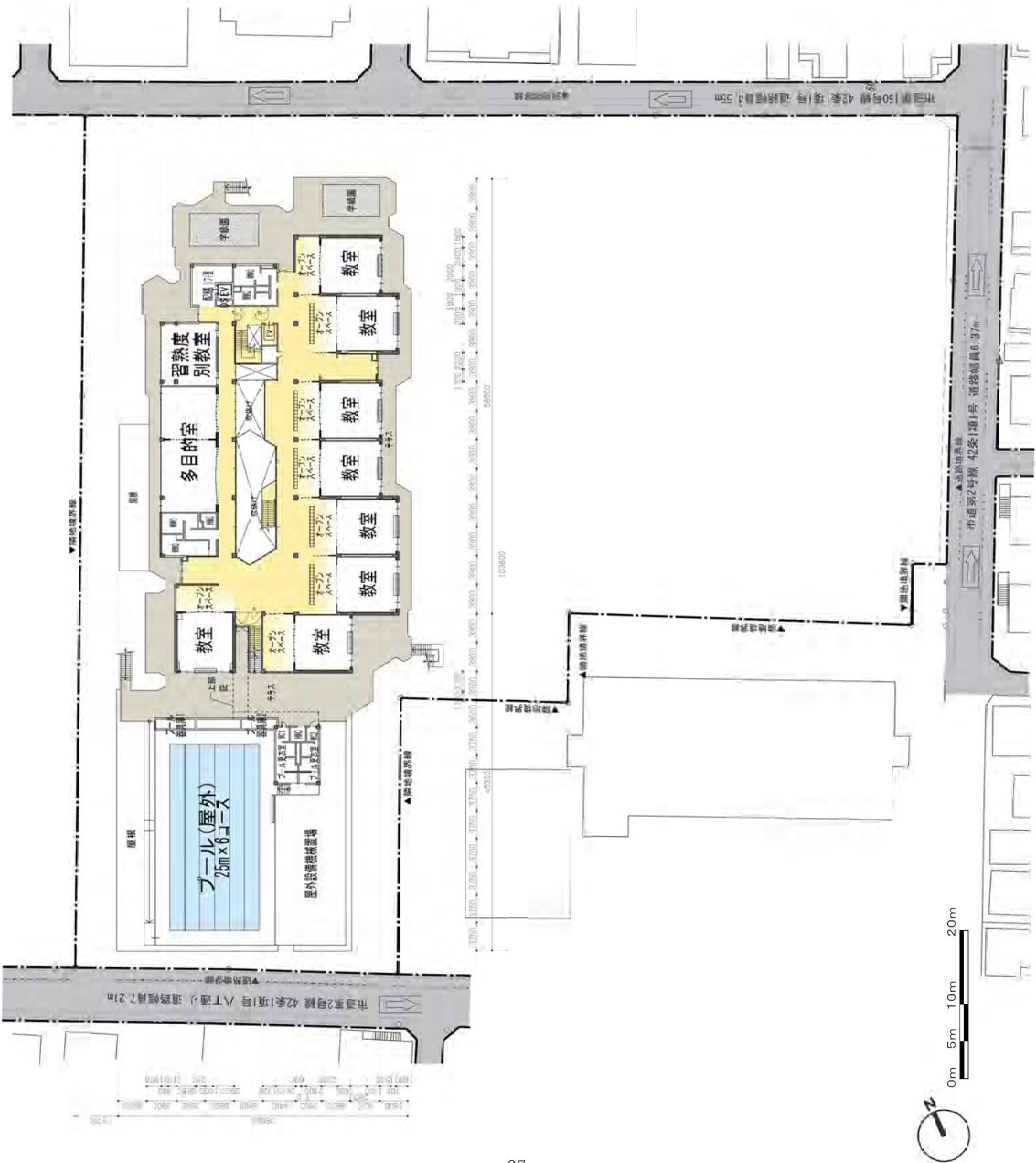
※ 現時点で想定している工程のため、今後の設計の中で変更する可能性があります。

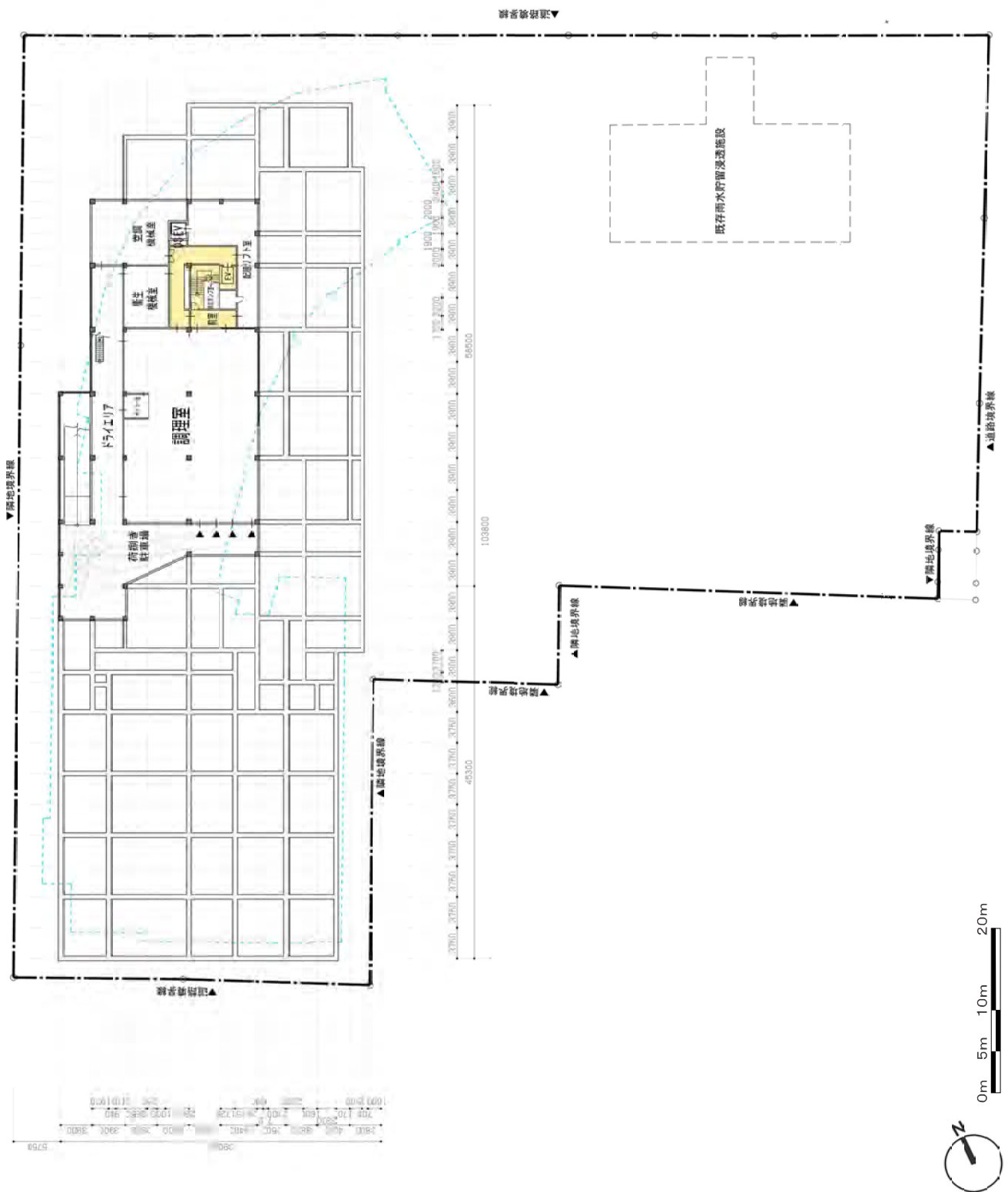
平面图 · 剖面图 · 3.

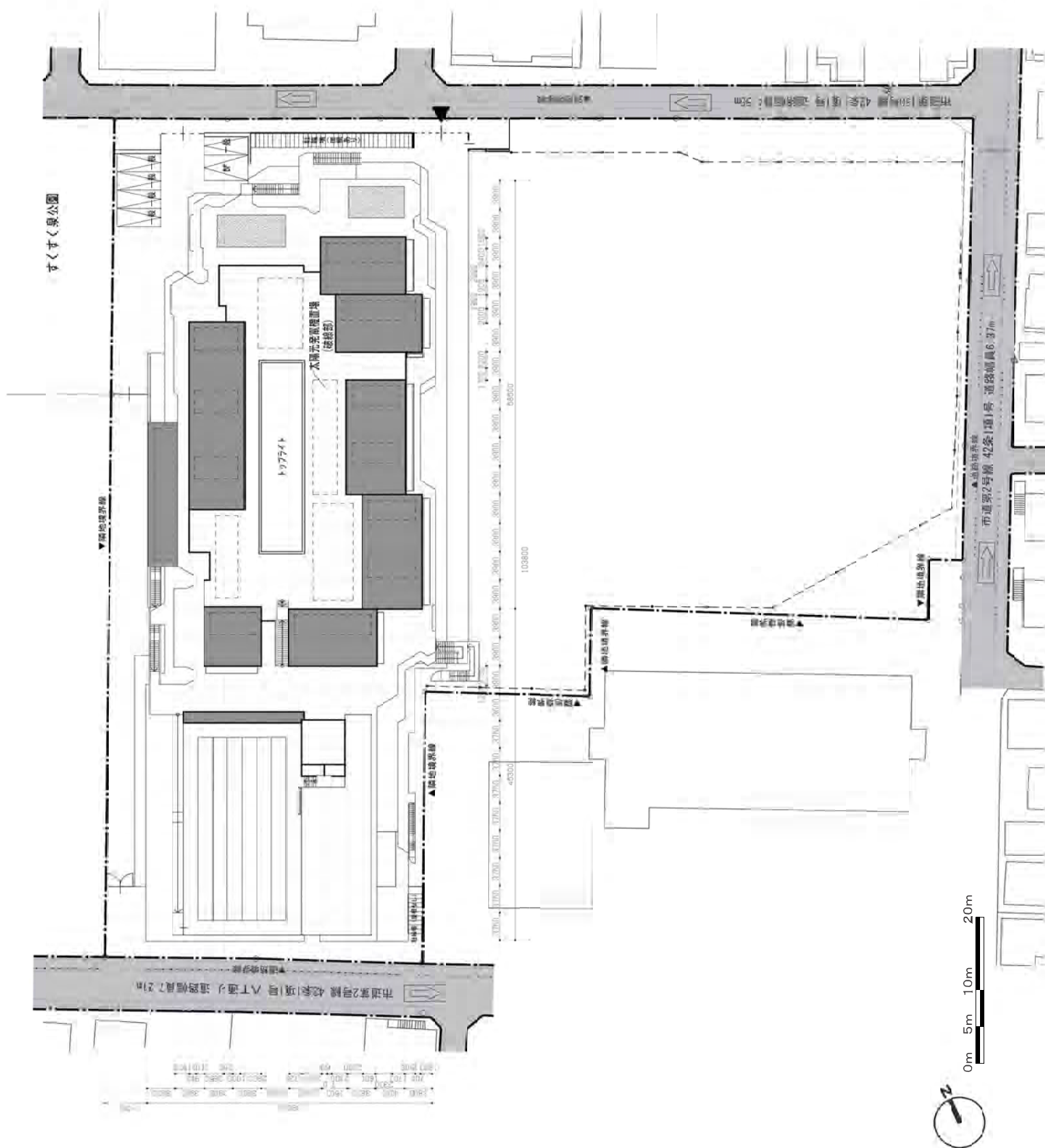


武蔵野市立井之頭小学校
配置図兼1階平面図





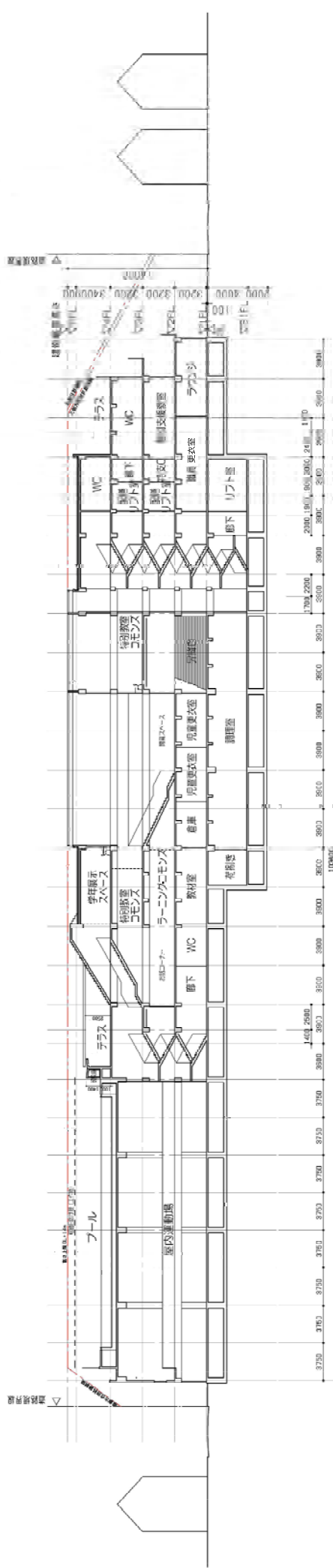
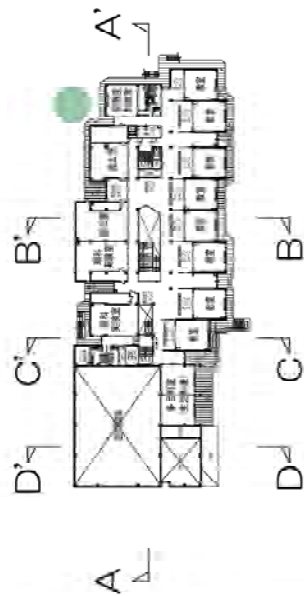




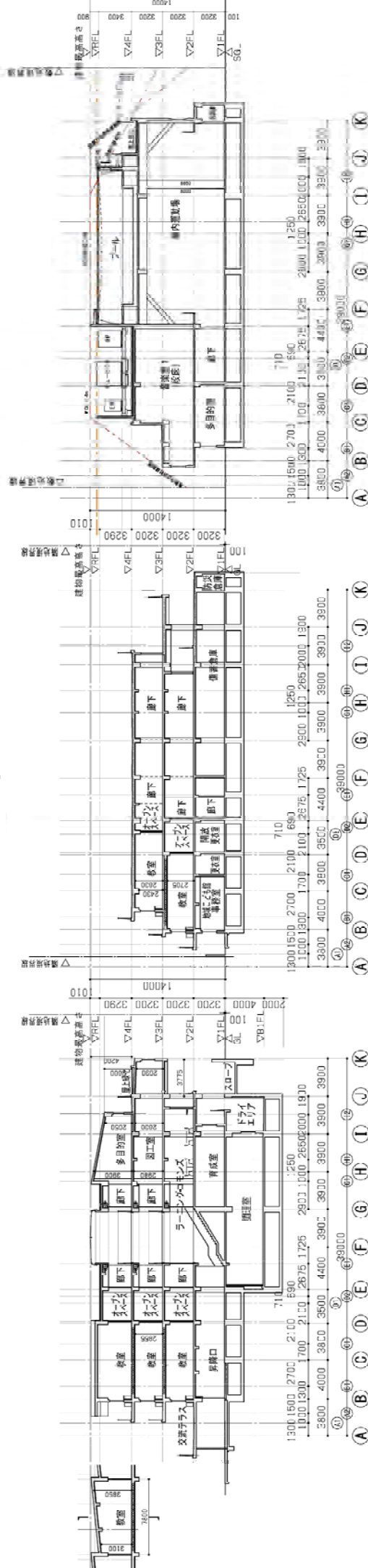
4. 圖面立



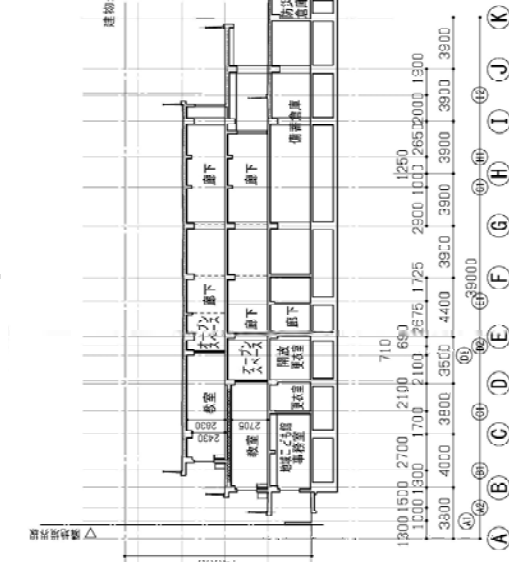
5. 断面図



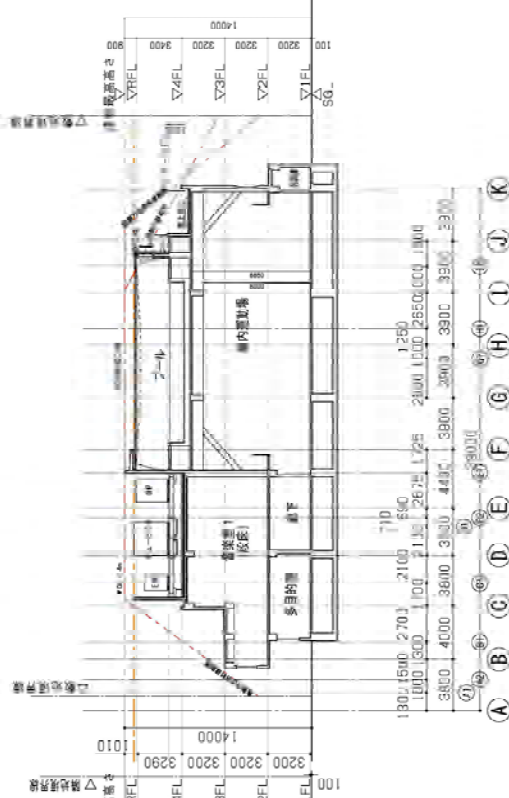
A-A' 断面図



B-B' 断面図



C-C' 断面図



D-D' 断面図

井之頭小学校断面図

※今後、実施設計において、変更することがあります。

6. イメージパース



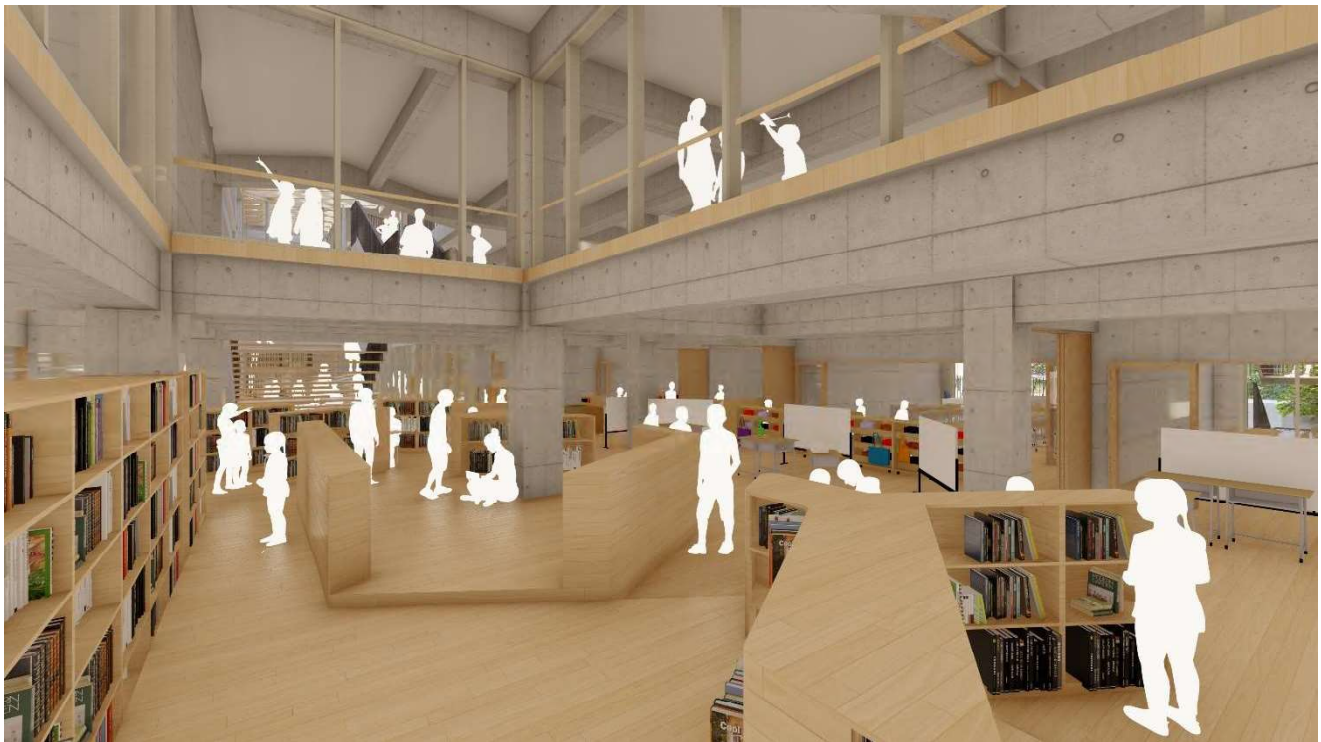
※現時点でのイメージです。

正門からのイメージ



※現時点でのイメージです。

鳥瞰図（北東上空からのイメージ）



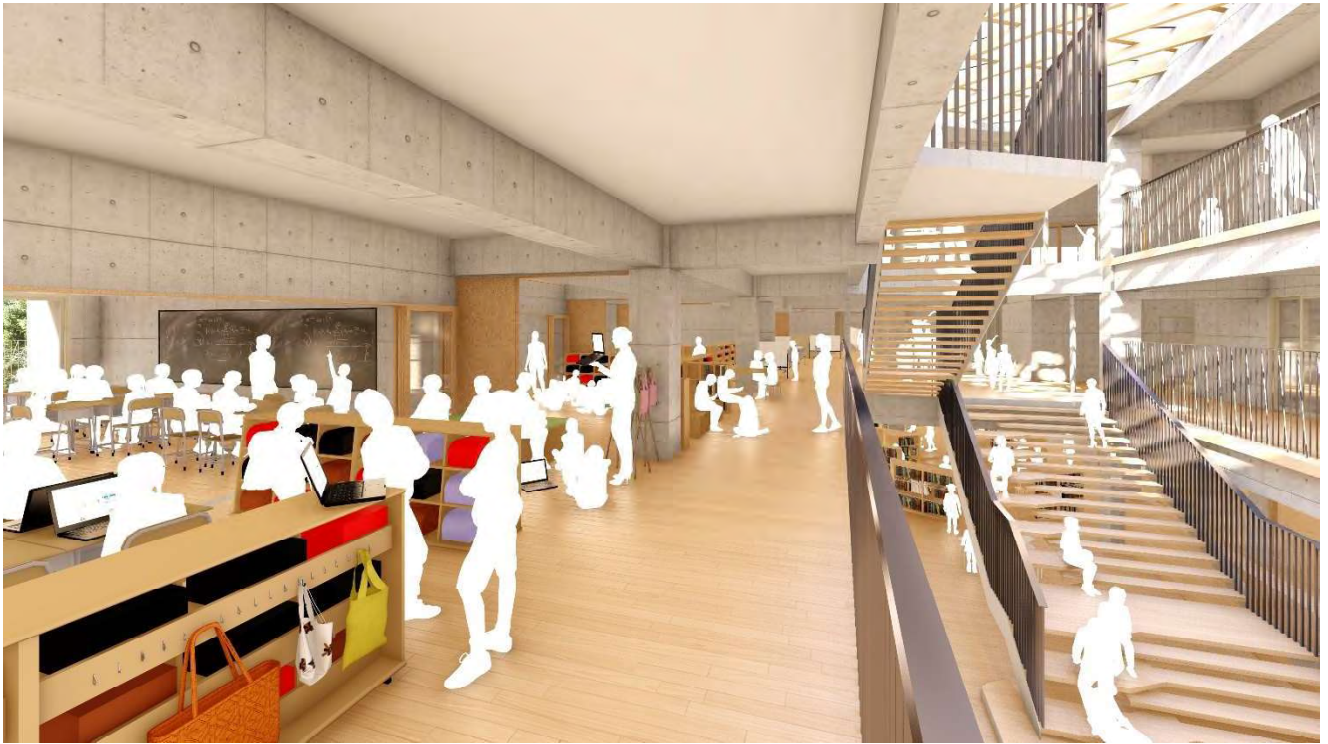
※現時点でのイメージです。

ラーニング・コモンズのイメージ



※現時点でのイメージです。

ラーニング・コモンズと吹抜けのイメージ



※現時点でのイメージです。

オープンスペースのイメージ

III 改築工事中の対応

1. 中学校改築との関係

井之頭小は校地が狭小であることから、校地内で改築工事を行いながら校庭を確保することが困難であるため、工事期間中（令和8(2026)～10(2028)年度）、第一中学校（以下「第一中」という。）改築に伴い校地内に設置した仮設校舎に仮移転します。

仮設校舎は空調設備を完備し、円滑に移動ができるようエレベーターを設置したほか、一部のトイレ、手洗い、特別教室等を小学生仕様に改修する等、児童が安全で快適な学校生活を送ることができるよう、配慮しています。



仮設校舎普通教室



井之頭小の現況

（国土地理院ウェブサイト「地図・空中写真閲覧サービス」を加工して武蔵野市が作成）



校庭側から見た仮設校舎

2. 仮設校舎への仮移転により想定される影響と対応

井之頭小が第一中に仮移転することにより、一部の児童の通学距離の延長や通学路の変更が発生します。児童の安全を確保するために、通学時間帯に合わせたスクールバスの運行や、通学路の見守り等を実施します。詳細については、令和6(2024)年度内に決定します。

また、同敷地内に小学校と中学校が共存するため、施設の使用等において調整をしなければならないことが想定されます。

これらの課題に対し、小中学校と調整を行いながら、より良い教育環境を確保するための対策を講じます。詳細については、令和6(2024)年度内に決定します。

また、休日に地域のスポーツ団体が活動できるよう、改築工事中の井之頭小の校庭を一部利用できるよう検討します。



第一中と井之頭小の位置関係

（国土地理院ウェブサイト「標準地図」を加工し武蔵野市が作成）

実線：井之頭小の学区域

破線：通学距離シミュレーション

徒歩時間は小学校低学年の歩行速度を50m/分と仮定し、信号待ち時間（5分）を加算して徒歩時間を算出

年度 学校名		令和									
		2022 令和4	2023 令和5	2024 令和6	2025 令和7	2026 令和8	2027 令和9	2028 令和10	2029 令和11	2030 令和12	
第一中	実施設計	R4.9～仮設校舎使用 既存校舎解体	基本設計		実施設計		仮設共用 中学校用地を共同利用する期間			仮設校舎 既存体育館 解体工事	プール棟・ 外構工事
	基本設計		実施設計		仮設共用 中学校用地を共同利用する期間			仮設校舎 既存体育館 解体工事	プール棟・ 外構工事		
	基本計画	基本設計		実施設計		解体工事			本体工事		
	中3	中3	中3	中3	中3	中3	中3	中3	中3	中3	
	中2	中2	中2	中2	中2	中2	中2	中2	中2	中2	
	中1	中1	中1	中1	中1	中1	中1	中1	中1	中1	
	小6	小6	小6	小6	小6	小6	小6	小6	小6	小6	
	小5	小5	小5	小5	小5	小5	小5	小5	小5	小5	
	小4	小4	小4	小4	小4	小4	小4	小4	小4	小4	
	小3	小3	小3	小3	小3	小3	小3	小3	小3	小3	
小2	小2	小2	小2	小2	小2	小2	小2	小2	小2		
小1	小1	小1	小1	小1	小1	小1	小1	小1	小1		
5歳	5歳	5歳	5歳	5歳	5歳	5歳	5歳	5歳	5歳		
4歳	4歳	4歳	4歳	4歳	4歳	4歳	4歳	4歳	4歳		
3歳	3歳	3歳	3歳	3歳	3歳	3歳	3歳	3歳	3歳		
2歳	2歳	2歳	2歳	2歳	2歳	2歳	2歳	2歳	2歳		
1歳	1歳	1歳	1歳	1歳	1歳	1歳	1歳	1歳	1歳		
0歳	0歳	0歳	0歳	0歳	0歳	0歳	0歳	0歳	0歳		

・第一中
・仮設校舎で生活する学年
・校庭を小学生と共有

・中学校の工事で影響を受ける学年
・仮設校舎での生活

・中学校の工事で影響を受ける学年

中学校地内の仮設校舎で生活する学年

生 年 月 日 / 学 年 ・ 年 齢

3. プールの設置について

今後改築予定の学校の中には、敷地面積が狭いため校地内にプール設置が難しい学校があります。また、近年の猛暑や天候不良により計画的な水泳指導が難しくなっているほか、水泳指導や維持管理に係る教員への負担や、経年劣化による維持修繕が課題となっています。一つの解決方法として、他自治体において校外プールの利用を採用する動きがあります。

井之頭小改築後のプール設置については、令和3（2021）年度から検討し、改築懇談会での議論及び児童、保護者、教員アンケート等を踏まえて、自校設置をすることにしました。

○ 検討の経過

改築懇談会において、意見聴取を行い、委員13人中8人が「プールの外部化反対」、3人が「どちらでも良い」との意見でした。

また、令和5年5月、井之頭小常勤教員33人にアンケートを実施し、5割近くの教員から「管理等の負担はあるが、プールは自校に設置した方が良い」との回答があり、特に水泳指導の時間短縮及び安全管理について課題があるとのことでした。

○ 校外プールにおける移動の負担について

学校から校外プールまでは距離があり、徒歩移動が難しく、大型バスでの移動が必要です。また、道路事情から、大型バスを学校に寄り付けることが難しいため、少し離れた広い道路に待機した大型バスまで児童を移動させるといった安全面でのリスクが伴います。

○ 自校プールにおける運用上の課題について

猛暑や天候不良による計画的な水泳指導が難しいことについては、日射を遮ることのできる日除けを設置するほか、プールの時間割を工夫する等計画的な水泳指導ができるよう対応します。また、教員が水質管理や水位調整を行う必要があることについては、ろ過装置等の管理機器は維持管理しやすい機種を選定して対応します。

4. 仮設校舎使用期間中の水泳授業の対応

井之頭小は仮設校舎使用期間中（令和8（2026）～令和10（2028）年度）、第一中の敷地を共用して使用することとなりますが、水泳授業については、第一中のプールではなく武蔵野温水プール又は民間の屋内温水プールで実施することを予定しています。

○ 既存の第一中プールを共用できない理由

- ①屋外プールのため、使用できる期間が限られており、小中学校が共用すると、夏の期間に必要な水泳授業時間数を実施できないため
- ②プールの水量を少なくし、水深を浅くした場合でも、プールサイドまでが高く、児童がプールサイドに上がることが困難なため

○ 移動について

徒歩又は貸切バスによる移動を検討しています。

Ⅳ 用語集

用語	説明
あ行	
ICT（アイシーティ ー）	「Information and Communication Technology」の略で、情報・通信に関する技術の総称。具体的には、コンピューター、タブレット端末、プロジェクター、電子情報ボード、実物投影機、デジタルカメラ、デジタルビデオカメラ等のハードウェアや、ネットワーク、映像資料等のソフトウェア等を指す。
あそべえ	文部科学省が所管する「放課後子ども教室」の本市での名称。 保護者を含めた地域社会全体で子どもを育てるという考え方にに基づき、小学生の放課後を充実させるための施策の一つとして、早朝、放課後、学校長期休業中に学校の教室、校庭、図書室を利用した開放事業を行い、小学生の安全な居場所を提供し、異年齢児童の交流を図っている。
インクルーシブ教育 システム	「障害者の権利に関する条約」（日本は平成26（2014）年に批准）の第24条に書かれている理念で、障害のある者と障害のない者が共に学ぶ仕組みであり、障害のある者が教育制度一般から排除されないこと、自己の生活する地域において初等中等教育の機会が与えられること、個人に必要な「合理的配慮」が提供されること等が必要とされている。インクルーシブ教育システムにおいては、同じ場で共に学ぶことを追求するとともに、個別の教育的ニーズに応える指導を提供できる、多様で柔軟な仕組みを整備することが重要であるとされている。
屋内運動場	体育館について、法令上での名称
オストメイトパック	直腸ガンや膀胱ガン等により、臓器に機能障害を負い、腹部に人工的に排泄のための孔（ラテン語でストーマ）を造設させた人を「オストメイト」といい、オストメイトの方がストーマ装具や汚物を洗うための汚物流し、汚れた腹部を洗うことができる水栓器具等の機能を備えたトイレ設備のこと。
大人用ベッド	多目的シート、大人用おむつ交換ベッド等とも呼ばれ、乳幼児等のおむつ交換のために設置するベビーシートとは異なり、大人も横になれる大型のシート。主にバリアフリートイレ内に設置され、障害のある方のおむつ交換等に利用されるほか、高齢者や子ども連れの方等、多くの方が多目的に利用できる。
おもいやりルーム	災害時に避難所が開設された際に、専門的なケアは必要ないが一定の配慮が必要な避難者のために、一般の避難スペースとは別に独立して設置する部屋。本市の地域防災計画において位置づけられている。学校においては、アクセスの良い1階の教室等が想定されている。

用語	説明
か行	
学校図書館	図書室について、法令上での名称
学校 110 番	非常ボタンを押すと警視庁通信司令室に自動的に通報され、警察官が駆け付けるシステム
基本計画	事業の目標や整備の方針、建築物の規模、配置及びスケジュール等の設計と条件を整理すること。
基本設計	基本計画で示した基本的な方針や与条件をもとに、より詳細に検討を進める行為。建築計画の概要や諸室性能を含む設計仕様を定め、基本設計図（仕様概要書、仕上概要書、面積表、平面、断面、立面、構造計画、設備計画等）等を作成していく。
教育相談室	学校において子どもたちや保護者の教育相談に対応する心理を専門とする臨床心理士を配置し、相談に対応できる部屋。臨床心理士としての呼び名はスクールカウンセラー、教育相談員の 2 種類があり、スクールカウンセラーは東京都、教育相談員は本市が配置している。
躯体	建築物の構造体のこと。構造躯体という場合は、建築構造を支える骨組みにあたる部分のことで、基礎、基礎ぐい、壁、柱、小屋組、土台、斜材（筋かい等）、床版、屋根版、横架材（梁等）等をいう。
グループ学習	クラスの児童生徒をいくつかのグループに分け、グループの成員の協力によって進められる学習法 児童生徒が自ら主体的に、他の児童生徒たちとともに学習活動に参加し、協力的に活動し、体験するような能力や資質を育成するために、児童生徒が自分で「感じ、考え、行動する」することが求められる。
建築面積	建築物の外壁またはこれに代わる柱の中心線で囲まれた部分の水平投影面積（建物を真上から見たときの外周で求めた面積）
建ぺい（蔽）率	敷地面積に対する建築面積の割合。用途地域で上限が定められるほか、敷地や建物の条件等により、追加又は緩和される場合がある。
高度地区	用途地域内において市街地の環境を維持し、土地利用の増進を図るため、建築物の高さ制限を定める地区。本市では、日照・通風・採光等を確保し、北側敷地への影響をやわらげるため、建築物の各部分の高さを北側境界からの距離で制限している。
校務センター	本計画では、チーム学校を実現するために、教員や事務職員等の執務エリアを一体的に整備し、連携やコミュニケーションを取りやすく、円滑な校務を実現できる職員室等の管理諸室を指す。 ※「校務」とは、学校の仕事全体を指すものであり、学校の仕事全体とは、学校がその目的である教育事業を遂行するため必要とされる全ての仕事を指す。

用語	説明
こどもクラブ	国が定義する、放課後児童健全育成事業「学童クラブ」（厚生労働省所管）の、本市での名称 保護者が労働等により昼間家庭にいない児童に、授業の終了後に適切な遊び及び生活の場を与え、その健全な育成を図る事業
個別学習	一定の目標を全ての児童生徒が達成することを目指し、個々の児童生徒に応じて異なる方法等で学習を進めること。
さ行	
実施設計	建築に関わる法令を満たし、工事発注に必要となる具体的な仕様・寸法・機器能力を設定する。構造計算や、設備機器能力計算を含む。
斜線制限	敷地北側、道路や隣地の日照、通風、採光等を確保するため、建築物の各部分の高さを制限する規定。「北側斜線」、「道路斜線」、「隣地斜線」、「高度斜線」等がある。
習熟度別・少人数指導	各教科等の授業において、例えば、1つの学級を習熟度別に2つのグループに分けたり、2つの学級を3つのグループに分けて少人数で授業を行う授業形態・方法である。 1つのグループを少人数にして指導を行うことにより、児童生徒一人一人に対してきめの細かい指導を行うことが可能となり、そのことによって指導の効果を高めることをねらいとして実施するものである。
スケルトン・インフィル	建物のスケルトン（柱・梁・床等の構造躯体）とインフィル（内装・設備等）とを分離した工法。内部の間仕切り、設備部分は自由に変更可能であり、将来の用途変更が可能となる。
設計と条件	建築物の設計をする際に必要となる条件のこと。本計画では事業の目標や建築物の性能、用途、規模等の施設の概要や、敷地条件、周辺環境、工事工期等を設定する。
ZEB（ゼブ）	Net Zero Energy Building（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）の略称で、「ゼブ」と呼ぶ。先進的な建築設計によるエネルギー負荷の抑制やパッシブ技術の採用による自然エネルギーの積極的な活用、高効率な設備システムの導入等により、室内環境の質を維持しつつ大幅な省エネルギー化を実現した上で、再生可能エネルギーを導入することにより、エネルギー自立度を極力高め、年間の一次エネルギー消費量の収支をゼロとすることを目指した建築物のこと。 省エネルギー量、創エネルギー量の段階により、『ZEB』、Nearly ZEB、ZEB Ready、ZEB Oriented の4段階があり、これらをまとめて ZEB と総称する。
ゾーニング	空間（部屋や区画）を用途別に分けて配置すること。

用語	説明
た行	
高さ制限	建築基準法において、ある地区や地域の建築物の高さの最高限度を定めること。具体的には、「絶対高さ制限」「道路斜線制限」「隣地斜線制限」「北側斜線制限」「日影規制」がある。
地域子ども館	本市においては、放課後児童対策として行っている自由来所型の放課後子ども教室「あそべえ」と、放課後児童健全育成事業「こどもクラブ」の連携を強化し、ふたつの事業を合わせて「地域子ども館」として（公財）武蔵野市子ども協会に委託し、運営を行っている。
チーム学校	多様化・複雑化する課題に対し、教員以外の専門人材と連携・分担して対応することで、教員が本来業務である教育指導に注力できるようにする体制を示す言葉。多様な人材の参画を可能とする連携・協働体制や学校の組織全体を効果的に運営するためのマネジメントが必要となる。平成 27(2015)年、中央教育審議会が答申した。
チームティーチング	数名の教師がチームを作り、複数学級の児童を弾力的にグループ分けしながら行う授業の形態。2 学級担当の教師が進める授業に、その教師とチームを組む他の教師が入り、児童の習熟度等に合わせて担当教師を助力しつつ行う授業の形態
特別支援教室	通常の学級に在籍する情緒障害等（高機能自閉症、アスペルガー症候群、注意欠陥多動性障害、学習障害等）で、通常の学級での学習におおむね参加でき、一部特別な指導を必要とする児童生徒に対し、障害の状態に応じて自立活動の指導を行うための教室。指導教員が各校を巡回し、指導を行う。
は行	
日影規制	周囲の敷地の日照を確保することを目的として、冬至の日を基準にして、一定時間以上の日影が生じないように、建築物の高さを制限するもの。「日影による中高層の建築物の制限」の略
延床面積	建築物における、各階の床面積の合計
バリアフリー	原義は「障害・障壁のない」という意味。日常生活や社会生活における物理的、心理的な障害や、情報に関わる障壁等を取り除いていくことをいう。
バリアフリースイートイレ	高齢者、車椅子使用者、乳幼児連れや妊婦、排泄器官障害者等、さまざまな人が利用しやすいように設計されたトイレ。従来は多機能トイレと呼ばれていた。

用語	説明
ビオトープ	本来、生物が互いにつながりを持ちながら生息している空間を示す。特に近年、開発事業等によって環境の損なわれた土地や都市内の空き地、校庭等に、生物の生息・生育環境空間を整備したものを指すことが多い。現在、本市では全小学校に水辺空間を中心としたビオトープを設置している。
非構造部材	柱、梁、床等の構造体ではなく、天井材や外壁（外装材）等、構造体と区別された部材
複合化	複数の機能を一つの施設内に集約する公共施設マネジメント手法の一つ。公共施設の総床面積を縮小し、更新・維持管理費の縮減につなげるだけでなく、それぞれの機能に相乗効果と付加価値を与えるメリットがある（例：学校教育施設である学校内に、防災施設である防災倉庫を設置する）。
防火地域	建築物の密集している市街地において、不燃化を図り、火災の危険を防除するために建築物の構造を制限するもの。
や行	
容積率	敷地面積に対する延床面積の割合。用途地域で上限が定められるほか、敷地や建物の条件等により、追加または緩和される場合がある。
用途地域	都市計画法に基づき、都市地域の土地利用の合理的利用を図り、市街地環境の整備、都市機能の向上を目的として、建築物の建築を用途や規模等により規制する制度
ら行	
ラーニング・コモンズ	本来は図書館等に設けられる総合的な自主学習のための環境で、ＩＣＴ機器や学習スペース等を備え、従来からある書籍の閲覧だけでなく、グループ学習や討論会等さまざまな学習形態の活用に対応するためのスペース。本市の改築後の学校においては、従来の学校図書館、パソコン教室に、多目的室の機能等を加えた総称として用い、学習の中心として位置づけることを検討している。
L o w - E 複層ガラス	2枚のガラス間に空気層を設けた複層ガラスとし、表面に特殊な金属膜をコーティングしたガラスを用いることで、太陽の熱を反射し、暖房で暖めた部屋の熱を吸収する。夏の暑さを和らげ、冬の暖房効率を高め、室内の快適性向上につながる。L o w - E とは“Low Emissivity”「低放射」の意味

V 参考資料

資料1 武蔵野市立井之頭小学校改築懇談会委員からの意見及び回答一覧

番号	意見場所	カテゴリー	意見要旨	回答
1	第8回	動線	給食の食材の搬入はどこからか。	スロープを介して地下1階からである。
2	第8回	防災	地下の浸水対策は？	地下浸水しないよう、止水板、ポンプの設置を検討する。
3	第8回	地域子ども館	学童で150人分のおやつを用意するのに、このキッチンはい太小さい。足りない。	5つの育成室それぞれにキッチンを計画している。
4	第8回	地域子ども館	静養室兼更衣室とは職員用か？児童のクールダウンスペースはどこか？	静養室兼更衣室は職員用である。また、児童のクールダウンスペースは各育成室内にカーテンで仕切れるスペースを設ける。
5	第8回	テラス	テラスの具体的な想定用途は何か？授業時間外も使用する想定か？	例として、朝顔やミニトマトの観察、自然光を使った実験を想定している。休み時間も含め学習環境のスペースと考えており、使い方、安全対策を学校と協議していく。
6	第8回	テラス	4階のテラスは雨ざらしか？デッキが木だと腐って陥没するのではないか。	雨ざらしになる。仕上げ材料は耐久性を考慮して今後精査していく。
7	第8回	避難経路	児童の避難経路は？	屋内階段（ラーニング・コモンズ吹抜け内の階段を除く）2か所、屋外階段4か所より避難できる。
8	第8回	防災	防災倉庫、備蓄倉庫の出し入れはどうやってするのか。	南側車両出入口より搬入し、防災倉庫、備蓄倉庫近くに一時駐車し、出し入れする。
9	第8回	教室配置	教室が雁行することによる見通しの悪さは？	見通しについては、廊下を直線形状とする他、家具の高さを低くする等安全対策を講じる。
10	第8回	地域開放	現状教室1つ分の部屋をPTAと青少協で一緒に使用している。新校舎の地域連携室の面積が狭いと思われるが、PTA、青少協の打ち合わせ等がバッティングする場合は、開放用多目的室等を使用する想定か？	都市計画上の制限で床面積に余裕はなく、地域連携室を広くすることは難しい。開放用多目的室はフレキシブルな利用を想定しており、利用は可能である。
11	第8回	テラス	テラスの手すりの高さ等はどうか？いつ分かるのか。	高さ1.4m程度を想定している。（第9回懇談会で提示）
12	第9回	意見聴取	写真にあるスペースは実際に作るという認識で良いか。子どもたちが期待していると思うので、がっかりさせないであげて欲しい。	あくまでも写真はイメージであるが、子どもたちの意見を尊重し、新しい空間を創出する。
13	第9回	テラス	日当たりのいい段々テラスは、暑い真夏でも使用できるようにして欲しい。	法規制により高さに制限があるため屋根をかけることはできない。建材等の工夫で直射光の照り返しが少ない材料等を検討する。
14	第9回	吹抜け	吹抜けの冷暖房はどうなるのか。	新鮮な外気を適切な室温に調整し、吹抜けを介して校舎全体に送り、教室の換気設備から個別に排気する中央換気システムを採用する。
15	第9回	意見聴取	ワークショップ等の意見はプランに反映されているのか。意見と対応が分かるように示されるとよい。	ワークショップを踏まえ、プランに反映できるところは反映している。今後意見と対応がわかるよう提示する。（第11回懇談会で提示）
16	第9回	地域子ども館	事務室には支援員14名分の机を置くことはできないのか。	事務室は支援員の打ち合わせスペースではなく休憩室としての利用を想定しているため、全支援員分の机を置くことは考えていない。育成室に支援員の机を置くことを想定している。
17	第9回	地域子ども館	地域子ども館用玄関は、こどもクラブとあそべえで合わせて相当数の靴箱が必要になるが、置くことはできるのか。	最新（R4年度）の人口推計に基づく最大入所者数分の靴箱を設置する。また、あそべえについては、校庭側から直接部屋に入れるよう、室内に靴箱を設置する。
18	第9回	地域子ども館	あそべえ内にもランドセルロッカーは置かれるのか。現在のロッカーがまだ新しくきれいなため、出来れば移設して使用したい。	ランドセルロッカーは設置するが、レイアウトの関係から新規で考えている。現在のロッカーがレイアウトに収まるか検討する。
19	第9回	地域子ども館	外道具の置場はあるのか。	校庭の南東角に物置を置くことやあそべえ内倉庫等に収納する計画とする。
20	第9回	地域子ども館	あそべえとこどもクラブの事務室は別にできないか。	面積の都合上別に設けることはできないが、事務机を各室に配置できる広さを確保していく。
21	第9回	地域子ども館	育成室からの二方向避難はできるのか。	外廊下への出入り口と、室内を通過して避難できる出入り口の2つの経路を確保している。
22	第9回	避難所	避難所運営本部は大会議室なのか。避難所から遠いように思える。	避難所運営本部については防災課と協議し、大会議室としている。今後、防災課より避難所運営組織と協議することとしている。

番号	意見場所	カテゴリー	意見要旨	回答
23	第9回	避難所	現校舎のNTT災害用特設公衆電話の設置場所はかわせみ教室内で、個人情報があるため出入りがしにくい。	NTT災害用特設公衆電話の設置場所については、避難所運営本部となる大会議室及び昇降口付近を予定している。今後、防災課と協議することとしている。
24	第9回	プール	プールの周りは壁があるのか。現在の屋上プールは少し離れた場所にいても子どもの声がよく聞こえてくるため、普通教室が近いと音が気になるのでは。	夏期は窓を閉めて空調する。窓ガラスは遮音ではないが、ガラスの厚みが一定以上あり、授業に支障を生じるものとは考えていない。詳細設計で検討する。
25	第9回	昇降口	昇降口が1か所では混雑するのでは。	15メートル程度の幅があるため、十分であると考えますが、シミュレーションする。 (第10回改築懇談会にて、登校時間(10分間)内で登校完了する想定について報告)
26	第9回	設備	プールの横に室外機が集中しているが、プールの方に熱風が来るのでは。特に西側は夏の西日で非常に熱くなると思われる。	室外機の排気温度を確認し、支障があれば位置等再検討する。
27	第9回	外構	既存樹木を残すと記載していただいてありがたい。	既存樹木については極力保存する方針であるが、改築建物に当たる樹木や、樹木の健全度やまちづくり条例上求められる歩道状空地との兼ね合い等を考慮し、伐採の必要が生じることもあることはご理解いただきたい。
28	第9回	外構	歩道状空地とは、どのようなイメージになるのか。	既存樹木を残せる部分については、既存樹木を避けながら歩道を連続させるイメージである。 (第10回改築懇談会にて詳細説明)
29	第9回	家庭科室	家庭科室は南側で体育館に近いほうが、地域開放諸室と一体感があるのでは？	家庭科室はあくまでも学校の特別教室である。しかしながら、災害時の利用を想定して1階の学校エリアと地域開放エリアの中間に配置している。
30	第9回	トイレ	オストメイト等を備えたバリアフリートイレは、学校側の教職員・来客用トイレにもあったほうが良いのでは。教員に必要とされる方が出てくる可能性があるため。	職員室のある1階にはあそべえ近くに車いす対応バリアフリートイレ、開放エリアには車いす・オストメイト対応バリアフリートイレを設置する。教員、来客については、必要により開放エリアのバリアフリートイレの利用を想定している。
31	第9回	プール	プールに至るまでの庇は幅が狭いのではないかな。	小雨が降っているときなどに利用することを想定しているため、通常時は庇の下を通らない前提で設計している。小雨時にプール利用があった場合やプールオフシーズンに通常の更衣室として利用する場合を想定しての必要最低限の庇を設置している。
32	第9回	動線	キンモクセイの下は車両が通行できるのか。枝が十分低い位置にあったような記憶がある。	樹木の位置は確認しており、車両は通行可能である。
33	第9回	昇降口	昇降口が狭いが、朝の登校時間(10分間)の間に児童が一斉に使用しても遅刻せずに登校できるか。	15メートル程度の幅があるため、十分であると考えますが、シミュレーションする。 (第10回改築懇談会にて、登校時間(10分間)内で登校完了する想定について報告)
34	第9回	動線	南門も登下校で使用できないのか。御殿山方面からの児童は使えと嬉しいと思う。	運用の話のため、学校の判断である。学校としては、人員的に難しいとの見解である。
35	第9回	吹抜け	図書館の上を歩ける橋とは、どこを指すのか。アンケートで提示した写真と違いすぎるとがっかりさせてしまうのでは。	ラーニング・コモンズを上から覗くことができる部分を橋と表現している。あくまでも写真はイメージであるが、子どもたちの意見を尊重し、新しい空間を創出する。
36	第9回	畳	畳のあるスペースとはどこを指すのか。アンケートで人気のため、ないと子どもたちががっかりするのでは。	ラーニング・コモンズに設ける予定の読み聞かせコーナーなどを想定している。
37	第9回	地域連携室	青少協は倉庫が別途あるのであれば、打ち合わせ等のスペースはPTAと同じで良い。別で倉庫がないのなら、青少協室は倉庫として使用したい。	校庭の南東角に物置を置くことや、青少協室内に収納することを検討している。
38	第9回	地域開放	外での外部団体等の活動用の倉庫はどこにつくるのか。	校庭の南東角に物置を置くことを検討している。
39	第9回	外構	歩道状空地でゆるやかにつながるというが、どの程度つながるのか、セキュリティ面で気になる。	歩道状空地と学校とはフェンス等でセキュリティを区切る。歩道状空地や緑などを通じて地域と学校がゆるやかにつながる。
40	第9回	トイレ	「地域開放用トイレ」とは、地域の人が立ち寄って利用できるトイレなのか。	地域の人が立ち寄って利用するトイレではなく、地域開放用施設を利用している人のためのトイレである。

番号	意見場所	カテゴリー	意見要旨	回答
41	第9回	トイレ	授乳スペースはあるのか。多目的トイレで授乳するのなら、空調等の設備があるとよい。	固定の授乳スペースは設置しない。イベント時や災害時は、運用で空調設備のある空き教室等を活用する運用を確保する。
42	第9回	トイレ	トイレでの授乳というのは非常に抵抗がある。認識を改めて欲しい。	トイレでの授乳は想定していない。イベント時や災害時は、運用で空調設備のある空き教室等を活用する運用を確保する。
43	第9回	トイレ	和便器というのは必要なのか。	和便器は設置しないこととする。 (改築懇談会委員一同了解)
44	第9回	トイレ	昔は男子がトイレの個室に入るとからかわれるため、入るのに抵抗があった。トイレはすべて個室とすることはできないのか。	最近ではそういったことからかわれることはない。授業中ですら平気でトイレに行く児童も多い。
45	第9回	テラス	テラスが繋がっているため、普通教室から特別支援教室のテラスまで回れてしまう。外から覗かれてしまうと、授業に集中できないのでは。なお、3階も同様。	配慮すべき教室については、外から覗かれないよう工夫する。
46	第10回	外構	歩道状空地と校庭に段差はあるのか。	歩道状空地と校庭は同じ高さのため、段差はない計画である。
47	第10回	地域連携室	青少協用の倉庫について、あまり大きいものが用意できないということであれば、青少協室を打ち合わせスペース兼倉庫とするため、PTA室とは分けてほしい。	青少協室とPTA室は分けて計画する。
48	第10回	地域子ども館	あそべえの遊び道具等については、校庭に設置する倉庫に収納することになるのか。	今回計画しているあそべえは、既存のあそべえよりも大きな面積で計画しており、あそべえ教室にも遊び道具倉庫を設える予定である。加えて校庭にも倉庫を設置する。
49	第10回	地域子ども館	こどもクラブの倉庫は建物内に用意されているのか。	建物内に専用の倉庫は計画していない。従来よりも大きくなるあそべえ室内や校庭に設置する倉庫をご活用いただきたい。
50	第10回	地域子ども館	こどもクラブの利用者を保護者が迎えに来る際に、校庭側の玄関ではなく、西側の外廊下側から迎えに来れるようにしてほしい。	西側については、車両が通るルートになっていることもあり、安全面の課題があるため、基本的には校庭側の玄関を利用することになる。
51	第10回	環境配慮	落ち葉の堆肥スペースは計画しているのか。	現時点では計画していない。しかし、現在学校の落ち葉を堆肥スペースに溜めて腐葉土にしたものを学校内や近隣で利用する活動があるため、今後計画していく。
52	第10回	設備	外気を地下ピットを通して空調に活用するとのことだが、地下に自校調理場があるため、調理の匂いが教室等に漂ってくるということはないか。	系統が異なるため、匂いが漏れることはない。
53	第10回	避難経路	防火扉、防火シャッターはつづのか。	避難階段、吹抜け等については、建築基準法に基づき防火扉、防火シャッター等で区画する。
54	第10回	避難経路	避難階段は平常時は利用できるのか。それとも平常時も閉まっているのか。	平常時は開いており、階段を利用できる。火災時に煙を感知した際に自動的に閉まる構造である。
55	第10回	環境配慮	環境配慮について盛り込むことは良いことだと思うが、一方でコストが上がることもなる。コストを含めた提案がないと判断がつかない。	昨今では気温がかなり上がっていることもあり、将来のことを見据えて環境に配慮した計画とする。改築懇談会で金額についての議論はしないが、しっかりと精査する。金額の精査後に改築懇談会に対して金額を示す。
56	第10回	プール	プールに設置する日除けはどのようなものを想定しているのか。	日影規制、高さの制限がある中で現在検討中であるが、プール全体を覆える膜のようなものを想定している。
57	第10回	天井高	既存校舎の天井高3mに対し、改築後が2.8m程度であり、既存よりも低くなる。このことについて説明してほしい。	天井高3m以上という基準ができた当時は、空調設備も換気設備もない状況で60名程度の児童が一つの教室で過ごしており、気積を確保するために天井高を確保していたようだ。現在は、性能の良い空調設備、換気設備があること、児童数も35名ということで、3m以上という基準が撤廃されている。また、天井高2.8mについても、他自治体の事例を視察しているが、圧迫感を感じる高さではないと考えている。

番号	意見場所	カテゴリー	意見要旨	回答
58	第10回	外構	正門裏のシンボルツリーはどのような樹種になるのか。 また、図面の下の方に「既存の桜の記憶を継承する新植」とあるが、どのあたりの桜を切らざるを得ないのか。	正門裏に新植するシンボルツリーの樹種については、現時点では大きくなり過ぎないサクラを想定しているが、今後のまちづくり条例手続きの中での近隣の方からの意見によっては、変更となる可能性がある。 また、切らざるを得ない桜は東門脇の桜である。樹木医の診断で、空洞化していて倒木の恐れがあるということが判明したため伐採せざるを得ないが、樹木を新植するにあたり、桜があったことを踏まえて桜を新植する。
59	第10回	外構	校内の桜は全て切ることになるのか。	老朽化、空洞化していない健全な桜については、保存する。
60	第10回	外構	新植する樹木については、近隣住民に配慮し、毛虫の付きにくいものとしてほしい。	毛虫の付きにくい樹種を選定する。
61	第10回	設備	各部屋に設置するエアコンが床置きということで、エアコンの近くの児童に冷気が当たることが懸念されるが問題ないか。	エアコンの冷気が直接児童に当たることのないように計画する。
62	第10回	教室	各教室に黒板は設置されるのか。黒板の場合、チョークが健康上良くないのではないかと感じる。	ホワイトボードについても検討したが、マーカの跡が残る汚れてしまうことが多いこと、黒板が使いやすいということで、黒板を設置する方向で進めている。 また、現在使用しているチョークは、貝殻を主原料とした炭酸カルシウムからできており、体にもやさしいものである。

資料2 武蔵野市立学校改築懇談会設置要綱

(設置)

第1条 武蔵野市学校施設整備基本計画に基づき武蔵野市立の小学校及び中学校（以下「学校」という。）を改築するにあたり、武蔵野市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が改築する学校（以下「改築校」という。）の基本計画（以下「改築基本計画」という。）の策定及び設計を行う過程で、学校関係者、保護者、地域住民等の意見を聴きながら事業を進めるため、改築校ごとに学校改築懇談会（以下「懇談会」という。）を設置する。

(所管事項)

第2条 懇談会は、教育委員会が策定する改築基本計画及び改築基本計画に基づく設計に対して、次に掲げる事項について意見を述べることができる。

- (1) 武蔵野市学校施設整備基本計画、改築校の校地の条件、独自性、地域性等を踏まえた、改築にあたっての理念及び基本的な考え方に関すること。
- (2) 改築校の校地の条件による課題及びその対応に関すること。
- (3) 改築校の校舎の配置に関すること。
- (4) 改築校に整備する教室その他の必要な施設及びその配置に関すること。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、改築基本計画の策定及び設計のために検討が必要な事項

(構成)

第3条 懇談会は、別表に掲げる者及び同表に掲げる職にある者をもって構成し、教育委員会が招集する。

(座長及び副座長)

第4条 懇談会に座長及び副座長各1人を置く。

- 2 座長は、改築校の校長をもって充て、副座長は委員の互選によりこれを定める。
- 3 副座長は、座長を補佐し、座長に事故があるとき又は座長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 懇談会の会議は、必要に応じて教育長が招集する。

- 2 懇談会が必要と認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、説明若しくは意見を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

(謝礼)

第6条 委員の謝礼は、日額12,000円とする。

(事務局)

第7条 懇談会の事務局は、教育部教育企画課に置く。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、懇談会について必要な事項は、武蔵野市教育委員会教育長が別に定める。

付 則

この要綱は、令和2年4月1日から適用する。

付 則

- 1 この要綱は、令和4年4月1日から適用する。

- 2 改正後の第3条、第5条、第7条及び別表の規定は、この要綱の適用の日以後に設置される懇談会について適用し、同日前に設置された懇談会については、なお従前の例による。

付 則

この要綱は、令和4年9月8日から施行する。

付 則

この要綱は、令和5年4月1日から施行する。

別表（第3条関係）

校長
副校長
P T Aを代表する者1人
開かれた学校づくり協議会を代表する者1人
小学校の場合 学区を所管する青少年問題協議会地区委員会を代表する者1人
中学校の場合 学区内の小学校の学区を所管する青少年問題協議会地区委員会を代表する者各1人
学区をコミュニティ区域とするコミュニティ協議会を代表する者1人
学区を所管する民生児童委員を代表する者1人
学区を所管する地域福祉活動推進協議会を代表する者1人
改築校を拠点とする避難所運営組織を代表する者1人
小学校の場合 学区内に在住する未就学児の保護者1人
中学校の場合 学区内の小学校の児童の保護者各1人
学区内に在住する18歳以上の者1人
改築校を拠点とする学童クラブ連絡協議会を代表する者1人
改築校を拠点とする地域子ども館を代表する者1人

資料3 武蔵野市立井之頭小学校改築懇談会委員名簿・事務局名簿

懇談会委員

(敬称略、五十音順)

氏 名	職
小澤 香子 (座長)	井之頭小学校校長
大澤 史典 (副座長)	井之頭小学校副校長
小関 和美	井之頭小学校学童クラブ連絡協議会代表
小林 憲人	井之頭小学校PTA代表
近藤 宏信	井之頭小学校避難所運営協議会代表
杉政 薫	井之頭地域子ども館館長
橋爪 恵里	井之頭小学校開かれた学校づくり協議会代表
星野 和美	民生児童委員井之頭小学校区代表
本郷 伸一	青少年問題協議会井之頭地区委員会代表
松田 壮一郎	井之頭小学校区在住者
目黒 久美子	井之頭小学校区在住未就学児保護者
森 快子	吉祥寺西コミュニティ協議会代表
八木 詢子	吉西福祉の会代表

事務局 (教育部)

氏 名	職
西館 知宏	教育企画課学校施設担当課長
木村 浩	教育企画課副参事 (学校施設調整担当)
井上 保	教育企画課課長補佐兼学校改築係主査事務取扱
齋藤 学	教育企画課課長補佐兼学校改築係長事務取扱
鈴木 雄介	教育企画課学校改築係主査
松本 友理奈	教育企画課学校改築係主任
雲川 真帆	教育企画課学校改築係主事
渡邊 里佳 (～令和5年9月)	教育企画課学校改築係主事
武内 奈央 (令和5年10月～)	教育企画課学校改築係主事

資料4 武蔵野市立井之頭小学校改築懇談会開催状況

	開催日	主な内容
第8回	令和5年 7月18日（火）	（1） 委員自己紹介、事務局紹介 （2） 懇談会の運営について （3） 入札不調に伴う第一中学校及び井之頭小学校の工期の変更に について （4） 改築基本設計 コンセプト案について （5） 改築基本設計 平面図案について （6） 改築基本設計 スケジュールについて
第9回	9月21日（木）	（1） 児童アンケート、児童・教職員ワークショップ実施報告 （2） 改築基本設計 設計方針（案）について （3） 改築校舎概略平面図（案）について （4） 仮設校舎使用期間中のスクールバス運行・通学路の見守りに について （5） 改築基本設計 スケジュールについて
第10回	11月29日（水）	（1） 前回までの改築懇談会意見への回答について （2） 改築基本設計概要版（案）について（目次構成について、説 明事項） （3） 井之頭小学校改築に伴うスクールバス運行のためのアンケー ト結果について （4） 改築基本設計 スケジュールについて
第11回	令和6年 2月14日（水）	（1） 改築基本設計概要版（案）について （2） 改築基本設計 スケジュールについて

資料5 武蔵野市立井之頭小学校児童アンケート実施報告書

1. 概要

校舎建替え計画の参考とさせていただきたく、児童のみなさまに任意でアンケートをお願いしました。新しい学校のイメージ写真について感じたことの調査となります。

2. 調査対象

井之頭小学校に通学している全児童（小学1年生から小学6年生）

3. 調査期間

令和5年7月10日（月）～7月20日（木）の8日間（土・日・祝日除く）

回収日:7月21日(金) 放課後

4. 調査方法

アンケート模造紙を各クラスの教室内に掲示し、児童が任意で回答できるように依頼しました。児童には「もしも学校にこんな場所があったら?」というテーマのもとで、新しい学校の良いと思う場所の写真に笑顔シールを貼ってもらい、理由ややってみたい活動があれば付箋に自由回答して該当箇所に貼っていただきました。

5. 質問内容

「新しい学校にできる場所のうち、良いと思う場所はどこですか?写真の下にシールを貼ってください。選んだ理由や、そこでやってみたいこと、心配なことがあれば付箋に書いて貼ってください。」

6. 配布物

- ・模造紙 :事例写真 A1 サイズ 2枚
- ・笑顔シール（1人あたり5枚）
- ・付箋

7. 回答イメージ

模造紙にシールと付箋を貼っていただき、児童の思いを見える化するイメージとしました。

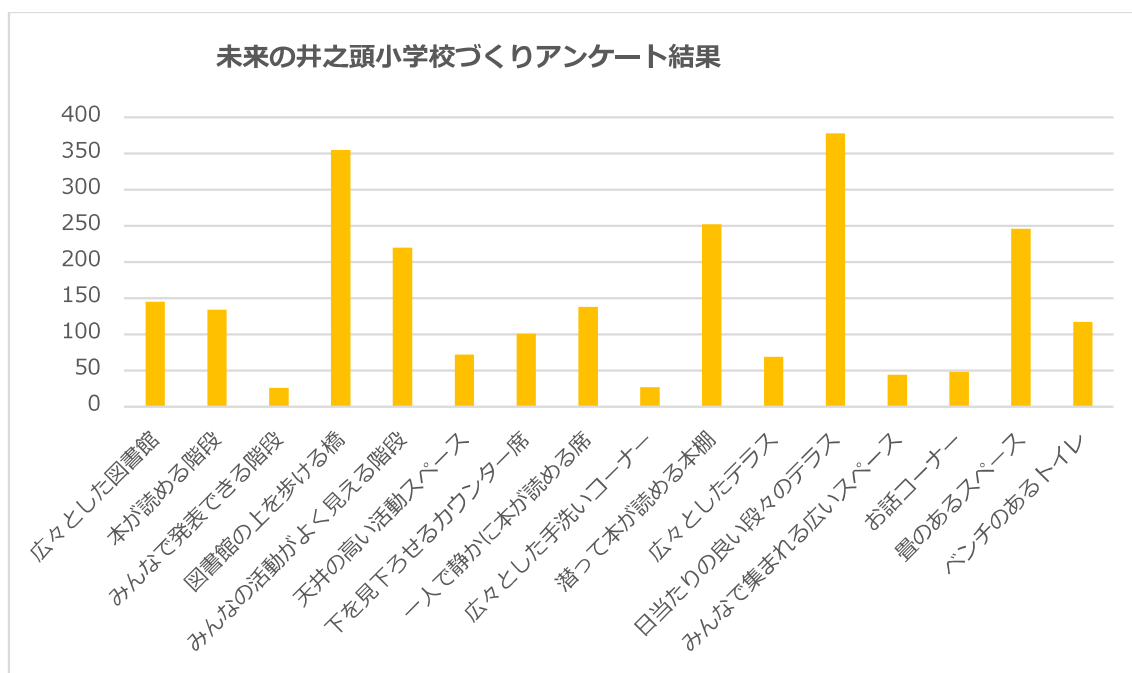


8. アンケートに回答している様子



9. アンケート結果

■シール 合計 2372 票



第1位 日当たりの良い段々のテラス(378 票) 第2位 図書館の上を歩ける橋(355 票)



第3位 潜って本が読める本棚(252 票)



第4位 畳のあるスペース(246 票)



■コメント

第1位 日当たりの良い段々のテラス：楽しそう、広い、景色が良い、日当たりが良い、お昼ご飯を食べたい、授業で使えそう

第2位 図書館の上を歩ける橋：楽しそう、歩いてみたい、見晴らしがいい、皆が何をしているかわかる

第3位 潜って本が読める本棚：楽しそう、わくわくする、静かで落ち着く、寝転がれる、暗くて目が悪くなりそう

第4位 畳のあるスペース：落ち着く、和風、のんびりできる、寝転がれる

資料6 武蔵野市立井之頭小学校児童ワークショップ実施報告書

1. 概要

校舎建替え計画の参考とさせていただきたく、児童のみなさまに意見をいただく機会としてワークショップを開催しました。

2. 実施対象

井之頭小学校の児童4名（5年生3名、6年生1名）

3. 実施日時

令和5年8月30日（水）14時40分～15時40分

4. 実施方法

平面図とイメージ写真を組み合わせた掲示物、模型を展示し児童に新しい学校のイメージを膨らませてもらいました。校舎の各所についてどんなことがしたいか、どんなことが心配かを自由に話し合ってもらい、児童ならではの発想やアイデアを引き出しました。

5. テーマ

- ・新しい学校でどんなことがしたいか
- ・どんなことが心配か

6. 掲示物

- ・各階平面図：A1 サイズ
- ・全体模型：1/200



あたら いのかしらしょうがっこう
新しい井之頭小学校についてのワークショップ



みんなの活動がよく見える階段



2階書庫の上を歩ける橋



庭みんなで遊まれる広いスペース



庭広々としたテラス



あたら いのかしらしょうがっこう
新しい井之頭小学校についてのワークショップ



一人で静かに本が読める座



3)ベンチのあるトイレ



庭広々とした手洗いコーナー



毎日当たりの広い緑々のテラス



7. ワークショップの様子



8. 児童ワークショップの主な意見

【普通教室、オープンスペース】

- ・ オープンスペースはお楽しみ会の時とか休み時間に教室を広く使える。
- ・ テラスから植物を直接入れられるのが良い。(台風の時とか)
- ・ オープンスペースは教室より静かそう。ここで休憩したい。
- ・ オープンスペースで友達同士で勉強を教え合いたい。

【ラーニング・コモンズ、吹抜け、発表階段】

- ・ ラーニング・コモンズが真ん中にあると今使っているかどうか分かりやすい。
- ・ 発表階段で友達とおしゃべりしたい。
- ・ カウンター席、読書スペースなどで一人で過ごしたいときもある。
- ・ 寝転んで本を読みたい。

【特別教室】

- ・ 特別教室コモンズ(音楽)はパート練習の時に使えて良い。
- ・ 重たい荷物を運ぶから普通教室から近い2階3階にあるため便利。

【その他(外部テラス、水廻り、昇降口、校庭など)】

- ・ テラスは朝顔を育てやすそう。
- ・ テラスを通って隣のクラスに行きたい。
- ・ トイレ内のベンチは荷物が誰ものものかわからなくなるため中にほしい。
- ・ トイレ外の廊下にもベンチがほしい。
- ・ 体育館、家庭科室と保健室が近いので怪我をしても安心である。
- ・ 体育の時はピロティで涼める。
- ・ 図書室は教室に行くついでに立ち寄れて良い。
- ・ 楽しい学校になりそう！
- ・ 1年生からやり直して、新しい学校に通いたい。

フロア	場所	コメント
1F	体育館	バスケクラブで使うとき得点板をステージに置いてる 見える？ 運動会の練習の時に端っこにいとステージが見えにくかった ステージが見えづらいと先生の動きを覚えられない
	給食室	今は献立表見て想像するだけだから作ってる風景を見れるのが良い 給食の見本が今は4階しかない 今日の給食は何かな～って覗きたくなる バレンタインの日チョコの給食が出る
	保健室	家庭科室でけがしてもすぐに行けていい 今の学校は体育館から保健室が遠い 今まで保健室は2Fだったから足けがしたら大変だった
	校庭	体育の時ピロティで涼める ビオトープ 魚とかいていい ビオトープはいろんな生き物がいていい 見晴らしのいいところにジャングルジムが欲しい ジャングルジムの上にいると気持ち良い ブランコは増やしてほしい(順番待ちで乗れない子がいる) ブランコあってほしい あんまり遊具は使わない 6年生が1年生と鬼ごっこしたりする 校庭でバスケしてる 男子はドッジボール 鬼ごっこやってる
	昇降口	靴箱が大きくてよい 小学校ほくなく 中学校っぽい
	その他	井の頭公園に国語の授業で行く 楽しい学校になりそう！(感想)
2F	特別教室コモンズ	パート練習で使えていい
	ラーニング・コモンズ	潜れる本棚隠れて寝る人がいそう 教室に行くついでに立ち寄れる 図書室 広いのが良い 本を潜って読みたい 寝転んで本が読みたい 授業の時静か？ ラーニングコモンズが真ん中にあると今使っているかどうかわかりやすい
	オープンスペース	お楽しみ会の時とか教室を広く使える
	発表階段	友達とおしゃべりしたい
	教室	昼休みは中で人狼ゲーム(クラスの予算で購入)
	テラス	友達とテラスでおしゃべりしたい 朝顔育てやすそう 広いから避難しやすそう
	その他	怪我したときにEVあるとよい
3F	交流テラス	テラスから教室に直接植物を入れられるのが良い(台風の時とか)
	理科実験室	実験が好き 理科のポスターを貼ってみたい 特別教室は重たい荷物を運ぶから2階3階にあると便利
	アートテラス	今までは写生は校庭だけだった テラスに出て写生ができる
	図工室	荷物が多くて重いから特別教室への移動が今は大変
	オープンスペース	オープンスペースは教室より静かそう ここで休憩したい オープンスペースで友達同士で勉強を教えあう オープンスペースの机で友達と一緒に勉強したい
	特別教室コモンズ	あったら行ってみたい
	学年テラス	手洗いがたくさんあっていい 中休みに広いテラスに出て隣のクラスに行けていい
4F	教室	休み時間はトランプをして過ごしている 中でカードゲームをする 暑くて外に出れないことが多い
	トイレ	トイレの手洗いは外にずらっと並んでもいい 手洗い外にまとめてあると広々してて良い ベンチは中にあると便利 外も欲しい ベンチは荷物置きにも着替えにも使える 荷物置きになるからベンチスペースほしい 同じようなものがあると誰のものかわからなくなるからトイレ中のベンチがいい
	カウンター席	喜んで座る！
	読書スペース	本を読むとは思う ここで勉強はしない(宿題は家で) 本を読まなくても一人で過ごしたいときがある
	手洗いコーナー	鏡あったほうが良い(大きいの)
	学級園	すぐに学級園に行けてよい
	育みテラス	屋上に行ける？

資料8 武蔵野市立井之頭小学校教職員ワークショップ実施報告書

1. 概要

校舎建替え計画の参考とさせていただきたく、教職員のみなさまに意見をいただく機会としてワークショップを開催しました。

2. 実施対象

井之頭小学校の教職員 28 名

3. 実施日時

令和5年8月25日（金）13時30分～14時30分

4. 実施方法

井之頭小の教職員を5グループ（①低学年、②中学年、③高学年、④専科+都事務、⑤特別支援）にチーム分けし、平面図を見ながら指定したシーンに対しての使い方、必要な設備、望ましい設え、想定される課題等について意見を交換しました。話し合いで出た意見はGoogleJamboardにて全員に共有し、ワークショップの最後にグループごとに発表を行いました。

5. テーマ

- ① 普通教室、オープンスペース
- ② ラーニング・コモンズ、吹抜け、発表階段
- ③ 特別教室
- ④ その他(外部テラス、水廻り、昇降口、校庭等)

6. 配布物

- ・各階平面図：A1 サイズ
- ・職員室廻りの拡大図：A1 サイズ

1 階平面図



2 階平面図



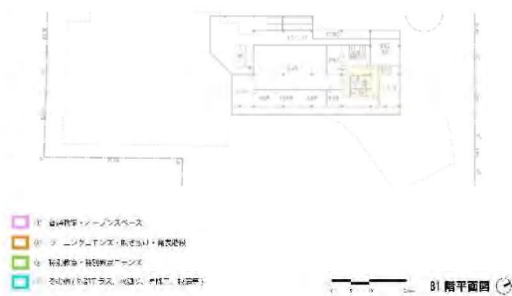
3 階平面図



4 階平面図



地下1階平面図



職員室廻りの拡大図



7. ワークショップの様子



④その他（外部テラス、水回り、昇降口、校庭など） 高学年チーム



8. 教職員ワークショップの主な意見

【普通教室、オープンスペース】

- ・ 教室が整形で面積が同じで良い。
- ・ 十分な収納量の確保が必要。
- ・ 教室と廊下の間仕切壁が可動式のため、掲示スペースが減ることが懸念される。

【ラーニング・コモンズ、吹抜け、発表階段】

- ・ 発表階段で音が出るとき、静かに図書を読めない懸念がある。
- ・ 調べ学習は高学年が主なため、2階は高学年フロアとすると良い。

【特別教室】

- ・ 2教室あると運用しやすい。
- ・ 理科実験テラスが良い。
- ・ 理科準備室は1室でも良い。
- ・ 個別指導教室は防音の可動間仕切りで仕切り、2部屋合わせて小集団指導室として利用できるようにすると良い。

【その他(外部テラス、水廻り、昇降口、校庭等)】

- ・ 昇降口が一か所であることによる混雑の懸念がある。
- ・ 職員室内まで児童が入ると印刷物を慎重に扱う必要がある。
- ・ トイレが分散していて良い。
- ・ 事務室前に納品したものを置くスペースがあると良い。
- ・ 体育倉庫は校舎に近い方が良い。
- ・ 教えてコモンズは教室に入れない児童の居場所になる。
- ・ クールダウンにはパターンがあり、それに応じたスペースづくりが必要。
- ・ 児童はテラスを利用したいと思う。安全対策を徹底してほしい。

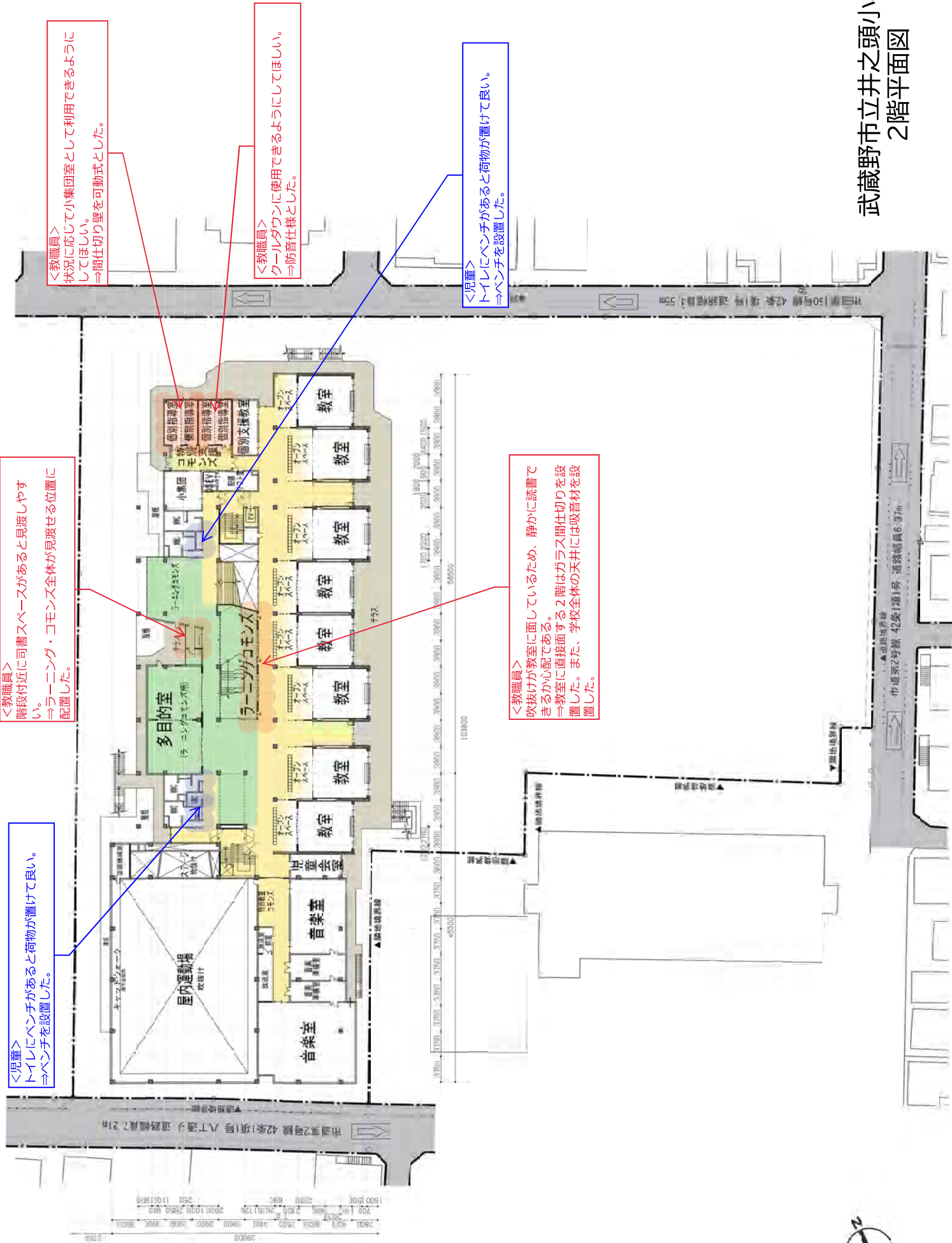
資料 9 武蔵野市立井之頭小学校教職員ワークショップ意見一覧

	① 普通教室・オープンスペース	② ラーニングコモンズ・吹き抜け・発表階段	③ 特別教室・特別教室コモンズ	④ その他(外部テラス・水廻り・昇降口・校庭など)
低学年チーム	・テラスが広いよりは廊下が広い方がいいな… ・教室が一直線になった方がいい。 ・ランドセルロッカーの一番下の子はほこりが入りやすいため、ある程度高さを出してあげてほしい。 ・掲示物を貼るスペースが確保したい。 ・ランドセル入れは教室の中に入れてほしい。 ・ランドセル入れ以外の棚も確保してほしい。 ・棚の奥行きも十分確保してほしい	・発表階段はとて良いので、クローズ状態で練習できるようなしつらえだとありがたい。今の設計だと図書室の時間と同時に練習が不可能では… ・図書の書籍管理という点からみても、図書室との壁は欲しい。 ・図書室に自由に中に入れて、中央図書館から借りた本などが混ざってしまうのが怖い。低い壁で良いので区切ってほしい。 ・ラーニングコモンズ、調べ学習は中学年がよくなるので、中学年がアクセスしやすいとよい。理科、図工室と反対の側にしてほしい。	・放送室は職員室と近い方がいい。 ・放送室から校庭が見えないと困る 放送の用途三つ ① 校内放送 (子供・教員) ② 校庭放送 ③ 体育館放送 ・理科実験室が二部屋あるのはよい。 ・理科実験テラスはよい。 ・体育倉庫は校舎に近いところ…！！！！ ・児童はテラスに出たいと思う、活用できるような安全な配置を。 ・保健室前に水道 (足洗用) がほしい。 ・保健室に校庭に出られる出入口が欲しい。 ・学級園に始めから支柱が立てられていたり、ネット代わりの壁があったりするとありがたい。ヘチマ・ゴーヤ用。 ・職員室から校庭が見やすいと良い。職員室が校庭に接する面をもっと広く、応接室が校庭に面している必要はない。	・机、椅子を保管しておく教室は？ ・昇降口に職員の下駄箱も置き、校庭にすぐ出られるようにしてほしい。 ・校長室は、児童が入りやすいように事務室の隣が良いのでは。 ・職員が更衣室へ入るのに大変 通り抜けできるように。印刷室も。 ・職員更衣室・印刷室は直接廊下と出入りできるようにしてほしい ・印刷室と作業スペースはくっつけてほしい ・校務センター、執務スペースと作業スペースの間に壁が欲しい ・校務センターから校庭が見えるようにしたい (できるだけ面しているように) (注) ・校長室までのスペースはオープンの方が良いが、職員室はしっかり分かれるようにしてほしい。 ・職員室前の作業スペースは印刷室用作業スペース、児童が通ってよいスペースと分けてほしい。 ・体育倉庫を校舎の近くに置けないか ・机・椅子を保管する部屋はどこでしょう…ないと困ります！ ・2Fグリーンテラスにヘチマ・ゴーヤ用のネット代わりの壁があったら… ・テラスに出られるような安全対策 (一部分でよいので) ・3Fにアートテラス・理科実験テラスがあるのが良い ・逆に多目的室 (生活科兼) は必要なのか？
中学年チーム	・教室の広さが同じなのはありがたい ・収納が足りないのでは ・物の紛失の危険性 ・収納は子供の近くにあるほうが良い ・可動式ロッカーを動かすことでオープンスペースを広げてひと学年で集まれるのもとても便利	・図書の時間は児童がいろいろで気になるのではないかと ・低学年のフロアにラーニングコモンズがあると、登校時の誘惑が多く、無事に自分の教室までたどり着けるのか心配	・音楽の教室は2つ以上あると良い。(リコーダーは教室ではできないのでは？) ・図工室のどこにあるコモンズで児童の作品を保管しておけるの便利で良い	・トイレが2か所あるのがうれしい ・職員室、印刷室、会議スペースはすべてつながってほしい ・印刷室、更衣室は廊下からアクセスができるようになってほしい ・フレッシュスペースは仕切りがない方が良い ・机の配置はきれいな形でなくよい。話しやすい形が良い ・更衣室にシャワーがあるとうれしい ・更衣室は1階だけだと不便 ・学年用倉庫が各階にあるとありがたい ・昇降口は狭いので、広げるか、もう一つ作るかしてほしい ・ジャンブルジムや上り廊はほしい
高学年チーム	・教室の横を廊下したい ・学年スペースを広く使いたい ・児童にテラスは人数だと思ふ。	・小さめのプロジェクトがある、発表活動もできる ・教室の手たちが気にならないといいな ・教室でピアノ力はやらない ・階段付近に図書スペースがあると見渡せる ・静かに読書できるのか心配 (吹き抜け、教室と面している)	・2つずつあってうれしい ・校長の教室で授業しやすい ・理科室がテラス隣でうれしい ・理科準備室、一つが良い。2つに分散すると使いづらいので1つにまとめてほしい。 ・ホワイトボードと黒板、どちらがよいのか	・印刷室と作業スペースは壁や扉もなく一体利用できると便利 ・水場が多いとありがたい ・トイレが2か所あるのが嬉しい ・全校朝会は、トラックとは関係なく整列する。トラック用と全校朝会用に杭を打つたい。 ・昇降口は広くするか、児童用2か所ほしい (狭みそう) ・職員・来客用玄関と児童用昇降口2つを分けたい。 ・教育相談室は特別支援の近くでもよい (その分、昇降口を広げられると嬉しい) ・保健室が1階で、外からも出入りできるのが嬉しい ・砂場と鉄棒を離す。走り幅跳びと鉄棒の授業が干渉して行えないので。 ・鉄棒が日陰にあるとありがたい。夏暑くて鉄棒の授業が出来なかった。 ・職員室が縦長で、後ろまで声が聞こえるか ・プールの機械室、プールと同じ階が良い ・子供が職員室に来にくい。子供の気配が分かりにくい。 ・廊下はいる？ それか、ピクトーブ近くにします。

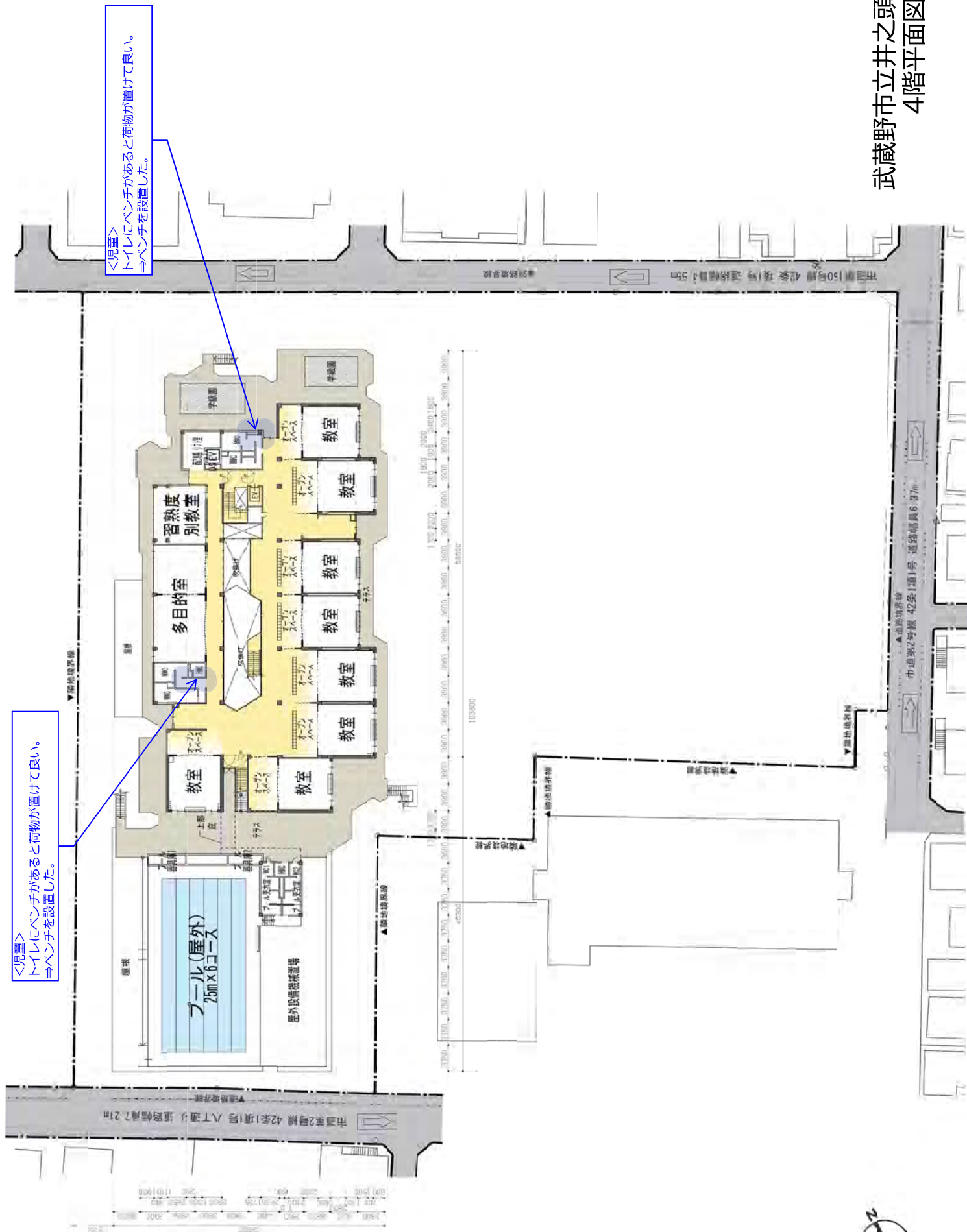
① 普通教室・オープンスペース	② ラーニングコモンズ・吹き抜け・発表階段	③ 特別教室・特別教室コモンズ	④ その他(外部テラス・水廻り・昇降口・校庭など)
専科チーム	—	・放送室から校庭が見えないが、放送のタイミングや音量の調節はどのようにするのか ・毎日委員会等の活動があるため、大人の目が届きやすい方が良い ・音楽室の段床は可動式なのか？楽器演奏の際にはフラットになった方が良い ・図工室に作品棚（作品を置いておく棚スペース）があると良い ・図工室における机の数はもう少し多い方が良い 4名/机以下とした	・子供が職員室までくることが少し大変では？作業スペースに子供が来られるようであれば、印刷物等の取り扱いは慎重にする必要がある ・事務室の近くに、用品倉庫や書庫があると便利 ・事務室に届いた荷物（教材等）が置ける場所があると良い。現状はなく、学期はじめなどに廊下やホールに置きっぱなしになってしまうことがある。 ・教材など段ボール10箱程度 児童がいたすらでできないところに置きたい ・事務室の広さは今とどれくらい変わるか（現状、収納等狭しい） ・夜間の守衛は今主事室を使っているが、夜間入口を向処にするかで、事務室に守衛が座るなら、そのスペースが必要 ・保健室も収納スペースが必要になるが、足りるか ・保健室や教育相談室の周りに、あそべえや学童があるが、静かな環境が保てるのか ・校内電話は現状と同じに整備してほしい
特別支援チーム	—	・大きな教材（特別支援用）を置くスペースや棚があると嬉しい ・「個別支援教室」は十分に仕切ってもよいのではないかな。 ・個別指導教室の仕切りは可動式2つ（状況に応じて個別指導教室で小集団指導を行う可能性があるため）と一つは防音の壁があると嬉しい（カームダウン室として利用できるように） ・クールダウンにはバターンがあるので、それに応じたスペースにする必要があるか。教室前のクールダウンは薄いカーテンとし、教室内の様子を見られるようにしたい。興奮して大声を出すような状態の場合、外テラスでリフレッシュするのは有効かもしれない。 ・テラスから直接特別支援コモンズに入ることができるのは、人目を気にする児童にとって効果的だと感じる。（その反面安全面で不安はある） ・「教えてコモンズ」は学級に入れない児童が使う可能性があることを考慮すると、教員が職員室に行くときに必ず通る構造になっているので良い配置だと思う。 ・職員室と更衣室がつながっているのはとても便利でありがたい。 ・特別支援学級の児童数は全校で33名 ・保護者は事務室で受付ののち、特別支援学級に来るため外部からの直接アクセスは頻度が少ない。	更衣室と職員室が近いのがよい。 リフレッシュスペースと執務スペースの間は壁がほしい。 教えてコモンズは教員の動線上にあり目が行き届くため、教室にいられない児童の居場所として使えそう。



武蔵野市立井之頭小学校 2階平面図







資料11 プール設置に関する教員アンケート結果（井之頭小学校）

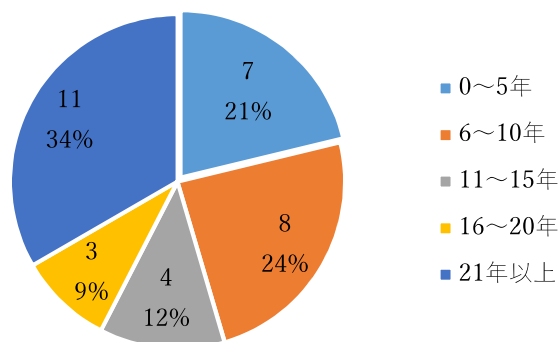
対象：井之頭小の常勤教員 33 名

期間：令和 5 年 5 月 25 日（木）～令和 5 年 6 月 2 日（金）

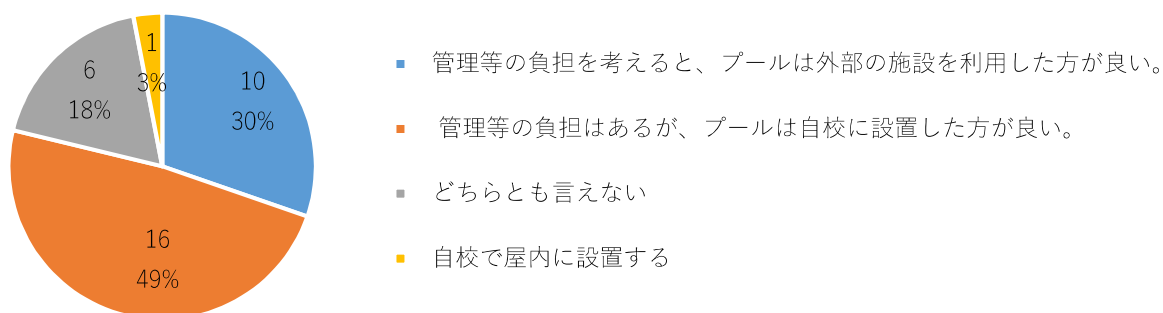
方法：Google フォームから回答

結果：回答者数 33 名（回答率 100%）

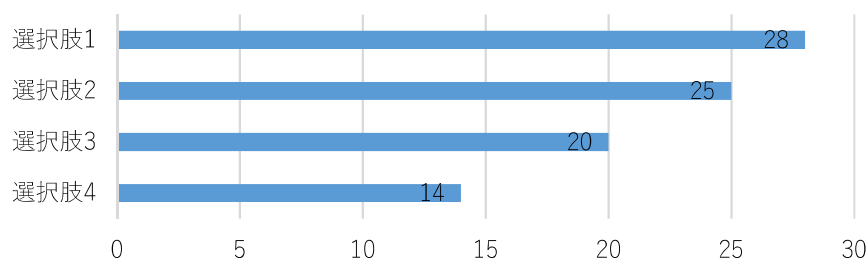
Q1 あなたの教員歴を教えてください。



Q2 プールを自校設置した場合は、建設費や維持管理費等が発生するため、費用的にプール業務を外部委託することは難しく、施設管理、水泳指導のいずれも自校運営となります。自校設置しない場合は、プールの建設費や維持管理費等が発生しないため、外部への委託費用をかけることができますが、あなたのプール設置への考えを教えてください。



Q3 プールを自校に設置しない場合、外部施設を利用することになりますが、どのようなことを期待しますか。（複数回答可）



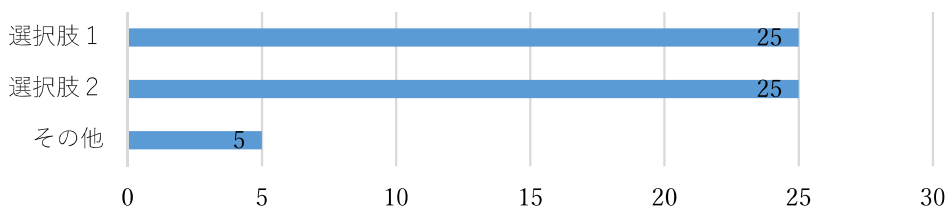
選択肢1：プールの管理業務（水質管理等）が無くなる。

選択肢2：天候等による実施可否の心配が無くなり、計画的な水泳指導ができる。

選択肢3：外部の水泳指導者やスタッフの支援が期待できる。

選択肢4：紫外線の影響が抑制される。

Q4 プールを自校設置しない場合、バスや徒歩で外部のプール（使用時期、時間は限定されます）に移動する必要があります。移動について、あなたの考えに近いものを選んでください。（複数回答可）

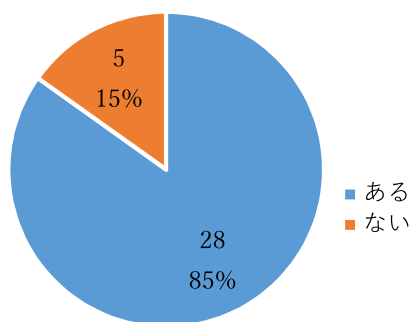


選択肢 1： 移動時間により、水泳指導の時間が短くなることが懸念される

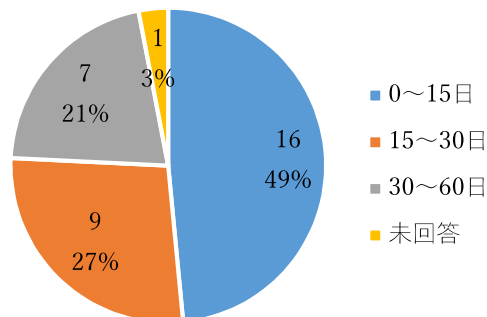
選択肢 2： 移動に伴う安全管理が負担に感じる

そ の 他： 時間割が組みづらい/引率指導等、手間と労力がかかなり大きくなる懸念がある/大型バスが必ず借りられるかの懸念/バスを利用することの負担が大きい/水泳の時間以外にも、授業時間の影響が出ると思う

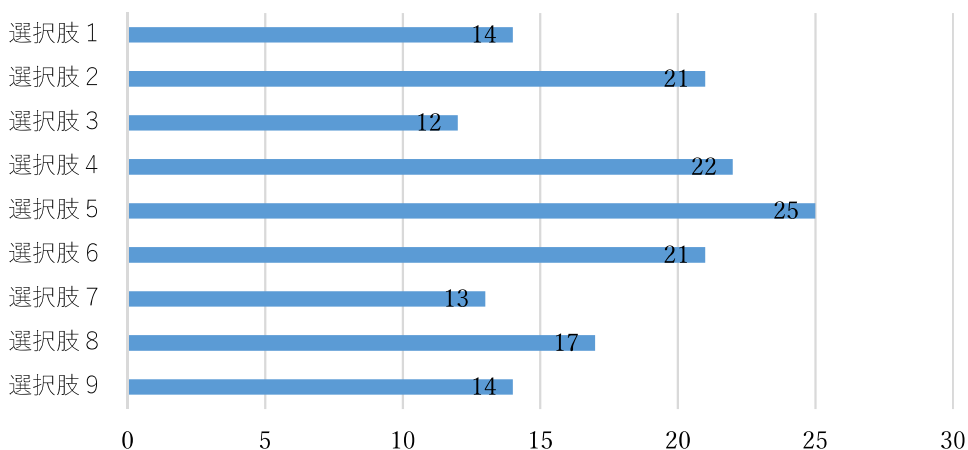
Q5 過去にプールの管理に関わったことはありますか。



Q6 1年間でプールの管理業務に係る日数をご記入ください。（具体的にわからない場合はおおよそで結構です。）



Q7 プールの管理業務の中で負担に感じる業務を選んでください。（複数回答可）



選択肢 1： プール清掃

選択肢 2： 水位調整

選択肢 3： 水底及び排水溝チェック（水中）

選択肢 4： 残留塩素濃度測定、PH 測定（水中）

選択肢 5： 塩素注入頻度の調整(機械室)

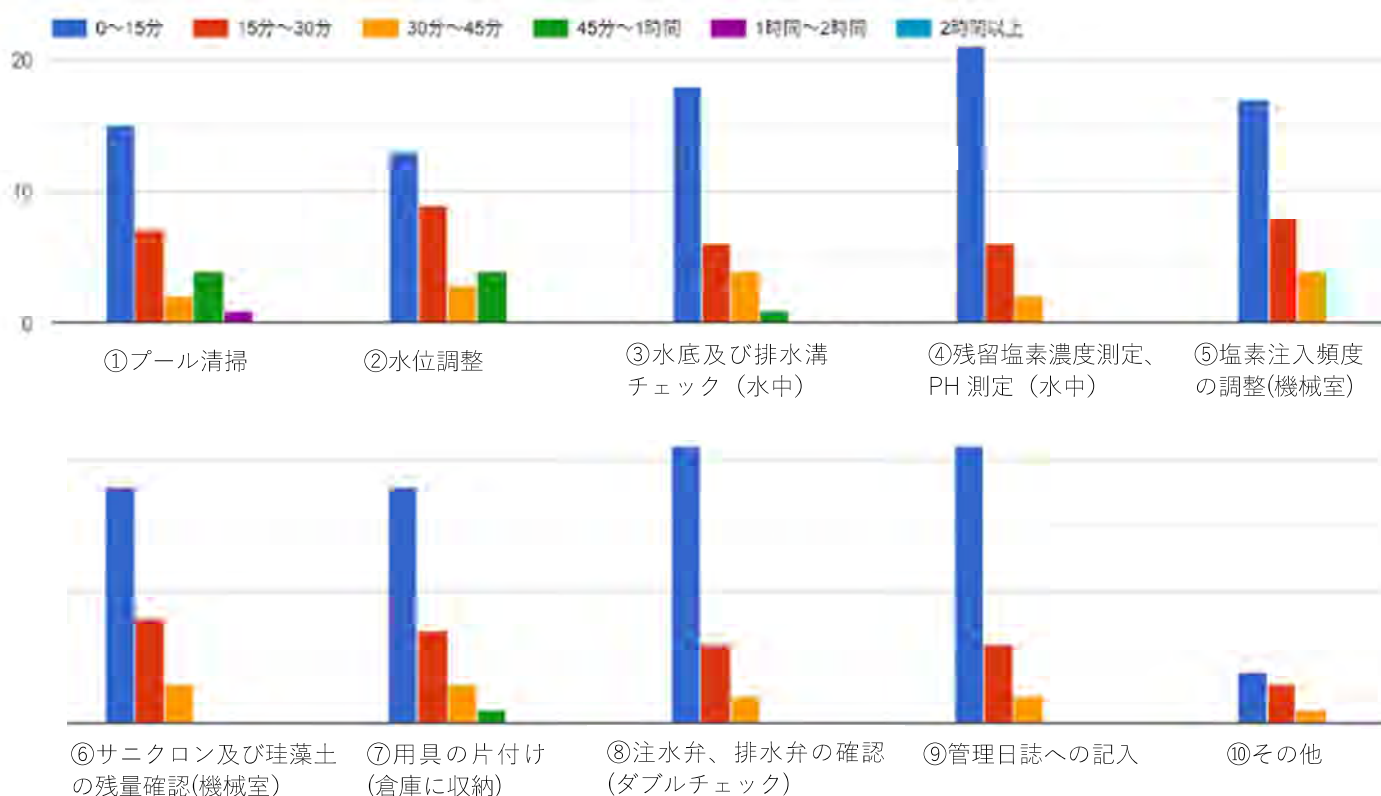
選択肢 6： サニクロン及び珪藻土の残量確認(機械室)

選択肢 7： 用具の片付け(倉庫に収納)

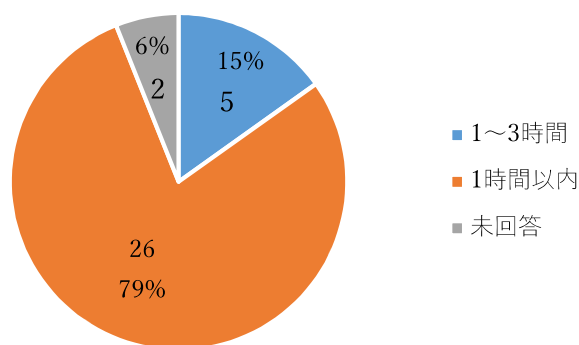
選択肢 8： 注水弁、排水弁の確認(ダブルチェック)

選択肢 9： 管理日誌への記入

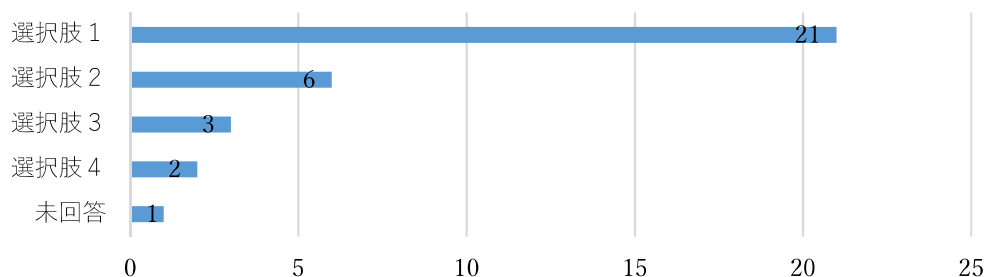
Q8 プールの管理業務に要する平均時間を教えてください。



Q9 プールの管理業務の1日の合計作業時間をご記入ください。



Q10 プールの管理業務について、負担感と他業務への影響について、次の中からお選びください。



選択肢1：負担を感じており、他業務への影響がある。
 選択肢2：負担を感じてはいるが、他業務への影響がない。
 選択肢3：負担を感じていないが、他業務への影響がある。
 選択肢4：負担を感じていないし、他業務への影響がない。

資料 12 井之頭小学校改築に伴うスクールバス運行のためのアンケート結果

1 アンケートの目的

井之頭小学校の改築工事期間中（令和8～10年度）に第一中学校の校地内に建設した仮設校舎に通学するにあたり、スクールバスの運行を予定しており、利用者数の把握及び車両の確保等を行うため。

2 アンケート方法

①対象：井之頭小学校の改築工事期間中（令和8～10年度）に第一中学校の校地内に建設した仮設校舎に通学する児童の保護者の皆様

・井之頭小学校に在学中の1～3年生の保護者 312名

（【小1】92【小2】118【小3】102）

・井之頭小学校学区内に在住の1～5歳児の保護者 491名

8学年分
対象者合計 803名

②期間：令和5年10月1日（日）～10月15日（日）

③回答方法：Google フォームより回答

④その他：お子様一人につき一回ずつ回答

3 集計結果

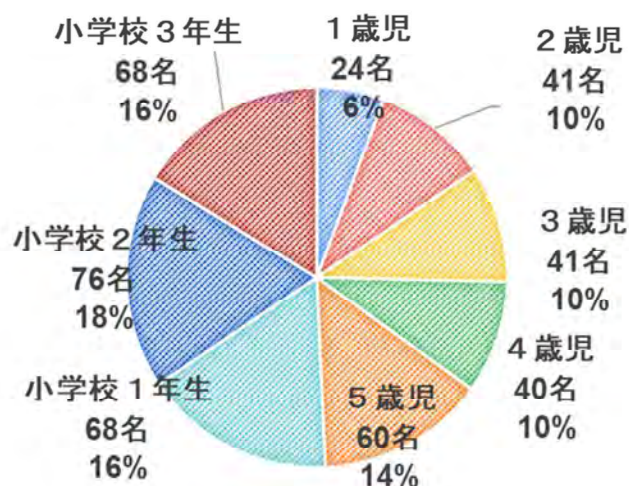
回答者数： 418名 / 803名

回答率： 52.1%

（参考）令和4年人口推計
令和8年度児童数 600～650名
令和9年度児童数 600～650名
令和10年度児童数 550～600名

4 回答結果

Q1 お子様の年齢について（回答者の年齢分布）

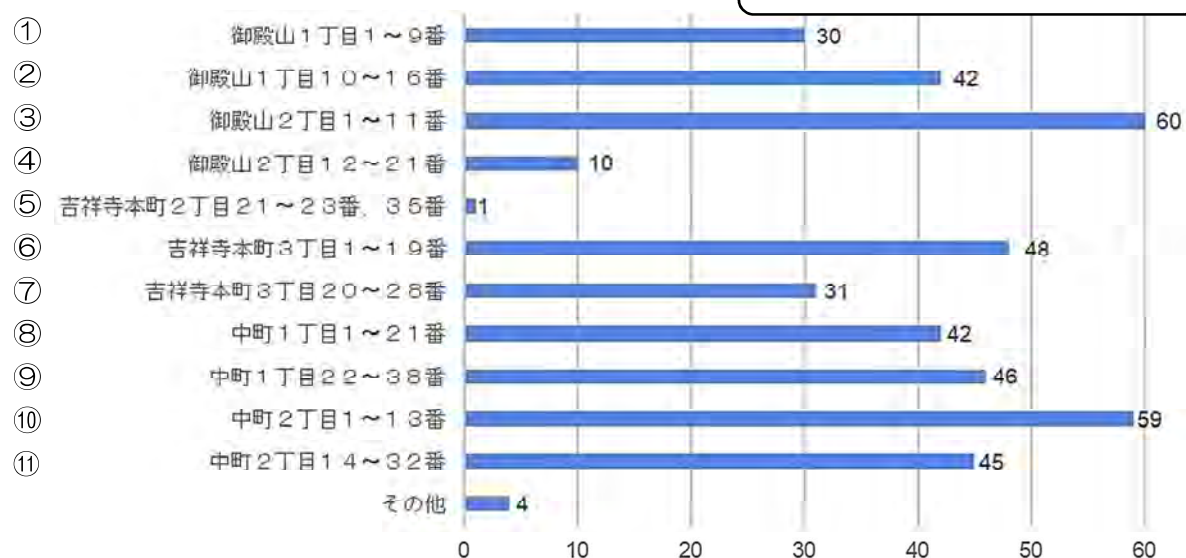


回答者の51%
小学校1～3年生 212名

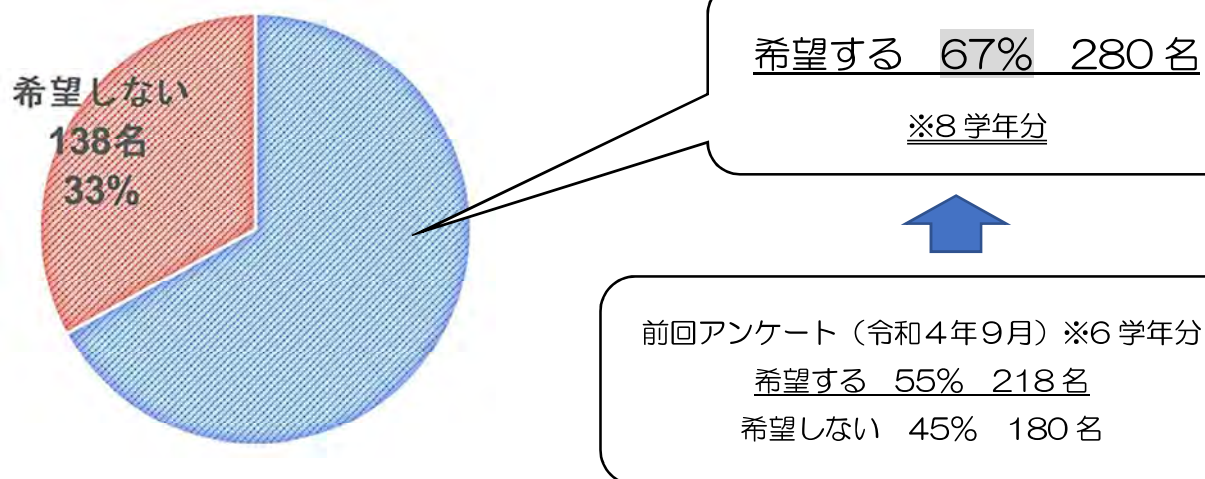
1歳児：2021年4/2～2022年4/1生まれ
3歳児：2019年4/2～2020年4/1生まれ
5歳児：2017年4/2～2018年4/1生まれ
小2：2015年4/2～2016年4/1生まれ

2歳児：2020年4/2～2021年4/1生まれ
4歳児：2018年4/2～2019年4/1生まれ
小1：2016年4/2～2017年4/1生まれ
小3：2014年4/2～2015年4/1生まれ

Q2 現在のご住所について（回答者の住所分布）



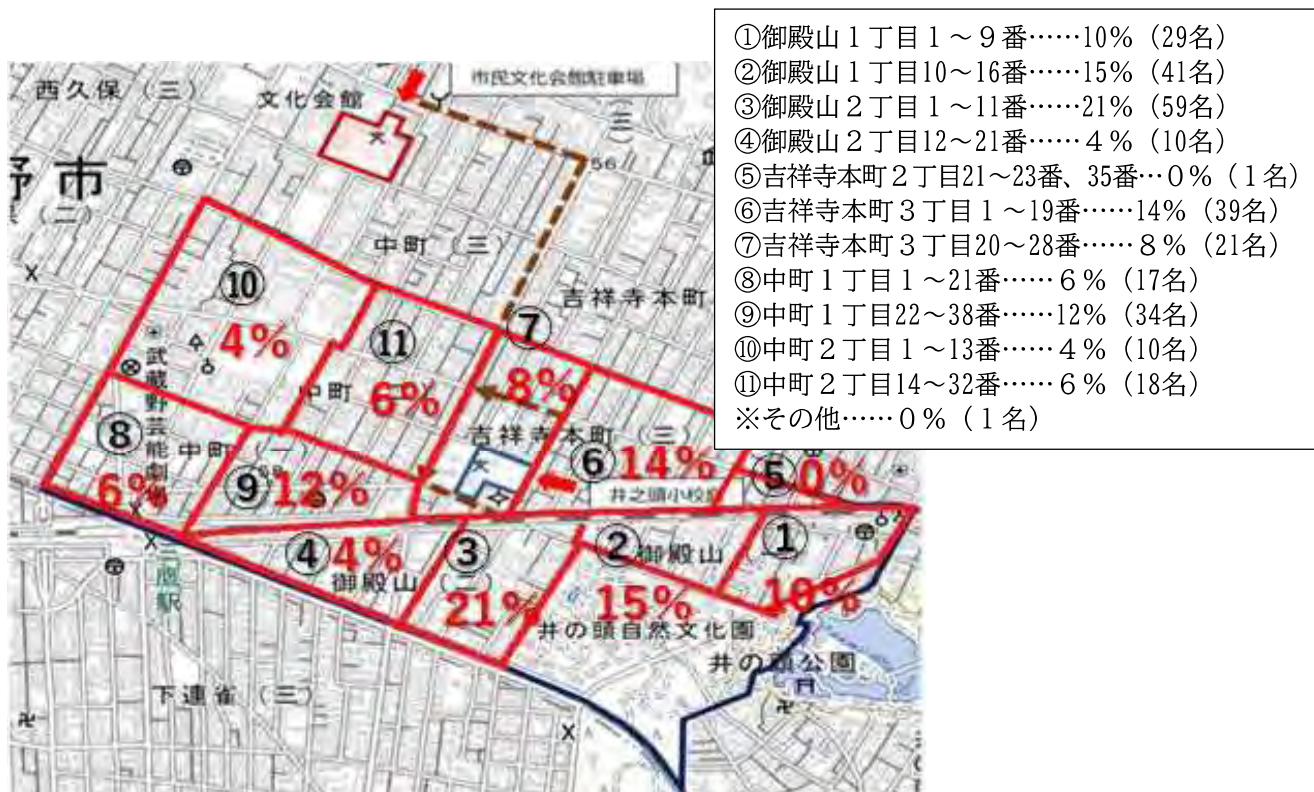
Q3 スクールバスの利用希望について



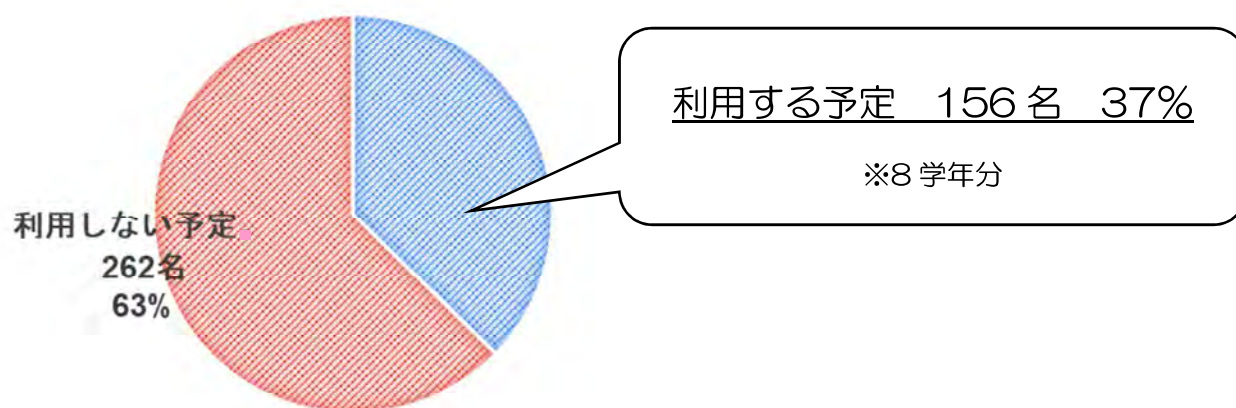
Q4 希望する理由、希望しない理由

希望する理由	・現在の通学距離と比較して遠くなるため。 ・タブレットパソコン等も含めた重い荷物を考えると30分以上の徒歩は厳しいため。 ・スクールバスがあったほうが安心だから。
希望しない理由	・自宅から仮設校舎までの距離が近いから。 ・遠回りになってしまうため。 ・バスは酔いやすく苦手。

(クロス集計①) バス希望者における住所分布について



Q5 お子様は「早朝あそべえ（早朝校庭開放事業）」を利用する予定ですか。

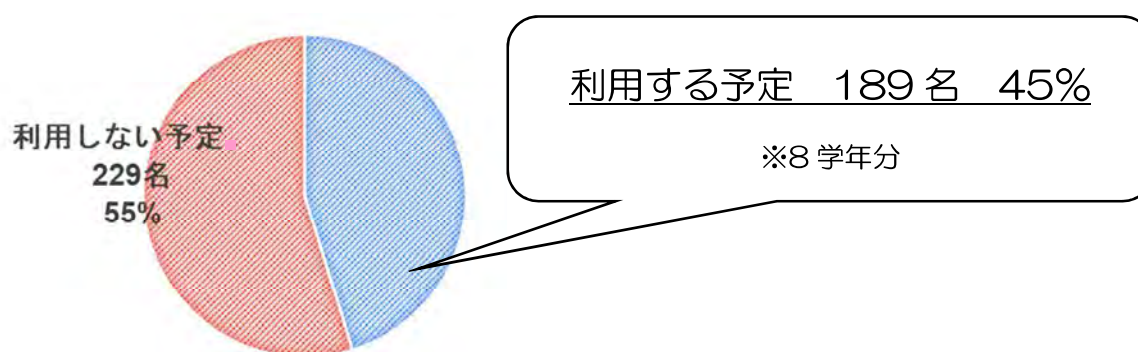


(クロス集計②) 早朝あそべえ希望者のバス利用の意向について

	早朝あそべえの利用を希望する	早朝あそべえの利用を希望しない	計
バスの利用を希望する	100名	180名	280名
バスの利用を希望しない	56名	82名	138名
計	156名	262名	418名

⇒ 早朝あそべえの利用を希望し、バスを希望する方 **24%** (100名/回答者数418名)

Q6 お子様は「井之頭小こどもクラブ（学童クラブ）」を利用する予定ですか。



（クロス集計③）井之頭小こどもクラブ希望者のバス利用の意向について

	学童クラブの利用を希望する	学童クラブの利用を希望しない	計
バスの利用を希望する	135 名	145 名	280 名
バスの利用を希望しない	54 名	84 名	138 名
計	189 名	229 名	418 名

⇒ **学童クラブの利用を希望し、バスを希望する方 32%**（135 名／回答者数 418 名）

Q7 その他ご意見・ご要望（抜粋）

項目	内容
バス停の位置、 運行ルートにつ いて	・ 御殿山寄りにも乗降場所がほしい。 ・ 三鷹駅発着のバスを出してほしい。 ・ 学童から帰る時間帯までスクールバスの運行を希望する。
ダイヤについて	・ 猛暑の下校が心配なため、下校時に不定期にバスが利用できるとありがたい。 ・ 平日の早朝あそべえ、学童利用時や授業終了後、土曜の学校公開、運動会等の運行はどうなるのか。 ・ バスの台数に余裕を持たせて運用をお願いしたい。 ・ 「行き(もしくは帰り)のみ利用」等、柔軟に利用できるようにしてほしい。
対象について	・ 年齢制限なしにしてほしい（兄弟で利用したい）。 ・ 猛暑日は熱中症リスクが高い。夏季は高学年も利用できる環境が必要だ。
徒歩・荷物につ いて	・ 荷物の負担を軽くするために、ランドセルかリュックを選択して通学したい。
安全対策につ いて	・ 徒歩で通学する道の安全性を確保してほしい（見守り）。 ・ 小学校乗降場では、工事車両と子供が干渉しないように配慮いただきたい。 ・ 急な休み、早退、遅刻の際の連絡方法も確認したい。 ・ 乗り遅れ児童の確認をするのか。乗車を確認できるシステムの導入。 ・ 市民文化会館駐車場から仮設校舎までの安全性を確保。 ・ 乗降場での安全性を確保してほしい（区画分け、見守り等）。 ・ バスに子供が取り残される問題への対処も心配している。 ・ 問題発生時（嘔吐、トイレ、交通事故）のフォローに添乗員を配置してほしい。
その他	・ 柔軟に乗る、乗らないの選択をしたい。 ・ 習い事や通院の送迎の関係で、保護者が校門まで迎えに行く場合の対応は。 ・ バスを使わない場合は、集団登校を希望する。 ・ スクールバス運行の事業者は信頼性の高い事業者を選定してほしい。 ・ 使い勝手を確かめてから判断したい。

武蔵野市立井之頭小学校改築
基本設計 概要版

令和 6（2024）年 3 月

発行：武蔵野市教育委員会

〒180-8777 武蔵野市緑町 2 - 2 - 2 8

編集：武蔵野市教育委員会 教育部 教育企画課

電話：0422-60-1972